

# 事業報告書

(令和4年度)

社会福祉法人川崎聖風福祉会



## 目次

### I.運営・会議・研修

- 1. 法人の事業運営について ( 1 ページ )
- 2. 理事会・評議員会の開催 ( 3 ページ )
- 3. 委員会・会議報告 ( 4 ページ )

### II.各事業所事業報告

- 1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 ( 20 ページ )
  - 1-2 救護施設 ( 28 ページ )
  - 1-3 聖風苑デイサービスセンター ( 52 ページ )
  - 1-4 アトリエ聖風 ( 55 ページ )
- 2. 地域活動支援センターなのはな ( 63 ページ )
- 3. かわさき地域生活支援拠点たじま ( 67 ページ )
  - 3-2 生活介護 ( 68 ページ )
  - 3-3 日中一時預かり ( 83 ページ )
  - 3-4 短期入所 ( 99 ページ )
  - 3-5 家庭支援センター ( 109 ページ )
- 4. 聖風ホーム ( 119 ページ )
- 5. 中部地域生活支援センターはるかぜ ( 124 ページ )
- 6. 社会復帰訓練所 (就労支援事業所あやめ) ( 132 ページ )
- 7. 南部基幹相談支援センター ( 140 ページ )
- 8. もとすみ地域相談支援センター ( 146 ページ )
- 9. 地域サービスセンターことぶき ( 152 ページ )
- 10. 川崎市恵楽園
  - 10-2 養護老人ホーム川崎市恵楽園 ( 156 ページ )
  - 10-3 恵楽園デイサービスセンター ( 178 ページ )
  - 10-4 恵楽園居宅介護支援センター ( 182 ページ )
- 11. 桜の風もみの木 ( 185 ページ )

### III.事業報告の付属明細書 ( 199 ページ )



# I 運営・会議・研修

## 1 法人の事業運営について

第5次3ケ年実行計画は、令和3年度で最終年を迎えたが、新型コロナウイルスの拡大に伴い各種事業が縮小したこともあり、令和4年度については特例として第5次の4年目として位置づけ、引き続き、①「権利擁護への取組み」、②「サービスの質向上」、③「人材確保、育成と定着に向けた取組み」、④「コンプライアンス（法令遵守）の徹底」、⑤「健全な財務規律の確立」に取り組むことといたしました。

社会情勢等も変化してきているため、第5次重点項目を実質的に継続させつつ、現状を踏まえて下記の6項目に重点目標として取り組んでまいりました。

### 【令和4年度に特化した重点事項】

#### （1）事業継続計画（BCP）の策定

危機管理委員会を中心に地震や自然災害を想定した事業継続計画（BCP）に取り組んできました。特に入所施設は、入所者が居住・生活をしていることから事業を継続していかなければならないので優先的に策定をしてきました。また、利用者の安全は、もとより職員の被災状況も一早く知るため「安否確認システム」の導入に向けた情報収集に取り組みました。

当方法人の運営施設は、相談支援、通所施設など障害・高齢と幅広い事業展開をし、施設固有事項のBCP策定なることから次年度に向け情報提供や課題解決に向けた取り組みを行っていきます。

#### （2）スケールメリットを活かした多機能化の促進

令和4年4月に聖風苑1階に生活介護事業所「アトリエ聖風」が開設したことに伴い、聖風苑内4事業所（救護施設、聖風苑デイサービスセンター、総務部、アトリエ聖風）が、聖風苑として多機能化していくために、「聖風苑運営会議」を立ち上げ、管理者による「代表者会議」と「担当者会議」をおおむね月1回開催しました。4事業所の職員紹介パンフレットの作成や備品の相互利用、行事の協力、合同職員研修会開催、その他事業所間業務協力の検討などを行いました。合同研修会については、近隣法人小規模事業所へも参加を促しています。

恵楽園については、養護老人ホームの看護師や支援職がデイサービスセンターの運営に参加し、デイサービスセンターの機能訓練加算の算定や、介護力強化につなげました。

#### （3）人材育成と有効活用

対面による会議が少しずつ回復傾向にあります。リモート会議を可能にすることで、移動時間が掛からないことでの参加のしやすさ等、業務時間の効率化に繋がっているため、リモートでの利点を生かして引き続き活用してまいりました。

高齢分野でも法定研修に対応するため、障害分野で導入していたサポーターズカレッジの高齢分野版メディアパスアカデミーを導入し、集団研修の他、自己研鑽にも対応できる研修への環境づくりを図りました。導入した1年目は、残念ながら事業所及び職員ごとに受講率にばらつきがあり、法定研修内容でさえも受講できていない職員もおりました。2年目は毎月各事業所に該当月の研修内容を提示し、受講への促し等により受講率を上げて参ります。

#### **(4) 権利擁護の取組み強化**

令和3年度制度改正に伴い改定した法人「虐待防止・身体拘束禁止・対応指針」に則って、義務化された「法人虐待・拘束防止委員会」を9月と3月の2回開催しました。委員会開催に先立ち全事業所の取組を調査し、1年間通して取組みが充実してきたことを確認しました。法人の階層別研修も「尊厳」をテーマに、また新人研修で権利擁護に関する講義を行いました。

#### **(5) ICT化の促進**

法人全体でICT化を進めていくため、所長会議で各事業所でのICT導入事案等の情報共有を図りました。職員間の情報の共有システムなど、各事業所で導入して成果のあるものについては、総務課が中心となって他事業所にも導入を進めて参ります。

#### **(6) SDGsを意識した取組みの強化と発信**

令和4年度に作成した法人中長期計画策定に伴い、各事業所、各委員会の計画ごとに17の目標を記載し、「かわさきSDGsパートナー」登録法人としてSDGsを意識した事業計画策定、事業運営に努めました。

### **<その他特記事項>**

#### **(1) 新型コロナウイルス対応関係**

新型コロナウイルスの感染拡大当初の令和2年4月以降、理事長を本部長とした「感染対策本部」を設置し、法人内外に各事業所の感染状況や対策等を発信してきました。

##### **① 新型コロナ対策に関する指示・情報提供**

法人全事業所長あてに「新型コロナ対策に関する指示・情報提供」を发出してきました。令和4年度はVol.66～116の51通の发出となりました。(令和2年度:Vol.1～30の30通、令和3年度:Vol.31～65の35通、令和5年度5月19日現在:Vol.117～118の2通)

##### **② 法人ホームページへの掲載**

令和4年度は新規や進捗状況報告も含めて39回掲載しました。

##### **③ その他**

各事業所ごとに、利用者及び家族に向けて通知を发出しています。

#### **(2) 法人職員表彰**

表彰規程第4条①及び第5条に基づき、以下の2件に対し法人業績表彰を行い、同第11条により賞状と記念品を贈呈しました。

##### **① 萩野 美鈴 職員(桜の風もみの木)**

埼玉県社協主催の「就活セミナー」で先輩として福祉の仕事の魅力を発信し、全国社会福祉法人経営者協議会主催の「社会福祉HERO'S TOKYO2020」で7人のプレゼンターに選考され、福祉の仕事の魅力を全国に発信したことが評価され表彰となりました。

##### **② 訪問介護員(地域サービスセンターことぶき)**

感染が拡大する緊急事態宣言下においても、利用者が陽性や濃厚接触者であっても感染防止に努めつつ支援を止めることなく利用者や家族を支え続け、社会福祉法人として地域へ貢献できたことが評価され表彰となりました。

## 2 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 令和4年5月24日（火）10：00～

### 議案

- 第1号議案 令和4年度第1次補正予算（案）について
  - 第2号議案 令和3年度事業報告の承認について
  - 第3号議案 令和3年度計算書類及び財産目録の承認について
  - 第4号議案 定時評議員会の招集について
- 報告事項

定時評議員会 令和4年6月16日（木）10：00～

### 議題

- 第1号議案 令和3年度事業報告の承認について
  - 第2号議案 令和3年度計算書類及び財産目録の承認について
- 報告事項

第2回理事会 【決議の省略】

理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年8月26日

### 提案事項

- 1 社会復帰訓練所（あやめ）指定管理者応募について
- 2 井田重度障害者等生活施設（桜の風）指定管理者応募について

第3回理事会 令和4年11月28日（月）10：00～

### 議事

- 第1号議案 訪問介護員の就業及び給与に関する規程の制定について
- 報告事項 理事長の職務執行状況
- 1 令和4年度上半期収支状況報告について
  - 2 令和4年度上半期事業報告について
  - 3 令和4年度上半期の人事関係の状況について
  - 4 法人が取り交わす高額契約(100万円以上)締結の状況について

第4回理事会 令和4年3月24日 10:00～

### 議案

- 第1号議案 第2次補正予算(案)について
- 第2号議案 経理規程の改定について
- 第3号議案 正規職員の就業規則の改定について
- 第4号議案 無期契約職員の就業規則の改定について
- 第5号議案 有期契約職員の就業規則の改定について
- 第6号議案 正規職員の給与規程の改定について
- 第7号議案 無期契約職員の給与規程の改定について

第 8 号議案 有期契約職員の給与規程の改定について

第 9 議案 役員賠償責任保険の契約について

第 10 号議案 かわさき地域生活支援拠点たじま 給食委託業者選定について

第 11 号議案 令和5年度事業計画書について

第 12 号議案 令和5年度収支予算書について

報 告

その他

### **3 会議報告**

#### **(1) 経営会議**

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

(出席者) 理事長・総務部長・事業推進部長・たじま施設長

経理課長・総務課長・家庭支援センター長・ことぶき所長

<会議開催日>

令和 4 年 4 月 26 日 (木) 14:00～

- ・令和 3 年度決算書類仮報告及び第 1 次補正について
- ・理事会議案事項
- ・中長期計画策定について
- ・グローイングアカデミー運用について
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・LINE WORKS の運用について

令和 4 年 5 月 24 日 (火) 14:00～

- ・中長期計画策定について
- ・グローイングアカデミー振り返りアンケートの実施について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和 4 年 6 月 28 日 (火) 14:00～

- ・積立資産の運用について
- ・中長期計画策定について
- ・聖風苑運営会議設置について
- ・グローイングアカデミー振り返りアンケートの結果について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和 4 年 7 月 26 日 (火) 14:00～

- ・前月までの収支報告について (仮)
- ・中長期計画策定について
- ・聖風苑運営会議について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和 4 年 8 月 23 日 (火) 14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・中長期計画について



- ・休職・復職ハンドブックについて
- ・食材料費見直し案について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和4年9月27日（火）14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・虐待・拘束委員会について
- ・法人の中長期計画案について
- ・コロナ感染に関する法人の公表基準
- ・給食材料費について
- ・令和5年度からの人材育成（派遣制度）について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和4年10月25日（火）14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・法人の中長期計画案について
- ・理事会議題について
- ・食材料費高騰に対する対応について
- ・令和5年度からの人材育成について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和4年11月22日（火）14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・令和4年12月支給 賞与支給率について
- ・理事会議題について
- ・異動調査書と評価シートの確認について
- ・中長期計画における当年度の実行計画について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和4年12月20日（火）14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・技能実習生（タイ）受け入れについて報告・課題
- ・年末年始における感染予防のお願い（案）
- ・評価シートについて
- ・定年延長と非正規職員の雇用年齢上限到達時の対応について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和5年1月24日（火）14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・理事会 議案事項の確認
- ・楽天モバイルアンテナ設置について
- ・新任職員との交流会の実施について
- ・表彰対象者について
- ・永年勤続者及び業績表彰者
- ・所長会議の議題テーマについて

令和5年2月21日(火) 14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・理事会 議案事項の確認
- ・令和5年度 4月1日付 内示について
- ・1月所長会議意見交換会の記録案について
- ・養護老人ホーム川崎市恵楽園における支援制度について
- ・新型コロナウイルス対策本部会議について
- ・所長会議の議題テーマについて

令和5年3月28日(火) 14:00～

- ・前月までの収支報告について
- ・令和5年度 昇格・昇級の結果について
- ・虐待・拘束委員会について
- ・地域サービスセンターことぶき(訪問介護員の報奨支給について)
- ・新型コロナウイルス感染症 感染症法5類に分類された際の対応確認について
- ・所長会議の議題テーマについて
- ・各事業所でのSDGsへの取り組み報告

## (2) 所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また、他事業所での出来事、情報共有、課題検討することで、連携した支援ができるよう図っております。

<会議開催日>

4月28日、5月26日、6月30日、7月28日、8月25日、9月29日  
10月27日、11月24日、12月22日、1月26日、2月24日、3月30日

## (3) 広報ボランティア委員会

広報ボランティア委員会では、法人機関紙「ふれあい」並びに法人職員向け情報誌の企画、編集、発行。法人ホームページの更新等管理。法人全体ボランティア系の情報共有化の3点をとおして法人の広報活動に取り組んでまいりました。

具体的には、

ア 6月、10月、1月に機関誌「ふれあい」の発行。

外部に発信する情報誌として本法人の強みや施設情報を届ける内容となっております。巻頭頁に利用者作品と理事長からのメッセージ、中面に特集記事、最終頁にお知らせや事業所ニュースを編集しました。特集記事はつぎのとおりです。

- ・6月号 新規事業紹介 生活介護事業所「アトリエ聖風」
- ・10月号 秋の誌上文化祭(ご利用者作品紹介)
- ・1月号 ビーサポーターの取り組み紹介 養護老人ホーム恵楽園

(ビーサポーター：Jリーグの福祉活動のひとつ。地元サッカーチームの応援を通じて心も体もわくわくする参加型プロジェクト)

イ 法人職員向け情報誌を5月、3月の年2回発行。

事業内容や仕事場所が違っていても同じ法人の“なかま”であることを意識した法人職員へ応援エールとなる誌面作りに努めています。

・5月号 新任職員紹介、新所長に聞きました、間違い探し

活動紹介 (はるかぜピアサポート、アトリエ調理活動等)

・3月号 永年勤続授賞式紹介 (30年勤続1名、20年勤続1名、10年勤続7名)

新

任職員紹介、事業所の「今年度の漢字」紹介

ウ ホームページの定期更新。

動きのあるホームページとなるように「施設だより」「献立表」「ブログ紹介」の更新、内容の充実等に努めました。

エ 学習会の開催

誌面編集のスキル向上の為 ユーチューブ動画を教材に学習化買いを開始。

「文字のレイアウト ワード」「配色の基本」、「ワードアートの便利技」等

オ「ボランティア受入の手引き」改定の検討。

<会議開催日> 毎月第三木曜日

4月21日 5月19日 6月16日 7月21日 8月18日 9月16日

10月20日 11月17日 12月15日 1月19日 2月17日 3月16日 全12回

#### (4) 研修委員会

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じて組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、「尊厳を大切にしたい支援」を共通テーマとし、選ばれる施設を目指し、地域の中にある施設を意識して、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。特に法人の中核を担う一般職員研修は、3階層に分けて開催いたしました。リーダー職員・係長職以上の研修は、外部講師をお招きして、ネットワークづくり・働きやすい職場づくり等、第一線で活躍している講師をお呼びして開催いたしました。法人実践・研究発表大会は3年ぶりに外部会場にて、参集研修を開催することが出来ました。

研修の標準化を図るため、各研修の映像 (ティチミービズ) を取り置き、研修に参加することが難しかった職員や、振り返りとして活用できるよう整備しました。

次年度に向け、法人が求める職員像を明確化するために、キャリアパスの内容について精査し、運用できる体制を取っていきます。

ア 研修委員会開催状況及び会議内容 全12回

回	年 月 日	主な内容
1	令和4年4月21日 9:30~11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度法人階層別研修について、学んで頂きたいテーマの設定。</li> <li>・新人研修内容について、サポーターズカレッジを活用して「虐待防止・身体拘束禁止」・荒木先生による「ストレスマネジメント」、入職時の研修動画を随時視聴できるようにする。</li> <li>・研修企画運営支援：昨年度訪問未実施の施設の巡回。</li> <li>・研修委員自身の自己研鑽について：5月の研修委員会時に「フ</li> </ul>

		<p>アシリテーション研修」の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ホーターズカレッジ」の活用について：救護施設・ことぶき・たじま・桜の風・恵楽園・アトリエ聖風で活用頂く。</li> </ul>
2	令和4年5月19日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤所長による「ファシリテーション研修」実施。</li> <li>・新人研修の役割分担確認。</li> <li>・一般職員研修を3階層に分けての開催について説明。</li> <li>・研修企画運営支援：6月に3事業所訪問。</li> </ul>
3	令和4年6月23日 9:30～11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人研修開催の振り返り、本年度法人階層別研修について。一般研修の対象者スケジュールについて確認。当日欠席者の補講日時について確認。</li> <li>・実践・研究発表大会の日程及び会場確保について。</li> <li>・他部署研修の進め方について</li> <li>・研修企画運営支援の訪問報告</li> <li>・法人評議員会から、研修内容が充実しているとお褒めの言葉を頂く。</li> </ul>
4	令和4年7月21日 9:30～11:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般研修：1回目7月9日（土）の振り返り・2回目8月20日（土）開催の研修内容確認。3回目10月15日の講師と進め方について。</li> <li>・リーダー研修：11月19日（土）の講師及び進め方について。</li> <li>・係長・所長研修のテーマ等確認。</li> <li>・法人実践・研究発表大会：7月中にエントリーシート・流れを提示。</li> <li>・他部署研修について：以前活用していたパンフレットの見直し。</li> <li>・研修企画運営支援について。</li> </ul>
5	令和4年8月18日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員研修：8月20日（土）の進め方確認。10月22日（土）の講師及び研修内容確認。</li> <li>・リーダー研修：講師依頼内容確認。</li> <li>・法人実践・研究発表大会：2月18日（土）川崎コンベンションホール予約済み。</li> <li>・中長期計画SWOT分析について、意見集約。</li> </ul>
6	令和4年9月15日 9:30～11:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般研修：8月20日（土）の振り返り、10月22日（土）の講師及び前半に、安全衛生委員会とコラボして、「ハラスメント」研修を盛り込む。</li> <li>・リーダー職員研修：11月19日（土）</li> <li>・係長・所長研修：研修委員管理者が当日運営を担う。</li> <li>・法人実践・研究発表大会：エントリーシートの申請について。</li> <li>・中長期計画に基づいた、法人の人材育成について：求められる職員像を明確にしていく。</li> </ul>
7	令和4年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員研修：10月22日（土）「セルフマネジメント」に関</li> </ul>

	9:30～11:30	<p>して頭と体を使った研修。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー研修：11月19日（土）。</li> <li>・係長・所長研修：12月10日（土）。</li> <li>・法人実践・研究発表：9月30日までに、エントリーシート提出。1</li> </ul>
8	令和4年11月17日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー研修：11月19日（土）の進め方確認。</li> <li>・係長・所長研修：12月10日（土）の進め方確認。</li> <li>・実践・研究発表大会：2月18日（土）実践・研究発表大会エントリー抄録の提出。基調講演講師決定。</li> <li>・研修企画運営支援：モニタ稟議表の作成について。</li> <li>・中長期計画に基づいた、令和5年度の事業計画及び予算案について。</li> <li>・次年度のホータズカレッジ・メディアアカデミーの活用について。</li> </ul>
9	令和4年12月15日 9:30～11:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の法人階層別研修の振り返り：参加できなかった職員に対して、ティーチミービズに研修内容をアップ済み、個人で聴取してもらう。階層別研修振り返りシート記載の文字が汚く、読み取れないものがある。上長にコメント記載いただく上で課題がある。アンケート含めてGoogleフォームの活用を検討していく。</li> <li>・実践研究発表大会、3事業所に発表依頼。投票は行わず、前向きなコメントを頂く、前年同様に〇〇賞とする。</li> <li>・研修企画運営支援：アンケート内容の確認。新年度4月に各事業所長に配布。</li> </ul>
10	令和5年1月19日 9:30～11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人実践・研究発表大会：抄録の提出状況確認。会場持ち込み物品等確認。タイムテーブル確認（永年勤続者の表彰・業務表彰）を含む。</li> <li>・研修企画運営支援：アンケート内容の確認。</li> <li>・令和5年度研修委員会事業計画について。</li> </ul>
11	令和5年2月16日 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人実践・研究発表大会に向けて：事前準備等。表彰の表題について。</li> <li>・研修企画運営支援：アンケート内容の確認。</li> <li>・中長期計画に基づいた令和5年度の中長期計画について。</li> <li>・法人内のキャリアパスについて。</li> </ul>
12	令和5年3月16日 9:30～11:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人実践・研究発表大会の振り返り。</li> <li>・研修企画運営支援：アンケート内容最終確認。</li> <li>・令和5年度法人階層別研修について、年間計画を基に準備していく。各研修のフレームについて（テーマに則した事前課題⇒研修受講⇒数か月後に実践後のレポート提出）。</li> <li>・令和5年度のテーマ別研修案について。</li> </ul>

## イ 階層別研修

令和4年度も「尊厳を大切にした支援」（ご利用者・ご家族・職員を含む）を共通のテーマに据え、研修の柱として研修を実施しました。

コロナ禍の影響もあり、三密を避ける形で研修会場を分散し、ZOOMを活用して開催しました。職員を入職年次や役職により、4グループの階層（新人・一般職員・リーダー・係長所長）に分け、それぞれの階層で求められる役割や自身の振り返りを中心に実施しました。

リーダー職員に関しては、川崎市内で先駆的に活動されている管理者をお呼びして、ご利用者を中心としたネットワークをどのように構築していくかについて、話し合いを行いました。

係長・所長研修に関しては、事前課題として「職員が育ち、個々のパフォーマンスを高める「職場」を作る為に、ご自身はどのようなアプローチを行っていきますか」。を基に、逆境を乗り越えてきたか、講義を受けてにグループワークを行いました。

### (ア) 令和4年度新任職員研修（新人職員に限定）

日 時：令和4年4月1日（金）9：00～17：15

場 所：聖風苑救護施設2階会議室

参加者：4月1日：4名、6月12日：7名、3月5日：7名

回	年 月 日	内 容
1	令和 4年 4月 1日(水) 13:15～17:00 聖風本部 4名参加	川崎聖風福祉会の地域包括ケアシステムと地域共生社会の構築について、中澤部長からの講話。「対人援助について」伊藤所長・江良センター長から講義を実施。
2	令和 4年 6月 11日(土) 9:30～12:15 かわさき地域生活支援拠点たじま 11名参加	講師：荒木 乳根子先生 担当：福田委員、櫻井委員、本多委員、江良委員 テーマ：「虐待防止・身体拘束の適正化等について」ホーターズカレッジビデオを聴取して、グループワーク実施。 テーマ：「ストレスマネジメント」個人ワーク・グループワークを取り混ぜて実施。

予定していた新人研修が1回のみとなり、1年間の振り返りが未実施となる。令和5年度に、新たに迎えた職員との交流を含めて、早期に開催していく。

### (イ) 令和4年度一般職員研修（入職2年目～5年目までの職員）

日 時：令和4年7月9日（土） 9：00～12：00・13:00～16:00

場 所：聖風苑救護施設・恵楽園養護施設の2会場

参加者：24名（対象者2年目～3年目）

対象者：31名

#### ◎午前の部の研修

時 間	主 題	講師・担当
8:45～	研修オリエンテーション	四ツ谷・福田委員
9:00～9:50	「事例を通して、ご本人・ご家族の思いを理解し、連携することの意味を学ぶ」	伊藤・江良委員
9:50～10:30	KJ法を用いた、グループワーク・発表	研修委員
10:40～11:00	2つ目の課題について、自身の考えをまとめる	伊藤・江良委員

11:00～11:20	グループワーク	研修委員
11:20～11:40	発表・研修講評・まとめ	研修委員
11:40～12:00	アンケート記載	研修委員

◎午後の部の研修

時 間	主 題	講師・担当
13:30～13:40	研修オリエンテーション・アイスブレイク	四ツ谷・福田委員
13:40～14:20	「事例を通して、ご本人・ご家族の思いを理解し、連携することの意味を学ぶ」	伊藤・江良委員
14:20～15:00	KJ法を用いた、グループワーク	研修委員
15:00～15:15	グループ発表	研修委員
15:15～15:20	コメント	伊藤・江良委員
15:30～15:50	2つ目の課題について、自身の考えをまとめる	研修委員
15:50～16:10	グループワーク	研修委員
16:10～16:25	グループ発表	研修委員
16:25～16:30	講評	本多・藤川委員
16:30～17:00	アンケート記載	研修委員

※補講研修

日 時：令和4年7月27日（土） 9:00～12:00・13:00～16:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま

参加者：4名（対象者2年目～3年目）

対象者：4名

時 間	主 題	講師・担当
8:45～	研修オリエンテーション	四ツ谷・福田委員
9:00～9:50	「事例を通して、ご本人・ご家族の思いを理解し、連携することの意味を学ぶ」	伊藤・江良委員
9:50～10:30	KJ法を用いた、グループワーク・発表	研修委員
10:40～11:00	2つ目の課題について、自身の考えをまとめる	伊藤・江良委員
11:00～11:20	グループワーク	研修委員
11:20～11:40	発表・研修講評・まとめ	研修委員
11:40～12:00	アンケート記載	研修委員

日 時：令和4年8月20日（土） 9:00～12:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま

参加者：14名（入職5年目）欠席者6名

対象者：20名

時 間	主 題	講師・担当
8:45～	研修オリエンテーション	藤川委員

9:05～9:45	「職場のハラスメント」について・質疑応答	赤星係長
9:45～9:55	休憩	研修委員
9:55～10:05	アイスブレイク・事例説明	藤川委員
10:05～10:45	個人ワーク・グループワーク	研修委員
10:45～11:40	発表・研修講評・講評	赤星係長・研修委員
11:40～12:00	アンケート記載	研修委員

※恵楽園養護施設コロナ陽性者発症の為、6名不参加。別日に恵楽園養護施設で補講実施。

日 時：令和4年10月22日（土） 9:00～12:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま

参加者：23名（入職5年目以上）欠席者7名

対象者：30名

時 間	主 題	講師・担当
8:45～	研修オリエンテーション	藤川委員
9:00～9:30	「職場のハラスメント」について・質疑応答	赤星係長
9:30～9:40	休憩	
9:40～10:40	「心と身体を大切にする」～体を動かすことで、自分自身をどのようにマネジメントしていくか～	一般社団法人カソパ・トナズ代表 理事 介護予防運動指導員 今川 貞治氏
10:40～10:50		藤川委員
10:50～11:30	「体を使って、リフレッシュしよう」～体の各部位を動かすことの意味合いについて	今川 貞治氏
11:30～11:40	総評	赤星係長・今川 貞治氏
11:40～12:00	アンケート記載	研修委員

※欠席者は、研修資料を基にテッチミビズを活用して振り返りシートをまとめる。

（ウ） 令和4年度リーダー研修（リーダー職員）

日 時：令和4年11月19日（土）9:00～12:00

場 所：かわさき地域生活支援拠点たじま1階地域交流スペース

参加者：12名（欠席6名）

対象者：18名

時 間	主 題	講師・担当
9:00～9:10	研修オリエンテーション・アイスブレイク	研修委員
9:10～10:30	「ネットワークワークを作るプロセスとリーダーとしての改題と解決策～ご利用者を中心にしたケアから考える」	特定非営利法人ほっとスペース 中原 福正 大輔氏
10:30～10:40	休憩	研修委員
10:40～10:45	グループワークの課題を提示	福正 大輔氏



10:45～11:20	グループワーク	福正 大輔氏
11:20～11:40	発表	福正 大輔氏
11:40～11:50	まとめ	研修委員
11:50～11:55	総評	研修委員
11:55～12:00	振り返りシート・アンケート記載	研修委員

※かわさき地域生活支援拠点たじまコロナ陽性者発症の為、かわさき基幹相談支援センター体調不良の為不参加。6名

(エ) 令和4年度係長・所長研修

日 時：令和4年12月10日（土）8:45～12:30

会 場：かわさき地域生活支援拠点たじま1階地域交流スペース・3階会議室

参加者：係長12名（欠席0名）、所長（管理者含む）17名（欠席者3名）

対象者：29名

時 間	主 題	講師・担当
9:00～9:05	研修オリエンテーション	研修委員
9:05～10:25	「逆境をどのように乗り越え、ピンチをチャンスに変えられてきたか」～モチベーションアップを図り、長く働きたいと思える事業所作りとは～	ナイスケア： 徳永宣行氏
10:25～10:30	休憩	研修委員
10:30～10:50	研修を受講しての振り返り・グループワーク	研修委員
10:55～11:10	グループ発表	研修委員
11:10～11:25	事前課題についてグループ内で発表	研修委員
11:25～11:50	講義を加味して、グループワーク	研修委員
11:50～12:10	発表	野神理事長
12:10～12:30	講評・アンケート・振り返りシート記載	研修委員

欠席者3名については、研修資料・フェイスビズを視聴して、振り返りシートを提出した。

ウ 研修企画運営支援での訪問実績

6月	あやめ訪問	伊藤委員	福田委員
6月	なのはな・アトリエ聖風訪問	江良委員	四ツ谷委員

コロナの影響で、10月以降訪問予定をしていたが、継続実施できなかった。

訪問時の確認事項として、下記の内容について確認する。

- ・虐待、身体拘束研修は各事業所で必須内容となっているので、漏れがないように確認する。
- ・聖風苑では、ホータズカレッジを利用し、アトリエ聖風が中心となって開催することを予定している。
- ・すべての事業所に一度訪問を行っているので、あまり研修がうまく開催できていなかった事業所には運営支援後にどのような変化があったのかモニタリングを行ってから、再度訪問を行う予定。
- ・法令に定められている研修内容については受講が必須（令和6年3月までは猶予期間）

となっているが、当法人ではすでに猶予なく受講を必須としているため、必ず全職員が受講するように支援する。

- ・上記の研修については、あくまで事業所主体で行うことを基本し、小規模事業所が大規模事業所の開催する際に、参加できるように案内を行うなどの後方支援とする。

- ・あやめ事業所のように工夫をして行っている事業所もあるので、参考にしながら相談、支援を行う。

訪問して、聞き取りを行った内容について、所定の用紙で報告し、データで提出することで、年度末に公表できるようにしていきます。

#### エ 他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げます。特に、新人・新任・中堅職員に関しては、他事業所の事業内容や取り組みについて、知る・体験する機会が少ない為、異動等を考える際の参考としていただきたかったが、コロナ禍の影響で未実施となってしまいました。

次年度は、新人・中堅職員を中心に、半日単位でも事業訪問を通して、現場体験を実施していきます。

#### オ 法人実践・研究発表大会

令和5年2月18日（土）8:45～12:30 会場：川崎市コンベンションホール Aホール

参加者：126名

時 間	内容・主題	講師・担当
8:30～ 8:45	受付	研修委員
8:45～ 8:50	オリエンテーション	総合司会：福田委員 江良研修委員
8:50～ 8:55	開会のあいさつ	野神理事長
9:00～ 9:20	第一発表「聖風苑救護施設」	四ツ谷職員
9:25～ 9:45	第二発表「もとすみ地域相談支援センター」	齊藤職員
9:50～10:10	第三発表「かわさき基幹相談支援センター」	大田職員
10:10～10:20	新規事業所紹介「アトリエ聖風」	高杉所長
10:20～10:30	抄録記載事業所の取り組み紹介	江良委員
10:30～10:45	休憩	
11:45～11:45	基調講演：林家 うん平師匠「江戸の環境リサイクル」等・「落語」	江良委員
11:45～11:55	御礼及び発表事業所表彰・総評	野神理事長・本多総務課長
11:55～12:05	永年勤続表彰	野神理事長・本多総務課長
12:05～	アンケート入力・記載	研修委員

コロナ禍の影響により、3年ぶりに法人職員が参集しての研修開催となりました。他部署研修もままならない中、他事業所の取り組みを拝聴することで、法人内の取り組みを知り、異動を含めて将来のキャリアパスに活かしていく。

#### **(5) 権利擁護委員会**

今年度もリモートによる委員会の開催、接触の伴わない事業所間の伝達など新型コロナウイルスを主眼とした感染予防対策に留意した委員会活動となりましたが、概ね年間計画に定めました権利擁護に関する通所系事業所を対象とした前回の権利擁護アンケートの結果に対する追跡調査を行うことができました。また、追跡した調査結果は「管理一覧表」にまとめ、各対象事業所に配布しました。

ア 前回の権利擁護アンケートの結果に対する追跡調査を実施した事業所

- ・ 社会復帰訓練所・就労支援事業所 あやめ
- ・ かわさき障害者支援施設 たじま
- ・ 地域活動支援センター なのはな
- ・ 井田地域生活支援センター はるかぜ
- ・ 川崎市恵楽園 デイサービスセンター
- ・ ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 デイサービスセンター

イ 権利擁護に関する啓蒙・啓発へのポスターの配布（年2回）

6月：「あなたはジョーク、相手はショック」

1月：「STOP！パワハラ・モラハラ」

<会議開催日>

4月20日	5月18日	6月15日
7月20日	9月21日	10月19日
11月16日	12月21日	全8回開催

#### **(6) 法人「虐待・身体拘束防止対応委員会」(新)**

令和4年4月1日から設置が義務化された「虐待・身体拘束防止対応委員会」を所長会議開催日にあわせて9月と3月の2回開催しました。令和4年度は虐待・拘束とも該当事例はなかったため、事例の検証は行っていません。2回とも事前に各事業所の虐待・拘束防止に関する実施状況をアンケート形式で調査し、実態に基づいた共有や法人としての対応について協議しました。全体的に上半期実施が不十分だった拘束防止に関する事業所研修については、下半期にオンデマンド研修の活用や、複数事業所で共催研修とするなど工夫して開催されている状況が分かりました。

【定例会議】年2回

#### **(7) 医務衛生委員会**

施設で働く職員をはじめ、施設を利用されるご利用者やそのご家族に向け、感染症や食中毒等の予防や対策についての情報発信、啓発活動に取り組んでおります。

今年度は、過去に作成した「共通感染症マニュアル」の見直しを行い、各感染症の内容を最新の情報に変更し、全事業所へ発行することで、普及啓発活動に繋がりました。今年度中に見

直しが終わらなかった感染症については、令和5年度も継続してまいります。

また、各事業所での感染症発生状況等の報告を行い、情報共有することで、その他の事業所でも感染症に対し、迅速な対応が取れるよう努めました。

【定例会議】毎月1回程度（新型コロナウイルス感染対策のため ZOOM 会議）

	開催日	実施内容
第1回	6月13日	令和4年度活動内容の確認、状況報告
第2回	7月11日	共通感染症マニュアルの見直し(インフルエンザ、ノロウイルス、白癬)、状況報告
第3回	8月8日	共通感染症マニュアルの見直し(インフルエンザ、ノロウイルス、白癬、トコジラミ)、状況報告
第4回	9月12日	中長期計画、共通感染症マニュアルの見直し(トコジラミ)、状況報告
第5回	10月11日	共通感染症マニュアルの見直し(はしか)、状況報告
第6回	11月14日	共通感染症マニュアルの見直し(はしか)、状況報告
第7回	12月12日	共通感染症マニュアルの見直し(水ぼうそう)、状況報告
第8回	1月10日	共通感染症マニュアルの見直し(水ぼうそう、帯状疱疹)、状況報告
第9回	2月13日	共通感染症マニュアルの見直し(水ぼうそう、帯状疱疹、手足口病)、状況報告
第10回	3月13日	共通感染症マニュアルの見直し(りんご病、プール熱、アデノウイルス)、次年度活動内容の確認、状況報告

## (8) リスク・苦情解決委員会

昨年度は、ヒヤリハット報告書についての普及啓発を行いました。今年度は苦情受付の流れを理解していない／苦情解決ガイドラインを見直してもよいのではないかという課題が共通していたことから、苦情解決ガイドラインの見直しを主訴とし取り組みを行いました。

また以前より課題として、その年その年で委員会の取り組みを発信しているが、そのそれぞれが発信したら終了となっているということが挙げられました。リスク・苦情解決委員会においては『ヒヤリハット・事故・苦情』について取り組んでいく必要があるため、令和5年度からは委員会のなかでヒヤリハット・事故部会／苦情部会に分かれ定期的に話し合っていくことを考えている。

尚、法人全体での苦情・事故報告件数及びヒヤリハット報告件数については下記のとおりとなっています。

### 苦情、ヒヤリ・事故件数報告書

R4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
苦情件数	32	48	38	59	72	68	52	37	47	26	31	25
ヒヤリ件数	48	45	42	48	47	47	47	50	44	60	51	42
事故件数	50	56	57	59	45	53	58	34	31	47	29	36

苦情件数 535件 ヒヤリハット件数 571件 事故報告件数 555件

## (9) 危機管理委員会

### 構成メンバー

(救護施設、たじま施設、もみの木、聖風ホーム、はるかぜ、恵楽園養護、あやめ)

当法人は入所施設、相談支援、通所施設など障害・高齢の幅広い事業所を運営しています。また、市内川崎区を中心に中原区、高津区に施設が点在し運営内容や立地状況、2次避難所になっている等でBCP(事業継続計画)作成はなかなか進みませんでした。4年度である程度の見通しがつき作成を終える施設もありました。

地震などの広域災害を中心に先ず、委員会のメンバーの部署から進めていきました。救護施設、恵楽園養護、あやめ作業所、はるかぜは地震等のBCPは完成しています。たじま施設は、運営内容がショートや通所などでBCPは進めています。聖風ホームも進めております。法人職員の安否確認緊急連絡システムについては、4年度より検討を進めています。

どの施設も様々な対応を検討しながら進めていますが、相談支援事業所などは進んでいないとの経過報告もありました。BCPの完成をサポートについて希望する施設ごとに訪問を計画しました。川崎市健康福祉局の危機管理担当課に所長会議で質疑応答や市の方針等の話をして頂きました

ほとんどの施設は各施設のBCP整備を令和5年度に川崎市に報告しなければならいため、令和5年度危機管理委員会では作成のサポートを引き続きしていきます。

【定例会議】 毎月第3月曜日 全てZOOMを利用しています。

<会議開催日>

4月18日	5月16日	6月20日	7月19日	9月27日
10月17日	11月21日	1月16日	2月20日	3月20日

全10回委員会を開催

## 【法令による設置】

### (10) 安全衛生委員会

事業所における労働災害の危険防止、快適な職場環境の実現、労働条件の改善等を通じて、職員の健康保持増進を確保するという基本方針のもと以下の項目を実施しました。

#### ア 委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
4月19日	7名	5月17日	8名	6月21日	8名
7月19日	8名	8月16日	5名	9月20日	8名
10月18日	9名	11月15日	8名	12月20日	8名
1月17日	7名	2月21日	7名	3月14日	5名

#### イ 安全衛生に関する啓蒙啓発について

安全且つ健康的な職場環境に資することを目的に年4回、季節や時流に応じたテーマでの啓蒙啓発活動を実施しました。

今年度委員会にて作成、配布シタリーフレットは以下のとおりです。

- ・『パワハラ防止法』2022年4月から義務化、知っておきたい定義や法人の相談窓口/流れ
- ・「誰もが安心して長く働けるために～未病対策で健康寿命をのばそう～」
- ・「あなたやあなたの回りでこんなことはありませんか？」(ハラスメントリーフレット)

・「新生活に向けてメンタルを整えよう！～心身ともに健やかに～」

ウ 職場巡視 (※5月17日～9月20日実施分のみ産業医立ち合い)

巡視実施日	巡視場所
※5月17日	桜の風もみの木
※6月21日	かわさき地域生活支援拠点たじま
※7月19日	社会復帰訓練所
※8月16日	総務部 救護施設 聖風苑デイサービス アトリエ聖風
※9月20日	中部地域生活支援センターはるかぜ
2月1日	川崎市恵楽園
2月7日	もとすみ地域相談視線センター
2月9日	聖風苑ホーム、南部基幹相談支援センター、ことぶき
2月27日	地域活動支援センターなのはな
その他	各事業所自主点検 (2回/年)

エ メンタルヘルス対策 7月～8月 ストレスチェックの実施結果 (名)

部署	本部 総務部	救護 施設	聖風苑 デイ	アトリエ 聖風	南部基幹	もと すみ	はる かぜ
受検者	10	26	15	8	5	3	7
高スト レス者	1	1	1	1	1	0	0
部署	こと ぶき	恵楽園 養護	恵楽園 デイ	恵楽園 居宅	聖風 ホーム	なの はな	もみ の木
受検者	8	29	7	3	7	4	12
高スト レス者	0	4	1	0	1	0	1

部署	たじま 生活	たじま 日中	たじま 短期	たじま 家庭	あやめ-	-	合計
受検者	62	3	8	3	7	-	213
高スト レス者	5	0	0	0	0-	-	17

受検者数 213名 高ストレス者数 17名 (8.0%)

産業医による面接指導受験者 0名

カ 職員の健康保持

職員健康診断の実施 (※産業医による保健指導は実施せず)

キ 研修会の実施

メンタルヘルスに係る研修として、E-learning による動画研修を実施。

- ・ストレスと上手に付き合おう！～セルフケアの基本～
- ・ハラスメントの基礎知識「今、なぜハラスメントを学ぶのか？」  
～加害者にも、被害者にもならないために～

ク その他、法人階層別研修の一般研修（8月20日、10月22日）において、安全衛生委員会として、「職場のハラスメント防止について」と題し、法人におけるハラスメントの取り組みの紹介・ハラスメントの事例紹介を行う。

## II 各事業所の実施報告

### 1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑

ノーマ・ヴィラージュ聖風苑は、生活保護法による救護施設を中心に介護保険法に基づく聖風苑デイサービスセンター(通所介護)・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくアトリエ聖風(生活介護)の3事業所と法人総務部の運営を行っています。

3つの事業所が異なる法律のもと、特性を活かしながら人材交流や利用者支援の連携を行い、一体的な多機能支援施設として地域のニーズに応えられるように取り組んで参りました。

#### (1) 聖風苑全体活動報告

##### ア 聖風苑内委員会

###### (ア) 聖風苑運営代表者会議

聖風苑内の全事業所が一体的に多機能施設として機能するために、聖風苑各所属長等を構成員とした「代表者会議」を設置し、必要な事項を協議してきました。

<主な内容>

- ・大きく分けてハード面とソフト面の2種類の方向性をだしました。ハード面ではエントランススペースの拡大(人が集える場所、開かれた施設へ)、ソフト面では多機能化に対応できるスタッフの育成(勉強会や他部署研修の実施)、地域を巻き込んで共生社会に向けた取り組んでいくこととしました。
- ・給食の食材料費値上げに対応する価格設定について、経営会議を通して確認をしました。
- ・合同勉強会を企画し、12月に「身体拘束」を3回(12日、16日、21日)実施しました。「救命救急」(日本赤十字)については、次年度の6月に2回実施する予定となりました。
- ・その他、ソーラーパネル設置、防水工事等修繕について確認をしました。
- ・看護師等連携について協議をしました。
- ・清掃業者委託部分と技能実習生の清掃業務の導入を確認をしました。

<会議開催日> 基本2ヵ月に1回

9月15日 10月13日 2月7日

###### (イ) 聖風苑運営担当者会議

聖風苑内事業所職員間の連携・協働について、聖風苑内の各事業利用者間の交流についての具体策の検討し、また、その運営調整をするための「担当者会議」を設置し、協議してきました。

<主な内容>

- ・聖風苑内各部門で保有する備品を有効活用するため、「貸出備品簿」を作成しました。
- ・聖風苑内職員の相互交流を目的とした「自己紹介冊子」を作成しました。
- ・ご利用者交流を目的に、「4事業所合同苑芸会」を企画しました。ボランティア委員会主催のもと、歌や演奏、芸を通して、ご利用者とともに、歌、お笑いなど催しを行いました。

<会議開催日> 基本1ヵ月に1回

6月3日 7月14日 8月19日 9月26日 10月31日 1月30日

1月30日 2月20日 3月22日



(ウ) 防災委員会

消防計画書に基づき、防災管理の適切な運営を図るために設置して、年間計画のもと避難訓練を実施。水防訓練について今年は聖風苑全体での訓練を実施。局地的な大雨による災害を想定し、各部署間での動きや情報共有の部分を確認。ご利用者にも実際に避難をして頂き、終了時に水害に対して日頃から意識をして頂くよう講評を行なっている。

(A) 避難訓練を含めた総合訓練 聖風苑全体を対象

2月24日実施

(B) 夜間想定避難訓練を含めた総合訓練 救護施設を対象

6月29日実施

(C) 水防訓練

10月26日実施

(D) 防災委員会開催日

5月18日、6月13日、7月21日、8月18日

10月20日 12月15日 1月19日 3月16日

(エ) ボランティア委員会

聖風苑に係るボランティア活動の募集、受け入れ対応、行事企画運営等、ボランティア活動の連絡調整及び対応を行う委員会です。

活動内容はつぎのとおりです。

(A) 募集活動

- ・(公財)かわさき市民活動センター
- ・ボランティア募集雑誌「ボラ・ナビ」調査票回答

(B) 行事企画

- ・大師高校吹奏楽部の演奏  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。
- ・身体障害者等施設慰問団「サンゴ会」の演奏会  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。
- ・観音保育園園児との交流会  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。
- ・聖風苑演奏会(お楽しみ会)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア活動が3年間中止になっていたことから、本年は聖風苑内の職員による演奏会を実施しました。

(C) その他活動

例年、救護施設では・理容・美容・将棋・童謡唱歌で4名の方々に参加頂いておりましたが令和3年2月に理容ボラ1名がご都合により辞退され2名のボランティアで活動を行って来ました。1名ボランティアはご高齢の為、活動を中止いたしました。

令和4年6月より新規の利用ボラ2名に参加頂き4名のボランティア活動を行って来ました。

<会議開催日>

6月24日 10月27日 11月2日 11月22日 12月28日

3月9日 3月28日

(オ) 給食委員会

円滑な給食業務の遂行及び充実した食事の提供を図ることを目的とし、救護施設、デイサービス、アトリエ聖風の3部署と給食委託業者で行う委員会です。ご利用者に提供する食事に関すること、各部署と給食委託業者との意見交換、行事食に関すること、給食提供に対する共通ルールや感染症対策の確認などを話し合いました。

<会議開催日>

4月14日 5月12日 6月9日 7月14日 8月4日 9月8日  
10月13日 11月10日 12月8日 1月12日 2月9日 3月9日

(カ) 設備維持管理

各設備維持管理のため点検を定期的を実施し、修繕が必要なものには交換、修理をいたしました。

(今年度実施した修繕内容)

- 4月 4F 男性トイレ個室天井照明修理・温冷配膳車修理・軟水器カートリッジ交換
- 5月 ガスレンジ修理・
- 6月 厨房簡易自動消火装置改修工事・防火ダンパー交換・
- 7月 医務室エアコン修理・ロビー、電話スペース LED ライト交換工事・食堂換気扇改修工事・温冷配膳車修理
- 9月 厨房休憩室空調水漏れ修理・
- 10月 中央監視盤装置バッテリー交換・スチームコンベクション修理・濾過機塩素注入器配管工事
- 11月 3F、5F トイレ用ダウンライト交換・
- 12月 4F 食堂給湯器改修工事・食器消毒保管庫修理
- 1月 厨房非常用バッテリー交換・ボイラー部品交換 (1号機) ボイラー修理 (2号機)
- 2月 大型洗濯機修理・二層式フライヤー修理・大浴室及びアトリエトイレ引き戸工事
- 3月 玄関自動ドアレール交換・厨房エアコン修理・屋上防水工事

イ 給食

(ア) 基本的な考え方

食事は生命を維持し健康を保持・増進するだけでなく、ご利用者にとり生活の中で大きな楽しみです。

安全で皆さまに満足していただける給食サービスの提供を目標に努めました。

(イ) 栄養価報告

栄 養 素	単 位	救護施設		デイサービス センター	アトリエ聖風
		所要量	給与量 (平均)	給与量 (平均)	給与量 (平均)
熱 量	k c a l	1800	1823	623	634

たんぱく質	g	65.2	66.8	22.2	22.2
脂 質	g	46.0	48.7	19.2	17.2
カルシウム	m g	677	596	148	135
鉄	m g	7.1	7.0	2.3	2.3
ビタミン A	μ g	785	552	177	173
ビタミン B1	m g	1.17	1.21	0.41	0.41
ビタミン B2	m g	1.33	1.05	0.36	0.30
ビタミン C	m g	100	91	35	33

(ウ) 平均食材費及び食数

	救護施設 (日)	デイサービスセンター(日)	アトリエ聖風(日)
平均食材費	889円	357円	314円
平均美食数	70食	22食	7食

(エ) 給食パターン

嗜好調査にもとづき、つぎのとおりを実施しました。

(救護施設)

週1回 朝納豆、麵食

週2回 パン食 (平日昼食時提供)

※11月～ 食材費調整のため月4回に変更

月1回 選択食、イベント食

毎月1日 赤飯

(デイサービスセンター)

月1回 イベント食

毎月1日 赤飯、パン食なし

(アトリエ聖風)

月1回 イベント食

毎月1日 赤飯、パン食なし

(オ) 行事食及び調査等

月	行事名	献立名	備考
4	イベント食	桜えびの炊きこみご飯、すまし汁、春野菜の天ぷら とかき揚げ、浅漬け、水まんじゅう(桜)	
5	こどもの日	こいのぼりオムライス、野菜たっぷりコンソメスー プ、ブロッコリーとお豆のマヨサラダ、フルーツテ ィーゼリー	
6	イベント食	青菜と小えびご飯、すまし汁、鶏の大葉からあげ、 オクラと枝豆の塩昆布和え、あじさいゼリー	
7	七夕	七夕ちらし、すまし汁、夏野菜のじゃこ炒め 七夕ゼリー	

	土用の丑の日 (選択食)	A) 鰻井 B) エビ天井	
8	イベント食	フレンチトースト、マカロニチャウダー、ポテトとブロッコリーのマスタードサラダ、マンゴーゼリー	
	デイサービス 夏祭りイベント	肉巻きおにぎり、野菜たっぷりみそ汁、ミニお好み焼き、焼きそば、ミニフランクフルト、枝豆、ごま油香る夏野菜サラダ、すいかゼリー	2日間
	アトリエ聖風 夏祭りイベント	お好み焼き&たこ焼き、野菜たっぷり豚汁、ごま油香る夏野菜サラダ、すいかゼリー <午後>アイスクリーム	1日間
9	敬老の日	栗入り赤飯、秋野菜の天ぷら盛り合わせ、ゆず風味なます、山紅葉(和菓子)	
	デイサービス 敬老週間 イベント食	9/19: 敬老の日同様、9/27・9/28: おたのしみバイキング、9/29: きのこたっぷりスタミナ丼、9/30: 銀杏ごはん・白身魚の紅葉揚げ	デイサービス 9/29、9/27~ 30 (5日間)
10	ハロウィン	とろとろ卵のオムハヤシライス、紫キャベツのサラダ、パンプキンババロア	
11	イベント食(海鮮)	海鮮丼、あおさと白菜の豆乳みそ汁、揚げ出し豆腐のゆず胡椒あんかけ、スイートポテト	
	救護施設 シェフイベント	サフランライス、オニオンコンソメ、牛バラ肉のステーキきのこソース、伊勢海老のテルミドール、アボカドと帆立のサラダ、オレンジゼリー	救護施設 11/29
12	救護施設 演芸会会食	にぎり寿司盛り合わせ、野菜たっぷりの豆乳味噌汁 冬野菜の天ぷら&ごぼうと人参のミニかき揚げ 蟹あんかけ茶わん蒸し、抹茶デザート	救護施設 12/16
	冬至	銀杏ごはん、すまし汁、鯖の幽庵焼き、南瓜の煮物、みかん	
	クリスマス	サフランライス、ミネストローネ、フライドチキン、バジルチーズサラダ、いちごケーキ(救護)、 苺のムースクラッシュゼリーのせ(デイサービス・アトリエ聖風)	
	年越し	年越しそば、鶏肉ともやしの辛み炒め、マスカットゼリー	救護施設 12/31
1	正月 (お正月料理)	祝肴、赤飯、お雑煮風、すき焼き風、干支饅頭、紅白なます、かにかまちらし寿司、二色松風焼き、エビフライ、鯖の塩麹焼き、海老の若葉蒸し 他	救護施設 1/1~1/3
	七草	七草粥	救護施設: 朝食

	イベント食(海鮮)	ネギトロ丼、なめこと花魁の赤だし、桜えびの香り炒め、今川焼き	
	鏡開き (救護施設)	おしるこ	
2	節分	すり流し汁、いわしつみれと野菜の煮物、大豆甘辛揚げ、あんみつ	嗜好調査 (3 部署実施)
	海鮮	かつおのたたき、さつまいもの土佐煮、杏ゼリー	
	バレンタイン	サフランライス、トマたまスープ、バレンタインコロケ、カリフラワーのピクルス、メープルパンケーキチョコソースがけ	
3	ひなまつり	バラちらし寿司、あさり汁、揚げ出し豆腐の梅ソースがけ、女雛(和菓子)	
	イベント食	春キャベツと海老ツナマヨ丼、人参と絹さやのかきたま汁、ゆず香る冷しゃぶサラダ、いちごババロア果肉ソースがけ	

(カ) 個別対応

一般食を基本としていますが、アレルギーなどの疾病や体調、食べられない・食べにくい方の為に、自助食器の購入やミキサー食対応などの個別対応をしました。

a 食種類

	種 類	備 考
主 食	ご は ん	大盛あり
	軟 飯	大盛あり
	全 粥	大盛あり
	重 湯	
	ミ キ サ ー 粥	
	パ ン	パン食提供時のみ、パンキザミ・パン粥対応あり
	お に ぎ り	手のご不自由な方
副 食	常 菜	普通食
	一 口 大	3 cm以下、スプーンですくえる大きさ
	キ ザ ミ	1 cm程度、スプーンですくえる大きさ
	極 キ ザ ミ	みじん切りまたは一部ミキサー
	ミ キ サ ー	食品をミキサーにかけ、裏ごししトロミをつける
	ト ロ ミ	嚥下障害の方対象、食品にとろみをつける

b 治療食

主治医の診断のもと、所属看護師の指示を受け、制限食の対応を行いました。

種 類	内 容	対 象 疾 病
エ ネ ル ギ ー	主食・副食の分量減、食材や調理方法の変更	糖尿病、脂質異常症等

塩	分	漬物・汁物の分量減、調味料の変更	高血圧等
カリウム		生果物等、高カリウム食品除去	腎疾患等

c 禁食の種類と対応

種類	対象食材内容	代替食材
魚 禁	魚全般	肉・卵・豆腐料理
サバ 禁	サバ	サバ以外の魚・肉・卵・豆腐料理
うなぎ 禁	うなぎ	鰻以外の魚・肉・卵・豆腐料理
肉 禁	肉全般	魚・卵・豆腐料理
牛乳 禁	牛乳	カルシウム強化ジュース
納豆 禁	納豆	類似栄養価食品
パン 禁	パン	米飯食
麺 禁	麺	米飯食
もち 禁	餅・餅製品	餅類似食品
油 禁	揚げ物全般とマヨネーズ類	煮る、蒸す、茹でるなど調理方法の変更とノンオイル食品への変更
里芋 長芋 山芋 禁	里芋 長芋 山芋	類似栄養価食品

※その他細かな申し入れは、個別の相談を受け可能なものを類似栄養価食品で対応いたしました。

d 食事時間（配膳下膳時間）

食事区分	施設区分	配膳時間	食事開始時間	下膳時間（厨房）	下膳時間（苑職員）
朝食	救護施設	7:10	7:20	7:50	—
昼食	デイサービス	11:45	12:00	—	13:30迄
	アトリエ聖風	11:40	12:00	—	13:30迄
	救護施設	11:50	12:00	12:30	13:30迄
	(早昼食)	11:30	—	—	—
	デイサービス	14:30	15:00	—	15:30迄
夕食	救護施設	17:10	17:20	17:50	—

※配膳時間は職員が厨房から配膳車を出す時間、または電話連絡をする時間とする。

救護施設の下膳は厨房職員が下膳をする時間とする。

(キ) 食品衛生管理

行政指導の大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、実施しました。

- a 保存食…食材料及び出来上がり食品を各 50g 以上 2 週間以上冷凍保存
- b 厨房内害虫駆除…月 1 回実施。
- c 調理従事者の健康管理…検便月 1 回(6～9 月は月 2 回)
  - ノロウイルス検査 (11 月・1 月)
  - 健康診断年 1 回実施
- d 食材の検収…納品時間の記録、納品時温度測定および記録、適切な保管
- e 調理時管理…中心温度の測定および記録、調理途中の適切な温度管理

(ク) 非常食

災害時の対応として、非常食を 5 階倉庫と地下厨房食品庫に備蓄しております。  
内容は、様々な災害状況を想定して一人用缶詰や調理不要のものなどです。

非常食献立表

	朝食	昼食	夕食
1 日目	アルファーマイ 白飯 とりそぼろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
2 日目	アルファーマイ 白飯 五目大豆煮 (まごみ)	アルファーマイ 白飯 鶏肉うま煮缶	アルファーマイ 白飯 きんぴらごぼう (まごみ)
3 日目	アルファーマイ 白飯 牛肉すきやき缶	アルファーマイ 白飯 切干大根缶	アルファーマイ 白飯 筑前煮缶
4 日目	アルファーマイ 白飯 とりそぼろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
5 日目	アルファーマイ 白飯 五目大豆煮 (まごみ)	アルファーマイ 白飯 鶏肉うま煮缶	アルファーマイ 白飯 きんぴらごぼう (まごみ)
6 日目	アルファーマイ 白飯 牛肉すきやき缶	アルファーマイ 白飯 切干大根缶	アルファーマイ 白飯 筑前煮缶
7 日目	アルファーマイ 白飯 とりそぼろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
その他	ミネラルウォーター・アルファーマイ米粥		

## 1-2 救護施設

(自) 令和4年4月1日 ～ (至) 令和5年3月31日

種 別 救護施設

開 所 年 月 日 1992年4月1日

定 員 80名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-8

TEL044-287-2235 FAX044-280-6680

施 設 概 要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て

土地 1615.80 m<sup>2</sup> 建物 3460.81 m<sup>2</sup>

床 面 積 地下 637.02 m<sup>2</sup> 1階 658.48 m<sup>2</sup> 2階 623.14 m<sup>2</sup>

3階 525.91 m<sup>2</sup> 4階 507.97 m<sup>2</sup> 5階 508.29 m<sup>2</sup>

責 任 者 中石 浩二

事 業 所 番 号 川崎市指令民指第112号

職員配置計画

令和5年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
苑長（施設長）	1	1	1	0	0
所長	0	苑長兼務	0	0	0
事務員	2	4	4	0	0
栄養士	1	1	1	0	0
生活指導員	2	3	3	0	0
介護職員	15	15	13	2	0
看護婦	2	2.6	2	0	1
介助員	1	1	0	1	2
清掃員	0	0.4	0	0	1
警備員	0	1	0	0	5
	24	29	24	3	9

### (1) 利用者の状況報告

令和3年度までは新型コロナウイルスの感染者を発生させることなく推移しましたが、令和4年9月初旬に陽性者1名の発生を皮切りに感染が拡大しクラスター発生となり、10月末の完全収束までに合計36名のご利用者の感染が確認されました。収束後も様々な制限の緩和を慎重に進めましたが、12月末に再び新型コロナウイルスの陽性者が発生し、年明けには再クラスター発生となりました。前回のクラスター発生時の教訓を受け、陽性者発生後早々に部屋食対応とするなど感染拡大防止の対策をはかりましたが2月下旬のクラスター対応解除されるまでに合計18名のご利用者の感染が確認されました。前回のクラスター発生時は職員の感染者はなく経過出来ました。今回は6名の職員も感染が確認されました。



昨年、救護施設は開設 30 年を迎え、31 年目に突入しましたが、現在、入所者の平均在所期間は男性 7 年 7 か月、女性 10 年 3 か月、男女平均で 8 年 6 か月になります。平均年齢は男性 62 歳 9 か月、女性 62 歳 2 か月で、男女平均 62 歳 7 か月です。65 歳以上の方は 79 名の在籍者中、32 名と 40.5%を占めています。

令和 4 年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ 37 名でした。精神的不調を訴え精神科に入院された方は 9 名、その内の 3 名のご利用者が、1 年間に 2 回の繰り返し入院となっております。内科的疾患の疑いで検査入院(4 名)、疾病としての入院は、悪性腫瘍(5 名)や肺炎(2 名)による入院、その他、てんかん、尿路感染、高血圧などでの入院となっております。インフルエンザ肺炎による入院者は今年度も発生することなく経過する事ができましたが、新型コロナウイルス感染による 3 名の方の入院がありました。外科的入院は人工透析を受けるためのシャント作製の為のカテーテル挿入術 1 名と、慢性硬膜下血腫、脳出血による救急搬送入院の 1 名となっております。

退所された方は計 12 名です。退所理由の内訳は、入院による退所 5 名、地域移行 2 名(内、1 名はグループホーム入所)、高齢者施設等への移管 4 名となっております。また、1 名が実家へ帰郷、保護廃止により退所となっております。

## (2) 事業計画をふまえた報告

全国救護施設協議会が掲げる「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を基に令和 4 年度は 4 点の重点項目として定め取り組んできました。

ア 地域移行支援として居宅生活訓練事業(今年度から川崎市認可事業)に取り組み、令和 4 年度は施設内訓練後、法人借上げの民間借家へ訓練の場を移し、実体験的な生活訓練に 1 名、施設内居宅生活訓練室での生活訓練に 1 名の方がそれぞれ取り組んでいます。

イ 苑内ご利用者の日中活動の場として、居宅生活訓練の対象者に対して居場所づくりとして自主製品作成等を開始し模索検討をしています。

ウ 施設も地域の一構成員であることから近隣地域町内会(住民)と連携を図り、施設機能を活かした交流の場として位置付けている「聖風苑まつり」について、本年度は地域の方をお招きしての開催を目指しましたが、新型コロナウイルスのクラスター発生もあり大規模開催は断念いたしました。昨年度に引き続き、施設ご利用者のみに向けた小規模の「聖風苑まつり」を開催いたしました。

エ 「新型コロナウイルス感染予防対策」として、定期的な館内消毒と換気、不要不急の外出自粛の呼び掛けなどを行ってききましたが 9 月にクラスター発生に至り、川崎市の衛生課の指導や近隣の総合病院に全面的なご協力をいただき、手指消毒の基本に始まり防護着の着脱方法など指導していただきました。また、陽性者発生の際は速やかな対応をしていただきました。2 度のクラスター発生となった経過から、収束後の制限緩和をご利用者へのご理解を求めながら慎重に進め、再感染者が発生しないように努めました。

オ 事業計画外として、緊急時の電源の確保や SDGs への取り組みとして太陽光パネルの設置を検討する中で、現在の屋上防水処理について平成 19 年に竣工しており、施工後 15 年が経過している状況にあります。施工業者の保証期間が 10 年である事や、耐用年数も 10 年から 15 年と言われている事から、今回屋上防水工事を行いました。施工完了後、太陽光パネルの設置を進めていきます。

(3) ご利用者状況

ア 実施機関別内訳

令和5年3月31日現在

実 施 機 関	男	女	計	実 施 機 関	男	女	計
川崎市川崎福祉事務所	8	4	12	横浜市神奈川福祉事務所	0	1	1
大 師	5	0	5	旭	0	1	1
田 島	6	0	6	磯子	1	0	1
幸	7	5	12	金沢	1	2	3
中 原	2	2	4	南	1	0	1
多 摩	11	4	15	港北区	1	0	1
高 津	5	3	8				
宮 前	3	4	7				
麻 生	1	1	2				
川 崎 市 計	48	23	71	横 浜 市 計	4	4	8
				総 合 計	52	27	79

イ 入退所状況

	前月 末 入所	新規入所者					退所者		
		在宅から	他施設から		病院から		計	理由	計
			生活保護 施設	その他施 設	精神病 院	一般病 院			
4月	79				1		1	移管	1
5月	79						0	移管	1
6月	78					1	1	自立	1
7月	78						0	死亡	1
8月	77						0	死亡	1
9月	76				1		1		0
10月	77						0	長期入院 死亡	2
11月	76			1	2		3	移管	1
12月	77				2		2		0
1月	79				1		1	長期入院 移管	2
2月	79						0	長期入院 保護廃止	2
3月	76	1		1	1		3		0
計		1	0	2	8	1	12		12

ウ 年齢別内訳

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	1	5	16	10	7	13	52	62.9
女	0	4	7	4	4	8	27	62.2
計	1	9	23	14	11	21	79	62.7

エ 身体障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	4	1	5
2 級	1	0	1
3 級	1	0	1
4 級	0	0	0
5 級	0	0	0
6 級	2	0	2
計	8	1	9

カ 療育手帳所持者

	男	女	計
A2	1	1	2
B1	1	1	2
B2	0	2	2
	2	4	6

キ 年金受給状況

種 別	男	女	計
障害基礎年金	8	6	14
障害基礎厚生年金	0	0	0
老齢基礎年金	2	2	4
老齢基礎厚生年金	14	6	20
企業年金 (厚生基礎年金 含)	6	4	10
共済年金	1	0	1
遺族厚生年金	0	1	1
国民年金基金	0	0	0
計	31	19	50

才 精神障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	5	6	11
2 級	33	15	48
3 級	6	2	8
計	44	23	67

ク 障害別内訳

障 害 名		男	女	小 計	計	割 合	
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	2	0	2	4	5.1%
		その他	0	1	1		
	内 部 障 害	0	0	0			
	視 覚 障 害	1	0	1			
精神障害	統 合 失 調 症	25	21	46	63	79.7%	
	て ん か ん	1	0	1			
	心 因 反 応	1	0	1			
	アルコール依存症	6	0	6			
	器 質 性 精 神 障 害	2	0	2			
	妄想型統合失調症	2	0	2			
	高次脳機能障害	1	0	1			
	中 毒 性 精 神 病	2	0	2			
	不 安 障 害	1	0	1			
	パーソナリティ障害	1	0	1			
知的障害	精 神 発 達 遅 滞	2	4	6	6	7.6%	
そ の 他		5	1	6	6	7.6%	
合 計		52	27	79			

\* この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

## (ク) 障害別内訳

障 害 名		男	女	小 計	計	割 合	
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	2	0	2	4	5.1%
		その他	0	1	1		
	内 部 障 害	0	0	0			
	視 覚 障 害	1	0	1			
精神障害	統 合 失 調 症	25	21	46	63	79.7%	
	て ん か ん	1	0	1			
	心 因 反 応	1	0	1			
	アルコール依存症	6	0	6			
	器 質 性 精 神 障 害	2	0	2			
	妄想型統合失調症	2	0	2			
	高次脳機能障害	1	0	1			
	中 毒 性 精 神 病	2	0	2			
	不 安 障 害	1	0	1			
	パーソナリティ障害	1	0	1			
知的障害	精 神 発 達 遅 滞	2	4	6	6	7.6%	
そ の 他		5	1	6	6	7.6%	
合 計		52	27	79			

\* この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

ケ 面会状況

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
親	0	1	3	1	0	0	1	0	1	0	1	0	8
兄弟 姉妹	3	1	5	1	0	1	0	1	2	0	0	1	15
親戚	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知人 友人	5	8	9	8	1	0	1	3	4	2	4	2	47
その他 (後見人等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	10	17	11	1	2	2	4	7	2	5	3	72

コ 入退院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者	3	5	3	3	1	4	5	4	1	5	4	1	39
退院者	1	5	4	3	2	2	5	6	0	3	1	2	34

サ 一般疾患入院病名別内訳

病 名	男	女	計
検 査 入 院	2	0	2
炎 症 反 応	0	1	1
左慢性硬膜下血種	1	0	1
大腸ポリープ手術	1	1	2
誤 嚥 性 肺 炎	1	0	1
水 頭 症 の 疑 い	1	0	1
脳 出 血	1	0	1
腰 椎 圧 迫 骨 折	2	0	2
高 血 圧 の 治 療	1	0	1
肺 炎	1	0	1
カテーテル挿入手術	1	0	1
癌 転 移	0	1	1
下 咽 頭 癌	0	1	1
て ん か ん	2	0	2
脾 臓 腫 瘍 摘 出	1	0	1
尿 路 感 染	1	0	1
肝 臓 癌	0	1	1
白 内 障 手 術	2	0	2
胆 の う 結 石 症	1	0	1
大 腸 ガ ン 手 術	0	1	1
新型コロナウイルス	3	0	3
計	22	6	28

シ 精神疾患入院別内訳

病 名	男	女	計
統 合 失 調 症	5	3	8
精 神 不 安 定	0	1	1
計	5	4	9

ス 服薬管理状況

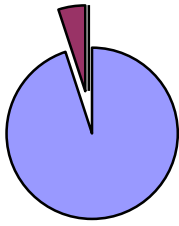
	男	女	計
施 設 管 理	39	20	59
一 部 施 設 管 理	4	6	10
自 己 管 理	8	1	9
服 薬 な し	1	0	1
計	52	27	79



セ 介助状況

(ア) 食事

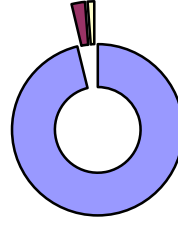
自立	一部	全部
75	4	0



0  
1  
2  
3

(イ) 起座

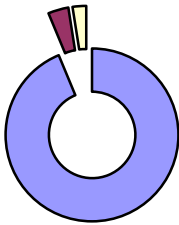
自立	一部	全部
76	2	1



0  
1  
2  
3

(ウ) 立ち上がり

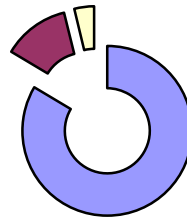
自立	一部	全部
74	3	2



0  
1  
2  
3

(エ) 排泄

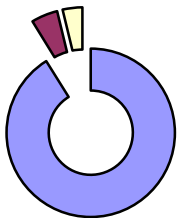
自立	一部	全部
66	10	3



0  
1  
2  
3

(オ) 着脱衣

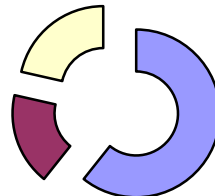
自立	一部	全部
72	4	3



0  
1  
2  
3

(カ) 洗濯

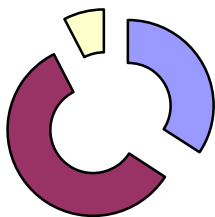
自立	一部	全部
48	14	17



0  
1  
2  
3

(キ) 入浴

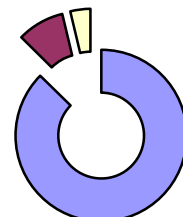
自立	一部	全部
27	46	6



0  
1  
2  
3

(ク) 歩行

自立	一部	全部
69	7	3



0  
1  
2  
3

#### (4) 活動・行事実施報告

- ア <菖蒲湯 5月2日・3日・6日 参加者 入院者を除く全員  
端午の節句の季節行事として、のんびりと菖蒲湯を楽しんでいただきました。
- イ <身体体力測定> 5月25日 参加者 63名  
競技を楽しんで頂きながら、ご利用者の身体・体力の現状を知ることができました。
- ウ <夏季・冬季衣類訪問販売> 6月24日・7月15日 参加者 両日併せて54名  
11月22日・12月6日 参加者 両日併せて 47名  
新型コロナウイルス感染予防対策として、会場が密にならないよう人数制限を設けながら買い物を楽しんでいただきました。
- エ <旅行行事代替え企画> 11月29日 参加者 71名  
新型コロナウイルス感染予防対策から今年度も全ての旅行行事を中止とし、代替え企画としてシェフを招いた食事イベントとビンゴ大会を実施。  
当初は9月を予定していましたが、苑内でクラスターが発生したため、11月に延期をして実施をしています。食事イベントは好評でビンゴ大会もご利用者に楽しんで頂けました。
- オ <年忘れ演芸会> 12月16日 参加者 74名  
例年の年忘れ演芸会は外部から演芸を依頼していましたが、新型コロナ感染予防対策として、昨年に引き続き外部への依頼はせず、午前はビンゴ大会、職員による催し物、午後はカラオケ大会を実施しました。昼食はご利用者の希望で握りずしと天ぷらを提供、美味しく食されていました。
- カ <餅つき大会> 12月28日 餅をついた方・見学者合わせて27名  
年末の恒例行事として餅つき大会を実施しました。搗きあがった餅で正月用の鏡餅を作りました。
- キ <お花見> 令和5年3月22日・23日・24日 参加者 計10名  
新型コロナウイルス感染予防対策の観点と天候に左右される点から、普段の散歩活動の延長として近隣公園に季節感をあじわいに出掛けました。  
※新型コロナウイルスによる感染の拡大防止から令和4年4月から令和5年3月までに予定した多くの恒例行事を中止と致しました。  
中止行事  
<5月実施予定 団体日帰り旅行> <7月実施予定 町内納涼盆踊り会>  
<9月実施予定 団体一泊旅行> <10月実施予定 町内運動会>  
<1月実施予定 初詣> <2月実施予定 日帰りグループ旅行>
- ク <外出活動> 新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。
- ケ <散歩> 外気温の高い夏期と低い冬期と、新型コロナウイルスによるクラスター発生の対策期間中を除き外気浴と運動を兼ね、近隣公園まで出掛けました。雨天時の室内レクリエーションは密になる為、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

(散歩)

月	回数	人数
4	8	16
5	8	14
6	11	13
7	—	—
8	—	—
9	—	—
10	—	—
11	8	10
12	—	—
1	—	—
2	—	—
3	6	15
計	41	68

(雨天時・レク)

月	回数	人数
4	—	—
5	—	—
6	—	—
7	—	—
8	—	—
9	—	—
10	—	—
11	—	—
12	—	—
1	—	—
2	—	—
3	—	—
計	0	0

### (5) 居宅生活訓練事業

平成30年8月1日の事業開始から令和3年度までは自主事業として実施してきましたが、令和4年4月からは川崎市の認可を受け事業実施しました。

施設に入所（在籍）継続しながら地域生活移行を目指すご利用者の方々が、円滑に地域生活へ移行できるように、まず施設内居宅訓練室において居宅生活に向けた生活訓練をご利用者のペースに合わせて行っています。その後、施設で借上げた訓練用住居（アパート等）に訓練の場を移し、より地域生活に近い環境のもと段階的な実体験を積み上げながら地域生活に向けての準備（訓練）を整えました。ご利用者の不安を少しでも軽減しながら安心して地域生活を送れるように関係機関とも連携しながらサポートをしました。

	訓練期間（施設内）	訓練期間（借家）	地域移行	備考
A（女性）	R4.1.11～R4.4.30		未達成	本人から休止の申し出
B（男性）	R4.4.28～R4.8.30	R4.8.30～現在	訓練中	
C（女性）	R4.4.28～R4.5.29		未達成	本人から休止の申し出
（女性） 再訓練	R4.8.30～現在		訓練中	

※苑内で新型コロナウイルスのクラスターが発生した為、令和4年10月と令和5年1月に訓練を一時中止した期間があります。

### (6) 施設外就労・通所

ア 事業所A：女性1名

一般就労の障がい者枠として、保育園の清掃や洗濯の仕事をしています。

イ 事業所 B：女性 1 名

地域活動支援センターでキムチの袋詰めやシール張りなどの作業に参加し、就労体験を行っています。

ウ 事業所 C：男性 1 名

障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型）で機械部品の取り付けなどの軽作業に取り組んでいます。

エ 事業所 D：男性 2 名

地域活動支援センターで廃油回収作業や石鹼の製造・販売を行っています。

オ 事業所 E：男性 1 名

障害を持つ方が他の機能回復訓練や社会復帰訓練を目的とした地域活動支援センターに通所し、ボールペン、シャープペンなどの組み立て作業や小物類の店頭販売を行っています。

カ 事業所 F：女性 1 名

地域活動支援センターでボールペン組み立てやタオル折りなどの軽作業を行っています。

キ 事業所 G：女性 1 名

就労継続支援 B 型事業所で喫茶補助や軽作業に取り組んでいます。

作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	男	女	計	総金額	平均支給額
4	16	7	23	8,095	2,024（4人）
5	39	17	56	20,074	5,019（4人）
6	39	2	41	29,801	7,450（4人）
7	50	28	78	39,320	7,864（5人）
8	40	34	74	46,244	9,249（5人）
9	27	35	62	35,130	7,026（5人）
10	13	3	16	21,292	5,323（4人）
11	7	11	18	13,035	2,607（5人）
12	25	28	53	37,333	9,333（4人）
1	26	42	68	50,900	10,180（5人）
2	9	16	25	21,915	4,383（5人）
3	24	50	74	51,532	8,589（6人）
計	315	273	588	374,671	

※福祉事務所へ収入無収入申告をしています。

尚、新型コロナウイルスまん延防止特別措置発出期間につきましては感染防止の観点から通所をお休みして戴く措置をとりました。

令和 4 年度 缶つぶし作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	男	女	計	総金額	平均支給額
4	3	3	6	5,000	714（7人）
5	1	1	2	0	0（0人）

6	7	0	7	0	0 (0人)
7	5	0	5	0	0 (0人)
8	13	3	16	2,800	467 (6人)
9	2	0	2	0	0 (0人)
10	0	0	0	0	0 (0人)
11	0	0	0	0	0 (0人)
12	0	0	0	0	0 (0人)
1	0	0	0	0	0 (0人)
2	0	0	0	0	0 (0人)
3	0	0	0	3,600	450 (8人)
計	31	7	38	11,400	

※今年度は新型コロナウイルスの影響で毎月定期的に苑内作業を開催することができませんでした。

※潰した缶の換金はある程度たまってから行いました。またコロナウイルス蔓延などの影響により換金できない月がありました。そのため作業実施していても支給額として算出されていない月や、作業実施していない月に支給額が算出されています。

#### (7) クラブ、サークル活動

日常生活を豊かにするために、以下のクラブ、サークル活動を実施しました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、外部よりボランティアとして来苑をお願いしている活動は中止といたしました。また、その他につきましても取止めた活動が多くなっています。

##### ア レクリエーション活動

4階食堂室を利用しご利用者の運動機能の低下を防ぐために卓球・ストラックアウト・カーリング・ポケットボールを行いました。また、参加状況に応じ月間表彰及び年間表彰を授与し、参加への意欲づけにも努めました。

##### イ 脳活

当初はアナログでイラストの間違い探しやお金の計算、漢字当てクイズ等を行っていましたが、インターネットを使用したアハ体験、動画での間違い探しをメインに活動しています。

##### ウ 機能訓練 (月)～(金) 午前10時～11時 延べ154回実施

参加延人員 1076名 平均参加者6.9名

内容：歩行訓練(平行棒使用) 足筋伸ばし(踏み台使用)

起立訓練 マット運動 腰痛防止体操

筋力強化訓練(重すいバンド、ダンベル)

クラブ名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
カラオケ	月3回 13:30～15:30	25回	400名	16名
書 道	第4(水) 13:30～15:30	0回	0名	0名

サークル名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
リラクゼーション	不定期 13:30～15:30	0回	0名	0名
映 画	不定期 13:30～15:30	2回	71名	35.5名

創作	不定期	13:30~15:30	0回	0名	0名
足湯	不定期	13:30~15:30	0回	0名	0名
童謡唱歌	第3(水)	13:30~15:30	0回	0名	0名
レクリエーション	不定期	13:30~15:00	18回	219名	12.1名
健康体操	平日毎日	14:00~15:00	0回	0名	0名
脳活	不定期		0回	0名	0名

#### エ 通所活動

精神科デイケアに週2日の方と週4日の方、それぞれ1名(計2名)の方が生活のリズム作りの日中活動の場として通所され、デイケアでのOT活動などに取り組まれています。

#### (8) 月例会

毎月1回、第1水曜日の午後に基本的に全員参加し、月間予定の確認や日常生活上の問題を話し合う意見交換の場として開催しています。

月 日	内 容	参加者数
令和4年4月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① お知らせとお願い(アトリエ聖風始動に伴う) ② 月間・年間レク表彰	65
5月6日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 身体体力測定開催について ② 月間レク表彰	54
6月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 理容ボランティア再開について ③ 衣類購入について ④ 食堂当番のコップ配膳、テーブルでの箸やスプーンの取り方について ⑤ 担当職員変更について	61
7月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② シャワー浴について ③ 一泊旅行について ④ 散歩について ⑤ 町内会盆踊りにについて ⑥ ご利用者投書を受けての検討 ・洗濯場の使用について ・流し場の使用について	62

	・ハンドソープの使い方について	
8月3日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 一泊旅行代替え行事について ③ 洗濯場の使用について	58
9月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② お楽しみ会（一泊旅行代替え行事）について ③ 聖風苑まつりにについて	56
10月4日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 聖風苑まつりにについて	コロナク ラスタ発 生の為放 送にて開 催
11月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰（レク開催なしの為割愛） ② 11月からの食事について ③ 冬季衣類購入費について	58
12月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① コロナワクチン接種について ② 演芸会について	59
令和5年1月4日	1 連絡事項 ① 月間レク表彰	コロナク ラスタ発 生の為放 送にて開 催
2月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰 ② 避難訓練について ③ 嗜好調査について	62
3月3日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 月間レク表彰	58

	② 卵製品の提供と嗜好調査の結果について ③ 不在者投票について ④ 令和5年度フリーパスの更新について ⑤ 排水管高圧洗浄について	
--	---	--

(9) 保健衛生

ア ご利用者の健康状態を把握するために嘱託医による診察を受けました。

- ・内科嘱託医 第3(木)午後1時30分～2時00分 12回実施 延38名診察
- ・精神科嘱託医 第2、4(月)午後2時00分～3時00分 24回実施 延192名診察

イ ご利用者の健康維持のため、通院付き添いの介助をしました

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
72	72	68	68	81	57	60	64	62	32	75	59	770

※施設内において新型コロナウイルスのクラスター発生に伴い、電話受診対応や職員の代行受診を行いました。(9月:20件、10月:31件、令和5年1月:40件)

ウ 訪問診療(往診)

訪問診療サービスを行っている精神科クリニックと、歯科クリニックがかかりつけのご利用者に対し、苑に来苑してもらい診察を受けました。

月	精神科クリニック		歯科クリニック	
	回数	人数	回数	人数
4月	2回	6人	2回	7人
5月	1回	3人	1回	3人
6月	4回	6人	1回	3人
7月	2回	4人	2回	6人
8月	2回	6人	1回	3人
9月	2回	6人	なし	0人
10月	2回	6人	なし	0人
11月	1回	3人	なし	0人
12月	3回	7人	2回	10人
1月	なし	0人	なし	0人
2月	2回	6人	2回	14人
3月	2回	6人	2回	14人
累計	23回	59人	13回	60人

エ 健康診断

(ア) 第1回目健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和4年8月17日	男性 49名 女性 26名 計 75名	・HBs抗原、HCV抗体検 ・肝機能検査 ・尿潜血 ・血糖 ・腎機能検査 ・胸部X線 ・尿糖検査 ・検便



	(入院 1名) (在籍 76名)	・中性脂肪 ・総コレステロール ・視力・血圧・身長・聴打診・診察
--	---------------------	-------------------------------------

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
肥満	3	8	11	尿糖+	2	1	3
痩せ	4	3	7	尿潜血+	1	1	2
高血圧	4	7	11	便潜血+	2	1	3
肝機能指数上昇	8	1	9	貧血	19	11	30
脂質指数上昇	14	6	20	HBs抗原	0	0	0
腎機能指数上昇	13	6	19	HCV抗体	1	2	3
尿蛋白+	2	0	2	血糖	9	4	13
胸部X線	3	0	3				

(イ) 第2回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
令和5年2月15日	男性 45名 女性 27名 計 72名 (入院 4名) (在籍 79名)	・視力 ・聴力 ・身長 ・体重 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・血圧 ・診察

(ウ) 健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
尿蛋白+	0	0	0	尿潜血+	1	1	2
胸部X線	4	2	6	肥満	4	10	14
高血圧	16	13	29	痩せ	8	5	13
尿糖+	3	2	5				

(エ) インフルエンザ対応

・インフルエンザ予防接種

実施日	接種状況
令和4年11月18日	在籍 76名 男性 45名 女性 25名 計 70名 (入院 5名 予防接種済0名 未接種 1名)

(オ) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

・コロナワクチン接種

実施日	接種状況

4回目 令和4年 7月22日	在籍 77名 男性 40名 女性 22名 計 62名 (入院 2名 未接種 13名 (前回接種からの期間が短い事や新入苑などによる))
5回目 令和4年 12月26日	在籍 79名 男性 37名 女性 21名 計 58名 (4回目接種者～14名、3回目接種者～2名) (入院 2名 未接種 3名 (前回接種からの期間が短い事や新入苑による))

新型コロナワクチン接種の推進と併せ、日々の定期的な換気、手すりなどの消毒を行っています。また、ご利用者には平日の体温測定、手洗い・手指消毒とマスク着用の徹底、外出の自粛にご協力いただいています。

#### (11) 業務委託（トコジラミ駆除）

平成26年10月に南京虫（トコジラミ）の発生を確認し、継続的な駆除により平成28年3月に一旦終息。平成29年3月に再生息が確認されて以来、再度定期的に駆除を行ってきました。定期的な駆除により令和2年度には南京虫の生息は確認されず、令和3年度も年間駆除回数を3回へと減らしましたが生息は確認されませんでした。令和3年度で終結といたしました。令和4年度も生息は確認されませんでした。

#### (12) 研修報告

##### ア 施設内研修

番号	研修名	参加人数	開催場所	実施日
1	法人新人研修	2	法人内事業所	6月11日
2	法人一般職員研修（A）・（B）・（C）	12	法人内事業所	7月9日・8月20日・10月22日
3	法人リーダー研修	2	法人内事業所	11月19日
4	所長・係長研修	4	法人内事業所	12月10日
5	実践・研究発表大会	14	川崎市 コンベンション ホール	令和5年2月18日

※グローイングアカデミー オンデマンド研修については、個々の職員のスケジュールに合わせて受講しています。

##### イ 施設外研修

番号	研 修 名	参 加 人数	開催場所	実 施 日
1	普通救命講習	2	川 崎 市 消防局	5月9日
2	55回関東地区救護施設研究協議会研修	2	リモート	7月1日
3	福祉職員向け現任研修「生活保護制度の 基礎と低所得者への福祉サービス」	1	市社協総合 研修センター	8月30日
4	44回全国救護施設研究協議大会 (滋賀大会)	2	リモート	9月29日・9月30日
5	更生福祉施設協議会・職員視察研修	1	報徳更生寮	10月21日
6	31回関東地区救護施設協議会 職員研修会	1	栃 木 県 宇都宮市	11月9日～ 11月11日
7	更生福祉施設協議会・職員視察研修	2	岡 野 福 祉 会館	11月18日
8	更 生 福 祉 施 設 協 議 会 地域福祉推進セミナー	2	崎陽軒本店	令和5年1月24日
9	福祉職員向け現任研修「低栄養の症状と 予防法」	1	氏社協総合 研修センター	令和5年1月31日
10	全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	1	全救協灘尾 ホール	令和5年1月30日・ 1月31日
11	全国救護施設協議会・福祉サービス 研修会	1	リモート	令和5年2月13日

・県社協主催の初任者キャリアパス対応生涯研修(9/22、9/29開催)の受講を予定していましたが、新型コロナウイルスのクラスター発生に伴い取り止めました。

### (13) 実習生の受け入れ

昨年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から受け入れを取り止めておりましたが、感染者数が減少してきたことから実習生の受け入れを再開しました。

ア 社会福祉現場実習生の受け入れ 計1名

学 校 名	人数	時 期	日数
田園調布学園大学 (社会福祉専攻)	1	令和 4年8月ごろ	24日

### (14) ボランティア状況

例年、一芸披露、美容、理容、行事などにボランティアに来苑戴いていましたが、新型コロナウイルス感染予防対策や、クラスターの発生などにより来苑を休止していただくなどいたしました。

ア 一芸ボランティア

氏 名	延日数	主な内容
-----	-----	------

I 様	0	音楽活動（童謡唱歌の歌唱指導）
-----	---	-----------------

イ 美容・理容ボランティア

氏名	人数	延日数	延ご利用者人数	内容
Y 様	1	11	64	ご利用者への美容カット
S 様 U 様 ※R4.6～シルバー プラス	2	7	50	ご利用者への理容カット

(15) 苦情・解決について

苦情（相談/要望）件数	解決件数	未解決件数
138 件	104 件	34 件

苦情解決の経過

苦情内容	<p><b>1. 利用者の行動 113 件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同室者に関する事案（毎日話しかけてきて眠れない、何度も呼ばれ耐えられない、扉の開閉について、蹴られたり怒られる等） <b>6 件</b></li> <li>・浴室の扉をきちんと閉めないことについて</li> <li>・早期苑退所について</li> <li>・毎日 DVD(成人向け)を観ている男性がいる</li> <li>・他利用者が居室に入ってくることについて（マスクを誰かが置いて行った、物色している、お金を盗られる等） <b>13 件</b></li> <li>・食堂席で椅子を後ろに引いているため後ろを通る方が困っている <b>3 件</b></li> <li>・食堂の椅子をしまわない方がいる</li> <li>・風呂場の靴置き場とロッカーでエアコンのボタンが見えないことについて</li> <li>・テレビを視聴中、急に番組を変えられた</li> <li>・薬の袋をホチキス止めしていることについて</li> <li>・部屋に置いてあったものがなくなった（くし、小銭入れ） <b>2 件</b></li> <li>・談話コーナーのベンチの場所取りについて</li> <li>・食堂同席者の言動についての不満</li> <li>・男性利用者が卑劣な歌を歌っていたことについて</li> <li>・禁煙パイポを口に咥えて歩いている方がいることについて</li> <li>・居室替えしてほしい <b>3 件</b></li> <li>・トイレが濡れていても拭かない方がいる</li> </ul>
------	--

- ・衣類の袖から見えている刺青について
- ・入浴時間に関する事案（時間前に入っている、時間を過ぎて入っている、時間を変更してほしい等） **6件**
- ・苑の電話番号をご自身のスマホに登録希望
- ・大型ダストボックス内にごみを捨てることについて
- ・給食の食材が傷んでいると話されたことについて
- ・衣類を盗まれたことについて
- ・お金の流れ、携帯代金、退所について
- ・洗濯について
- ・女性利用者が付けている鈴の音について **2件**
- ・他利用者が居室に入ってくることについての相談
- ・他利用者からお金を貸してほしいと言われることについて
- ・食事中ずっと話しかけてくる方について
- ・煙草の吸殻を灰皿に捨てない方について
- ・空きビンやスプレー缶が危ないからと持って来られる
- ・一日に何度も居室訓練室をノックしてくる方について
- ・食事当番に関する事案(話しながら仕事をしてうるさい、髭が汚らしい等) **5件**
- ・隣室から壁を叩く音がする **3件**
- ・女性利用者が香水を多量に付けており臭いがきつい
- ・他県への外出について **6件**
- ・コロナクラスター中に他利用者が居室に来て困る
- ・水道を出しっぱなしにしている件について
- ・給食の禁食について
- ・殴られたところが痛み警察に行くとの訴えについて
- ・他利用者から個人的なことを聞かれる
- ・コロナ陽性者が浴室に向かったことについて
- ・他利用者から謝れと言われたことについて
- ・ラジオの音量について
- ・歯が欠けたので歯科受診したい
- ・洗濯場で衣類を盗られたことについて
- ・居室訓練中のアパートの近隣のカラオケがうるさくて眠れないことについて
- ・食堂席の席気について **4件**
- ・ジュースに覚せい剤が入っているとの訴えについて
- ・食堂の同じテーブルの方が色々話しかけてきて辛い **2件**
- ・食事中下半身を触っている方について **2件**
- ・掃除当番時のごみ捨てについて
- ・何度もトイレに入り施錠しない方について
- ・居室内の臭いがきつくて困っている
- ・同室者がベッドから足を出している為通路を通れない
- ・食事の際他利用者にお茶くみはやってほしいが、たくさん話しかけないでほしい

- ・お菓子を買ってきてほしいとの要望
- ・他利用者が飲み物を勝手に飲んだことについて
- ・食堂の椅子を引く音で眠れない
- ・一人で2台の乾燥機を使用していることについて
- ・流しの三角コーナーがないことについて
- ・食堂のテーブルの間隔が狭くなっていることについて
- ・腕時計のベルトが外れてしまっていることについて
- ・他利用者に体のことを言われた
- ・冷蔵庫に入れておいたジュースを盗られた
- ・他利用やから嫌なことを言われた
- ・掃除当番の組み合わせを替えてほしい
- ・他利用者が製氷器の氷を盗ってしまうことについて
- ・食事が配膳されないことについて
- ・居室から読経の声が大きく聞こえてくることについて

## 2. 利用者間のトラブル 16件

- ・男性利用者がいきなり怒鳴ってきたことについて
- ・浴室でサンダルがなくなったことについて
- ・他利用者から新井言葉を吐き捨てられた件について
- ・男性利用者が居室ドアを強く閉めたことについて
- ・冷蔵庫に入れておいた飲み物を他利用者に4回も飲まれた件
- ・下膳時、他利用者が椅子を蹴っていくことについて
- ・頭を小突かれたことについて
- ・女性利用者が男性利用者に腕を掴まれた件について
- ・他利用者がげんこつで殴ろうとしていたことについて
- ・他利用者から殴られた件について **2件**
- ・暴言を受けていることについて
- ・男性利用者から卑劣なことを言われたことについて
- ・布団カバーをめぐって同室者と口論になったことについて
- ・浴室の着替えを他者が間違えたことについて
- ・他利用者からいきなり話したくないと言われたことについて

## 3. その他 9件

- ・朝食の米飯に小さく青い糸のような物が入っていた
- ・苑外の工事がうるさいのでやめさせてほしい
- ・トイレの汚れについて **2件**
- ・浴室、トイレ、洗濯場、流し場の使用方法について
- ・ビンとスプレー缶の処分方法の表示、分別を促す貼り紙について **2件**
- ・エアコン始動時間について
- ・5階のテレビの音量について

<p>解決への取り組み</p>	<p>1. 事実の確認、話し合いなどで解決の方策を図ります。</p> <p>また、月例会で金銭・物の貸し借り・他居室への訪問の仕方などは検討課題として提示し、よし悪しを話し合っています。結果は掲示し周知頂けるようにしています。改善無い場合は、繰り返し月例会で報告し、再度認識の確認と結果を提示しています。</p> <p>(ルビ付き掲示物、絵や写真を活用し、ご利用者に伝わり易いように掲示を工夫するなどの対応を行い、視覚障害者の方へは個別にご説明しています。)</p> <p>2. 職員がご利用者と一緒に、約束事などの確認を行っています。</p> <p>その際、職員は受容・傾聴し、支持的な立場を保ち、ご利用者が理解できるような説明を心がけています。</p> <p>場合によっては、主治医に状況を伝え意見・指示を仰ぎ対応し、福祉事務所 CW や関係機関と情報の共有と連携を図り、より良い支援を目指し取り組みを行っています。</p> <p>3. 聞き取り調査を実施。</p> <p>双方、不快に至らない対応を図る</p> <p>ご利用者の話を傾聴受容し、行為の善し悪しは時をかけ振り返り頂き、自らの行為に気づき、良否の理解を深める支援を行っています。</p> <p>4. 認識が困難な方へは、理解が得られる方法を職員間で検討し、その上で、必要な対応方法（環境・可視化）を考慮し個々に適切な配慮が行えるように配慮します。</p>
-----------------	---

## 1-3 聖風苑デイサービスセンター

(自) 令和4年4月1日 ～ (至) 令和5年3月31日

種 別 通所介護・介護予防通所介護

開 所 年 月 日 1999年12月1日

定 員 35名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市池上新町3丁目1番地8

TEL044-287-2236 FAX044-287-2265

床 面 積 2階 112.70㎡ (食堂兼機能訓練室)

責 任 者 中島 百合子

事 業 所 番 号 1475000111

職員配置計画

令和5年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	1	0.2	0.2	0	0
生活相談員	1	1	1	0	0
介護職員	6	6.6	1.8	1	4.8
機能訓練指導員	1	0.5	0	0	0.5
看護師	1	0.5	0	0	0.5
その他	0	0	0	0	0
運転手	0	3	0	0	3

### (1) 利用者の状況報告

利用者状況としては、通所介護全体として前年度と比較し年間717名減となっている。

8月に職員・ご利用者と新型コロナウイルス感染（クラスター）となり、事業を3日間営業停止している。ご利用者が復帰するのに1か月程かかり、入院され自宅に戻れなく取り消しとなったご利用者3名となってしまった。

### (2) 事業計画を踏まえた報告

ア 利用者の増加を図り、稼働率を維持する。

新型コロナウイルス感染の影響にて家族感染での濃厚接触などで、利用を長期休まれている。新規利用者15名に対して取り消しが16名と前年度の人数を維持できずにいる。

稼働率は前年度90%でしたが、今年度は82%と下回っている。

イ ご利用者の社会的孤立感の解消及び身体機能の維持並びにご利用者のご家族の身体的及び精神的不安の軽減をはかる。

利用者のADL等を評価し、利用者のニーズ及び課題を分析しその方の状態に最も敵したサービス提供が出来るように、家族や他のサービス事業者とも連携を図り支援する事を継続している。



ご家族の介護支援に対する不安も聞き取り、ご家族に情報を提供している。

ウ 他の居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、福祉サービス等との連携強化を図っている。

エ 担当者会議の開催はなく、電話や書面での情報交換を実施できている。

オ 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業者担当と直接会う事はないが他のサービスや新規の動向状況を把握することが出来た。

カ 支援職として福祉関係の資格については、積極的に資格取得を進める。

認知症実践者研修 1名・介護福祉士の資格1名が取得している。

令和5年3月31日現在

(3) 利用者状況

(単位：人)

性別／年齢	～64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～	合計
男性	3	2	3	3	7	7	1	2	28
女性	1	1	2	1	1	12	6	1	25
合計	4	3	5	4	8	19	7	3	53

介護度／性別	男性	女性	計
要支援 1	0	0	0
要支援 2	0	1	1
要介護度 1	4	5	9
要介護度 2	14	12	26
要介護度 3	3	4	7
要介護度 4	7	1	8
要介護度 5	0	2	2
合計	28	25	53

(4) 利用状況

月別	事業 日数	月末登録者数 (合計：平均数)	月別利用 延人数	1日平均 利用者数
4月	21	54	473	22.52
5月	22	54	489	22.22
6月	22	54	479	21.77
7月	21	54	460	21.90
8月	19	54	362	19.05
9月	22	51	448	20.36
10月	22	51	417	18.95
11月	22	53	436	19.81
12月	20	49	398	19.90

1月	20	50	412	20.60
2月	20	49	406	20.30
3月	23	53	480	20.86
合計	254	52.08	5260	20.68

(5) 曜日別利用状況 (3月の状況)

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週			21	16	24
第2週	23	13	21	17	28
第3週	26	14	22	18	26
第4週	26	14	23	16	28
第5週	25	14	22	18	
計	100	55	109	85	106
1週平均	25	13.75	21.8	17	26.5

(6) 曜日別入浴利用状況 (3月の状況)

計	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1週			20	16	19
第2週	16	7	18	8	23
第3週	20	7	19	9	20
第4週	19	8	19	8	22
第5週	19	8	19	7	
計	74	30	95	48	84
1週平均	18.5	7.5	19	9.6	21

(7) 特別入浴

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週			2	5	5
第2週	5	4	2	5	5
第3週	5	6	2	5	6
第4週	5	4	2	5	6
第5週	5	4	2	6	
計	20	18	10	21	22
1週平均	5	4.5	2	4.2	4.5

## 1-4 アトリエ聖風

期間 自2022年(令和4年) 4月1日  
至2023年(令和5年) 3月31日

事業所名称 アトリエ聖風  
種 別 生活介護  
開所年月日 2022年4月1日  
定 員 20名  
所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番地8  
TEL044-287-2237 FAX044-287-2213

施設概要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て  
専 有 床 1階活動室[1] 156㎡、活動室[2]28㎡、面談室 15㎡  
トイレ 28㎡、中廊下、入浴室 22㎡、スタッフルーム 27㎡

責 任 者 田中陽一  
事業所番号 1415001666号

職員配置

職 種	常勤職員 (人)	非常勤職員(人)		計(人) [常勤換算 による計]	備 考 (配置する職員が他の部署等との 兼務の場合、その内容)
		(人)	常勤換 算(人)		
サビ管	1			1	
生活支援員	5	2	1	5	
看護師	1			1	
他業務職		2			

アトリエ聖風は、聖風苑のスケールメリットを生かした多機能事業の1つとして令和4年4月1日に開所しました。障害者総合支援法、その他関係法令に基づき、障害児・者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、生活介護事業を適切に実施し、ご利用者本位のサービス提供と効率的、効果的な運営管理に努めました。

適正なサービス提供を推進するため、権利擁護への取組み、人材確保、育成と定着に向けた取組み、コンプライアンスの徹底、健全な財務規律の確立を目指し業務に取り組みました。ご利用数4名からスタートし、年度末までに12名まで増やすことができました。収入に関しては昨年度の実績がないため、取得できる加算が少なく、予算建てしていた金額より大幅に低い収入となってしまいました。また、新型コロナウイルスの影響(4月と7月)があり、営業中止となることはなかったが、自粛休みをされるご利用者もおり、稼働率がより少なくなりました。

単位・名	定員数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和4年	定員×日数	420	440	440	400	440	400	400	400	400	400	400	460	
延べ人数		400	53	100	135	131	122	136	133	132	140	157	177	203
1日平均人数			2.65	5.26	6.13	6.55	5.55	6.80	6.7	6.6	7.1	7.85	8.9	8.8
稼働率		100%	12%	23%	30%	32%	28%	34%	33%	33%	35%	39%	44%	44.1%

## (1) 支援実施状況

### ア 【活動実績】

ものづくりを中心に散歩やエクササイズなどの身体を動かす活動や調理活動、レクリエーションに取り組みました。

- ・ 絵画の活動で出来上がった作品は、展示会（まちかどパラアート、Colors かわさき展、かわさき大好きプロジェクトパラアート展）への出展や常設展示（生涯学習プラザ）を行い絵画作品3点を販売することができました。
- ・ アートを活かしたオリジナルグッズの作成やアイロンビーズ等の自主製作作品の販売するため、バザー等（東海道宿スタンプラリー、聖風苑祭り、かわさき市民祭り）に参加し、66,700円売上しました。
- ・ 創作活動では季節にちなんだ創作を中心に取り組みました。また、社会福祉法人ともかわさきで行われた人形劇の背景を作成し、提供しました。
- ・ 健康支援・管理については、ご家族と情報共有を行い、ご利用者の体調の変化に注意しながら、水分補給や活動室の温度の調整、着衣の調整の為に声掛けを行いました。また、体調の変化が見られた際は嘱託医に相談し、アドバイスをいただき、健康支援に繋げました。
- ・ 日帰りの外出活動については、コロナ禍の影響で中止しました。
- ・ 生活リズムについては、日中活動プログラムの充実や、活動時間と休息時間の切り分け、適度な運動の実施等からご利用者にとって無理のないペースで規則正しい生活リズムで過ごせるよう支援し、安定的に通所生活を継続できるようにしました。
- ・ 送迎サービスについては、「送迎対応マニュアル」を遵守し、車内外の事故防止の為に急ブレーキ、急発進は避け安全第一で行いました。敷地内で車をぶつけてしまうことが2回、ドアに原因不明の傷ができていたことがありました。
- ・ 入浴サービスについては、今年度は実施をせず、人や環境を整えて令和5年度から実施できるようにしました。
- ・ 排泄の支援については、ご利用者が安心して排泄ができるよう、同性介助とし、プライバシーに配慮した対応を行いました。

展覧会	
6月	まちかどパラアート展 in 武蔵小杉
9月	生涯学習プラザでの常設展示
10月	生涯学習プラザでの常設展示
11月	① Colors かわさき展 ② かわさき大好きプロジェクトパラアート展
3月	まちかどパラアート展 in アゼリア
作品販売	
7月	記念品作成（たじま施設で行っている夏祭りの記念品の巾着の作成）
10月	東海道宿スタンプラリー（ゴール地点での作品販売）
11月	① かわさき市民祭り 2022 ② 聖風苑祭り

アトリエ聖風内イベント	
8月	アトリエ聖風夏祭り
12月	お餅つき
11月	聖風苑祭り
3月	演奏会

## (2) 【具体的支援内容】

- ・障害特性に配慮した支援については、気になる刺激の低減、生活の見通しの持ちやすさの工夫、構造化された空間づくり等の工夫をし、わかりやすく、理解、判断、納得できる支援を行いました。また、社会生活につながる対人行動の力を支援できるようにコミュニケーション支援を行いました。合わせて、カレンダー、日課表、絵カード等ご本人にとって理解しやすいツールの導入や活動空間の整備によって、日常生活の流れや作業工程等の把握や生活に見通しをつけやすくなるように支援しました。
- ・健康管理に関することについては、ノーマ・ヴィラージュ聖風苑のスケールメリットを活かした看護ケア、医療的ケアの連携体制の構築を目指し、打ち合わせを行いました。

### ア 食事について

食事の提供は厨房業者と連携を密に図り食形態の細分化を行い、より個々の摂食・嚥下能力に合わせた提供ができるよう取り組みました。また、ご本人のできることに着目し、自助具を用いて可能な限り自力で食事を召し上がれるよう支援しました。

正しい姿勢をとることは安全な食事の基礎であると考え、正しい姿勢保持のための足台の作成や、車いすでの座位の調整等をあわせて行いました。

必要に応じて車いすや補装具等の修正や新規作成に際して更生相談所等と連携し、安楽で活動参加しやすくなるよう支援します。

### イ 感染予防について

コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の蔓延予防の為、職員、ご利用者ともに手洗い、手指消毒、うがいを励行するとともに、テーブル、手すり等の消毒、次亜塩素酸ナトリウム噴霧器による空間除菌を併行しました。

コロナウイルス感染予防としては、来所時及び食後の検温、衝立の設置、食事支援時のエプロンの着用等を行いました。

インフルエンザ予防接種に関しては、希望者に10月～11月に実施しました。

ご利用者、ご家族、職員への感染症罹患についての注意喚起を継続して行い、早期受診、症状の重篤化と他者への感染を防ぐ取り組みを実施しました。

感染予防については、嘱託医師に報告、相談し対策に努めました。

### ウ 日常健康のケア

体温、血圧、血中酸素飽和度の測定等、ご利用者毎に必要な健康状態の把握をこまめに行い、体調変化を早期に発見し、健康な生活を維持できるよう支援しました。また、健康状態の把握と報告についてはご家庭と連絡を密に取りました。

病院受診が難しいご利用者も多く居り、定期的な健康観察の必要性も高いことから、希望者については施設内での健康診断を年1回（8月～9月頃に）機会提供しました。（胸部X線、尿検査、血液検査、心電図、感染等の感染症）。

口腔内の状態を保つため、日常的な口腔ケアを行うとともに、希望者については歯科検診の機会を提供しました。

月1回体重測定を行いました。（ご利用者に関しては随時実施。）体重を健康的な生活のパロメータとして捉え、継続的に観察し、急激な増減が見られる場合にはご家族、看護師を含めた相談の上、食事量や運動量を調整し支援しました。

服薬管理の支援が必要なご利用者については、医師からの処方薬のみ対応できるものとし、安全な服薬管理に努めました。

### （3） 主な取り組み

#### ア 多機能支援

上述の目的を効果的に推進するため、法人内の事業所、地域機関、と協働し、多機能総合支援を構築に努めました。

#### イ 地域支援

地域の小学校から車椅子の使い方を授業で学びたいので、操作方法を教えて欲しいと依頼があり、社会福祉協議会の職員と訪問し、授業を行なった。

#### ウ 専門支援

- ・喀痰吸引ケアの登録はできませんでした。
- ・行動障害の支援体制を整えるためにスタッフ2名が基礎研修を受講しました。また、外部研修ファシリテータ派遣を2回行いました。
- ・ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）技法の研修は参加可能な日と実施日の日程が合わず、今年度は受講できませんでした。

#### エ 本人理解

本人の持つ能力に合わせた自己表現や意思決定のプロセスを大切にしたい支援を行いました。

#### オ ニーズ把握

嗜好調査、家族懇談会、アンケート調査等定期的に行い、利用者ニーズの把握に努めました。また、個別支援計画の説明時やモニタリング報告の際に面談を実施し、個別支援のアセスメントを行いました。

#### カ 情報の共有

- ・職員会議や朝・夕のミーティングをとおして情報を共有し情報の共有を行いました。
- ・日常管理、請求業務のソフトを導入し、情報、業務管理の平準化を図りました。

#### キ 権利擁護

職員は、利用者・入居者に障害や疾病があることにより差別をしたり、利用者本人の同意に基づかない行為を指示・矯正・指導したり、暴力や侮辱的言動などの虐待行為をしたり、性的に不快にさせるような行為をせず、利用者を一人の人格を有する人として接しました。利用者に対し適時適切な情報を提供し、利用者自身が望むことを自由に決定する権利を保護し支援しました。

#### ク 虐待防止

施設内での虐待防止のための虐待防止委員会を設置しました。また、法定研修の実施やスタッフの代表者が外部研修に参加し、フィードバックする機会を設けました。

#### ケ 苦情解決

苦情解決の方法をガイドラインとして「見える化」することで、苦情への円滑・円満な解決の促進や事業の信頼や適正化を図りました。

#### コ リスクマネジメント

利用者が安全で安心して生活ができるように事故や災害に対するマニュアルを整え、支援の備えを行いました。事故報告は共有し、原因を検証し、再発防止を被害拡大防止に努めました。

#### サ 人材の育成

専門性の発揮、自己効力感、やりがいの醸成、目標設定などができる職場づくりを目指しましたが、令和4年度はスタッフ1名が私事都合で退職されています。

OJTについては、開所して間もない事もあり、多くの業務や活動が初めての内容となり、試行錯誤しながらの対応が多く、経験を活かしたOJTが十分にできなかった。

外部研修や動画研修（グローイング・アカデミー、サポーターズカレッジ等）を活用して、求められるリーダー像についても各自がイメージを持っていただけるように学びの機会を設けました。

強度行動障害支援者養成研修を常勤1名・フルタイム1名の契約者2名が受講し、計画を実施する体制を整えることができました。

医療的ケアが必要な利用者への支援力向上については、短喀痰吸引研修修了者の確保や胃ろうおよび口腔内・鼻腔内吸引処置に対して喀痰吸引研修への参加はできませんでした。

#### (ア) 身体的介護が必要な利用者への支援力向上

排泄介助・食事介助など生活に直結する身体介護技術について、すべての支援職がその利用者に合わせて最も適切と思われる介助が実施できるよう情報共有・技術訓練を行いました。

障がい特性を踏まえた権利擁護・意思決定支援への支援力向上については、障害者自立支援法・権利擁護・意思決定支援・合理的配慮など最低限必要な法律で定められた内容を学べる場（外部研修、内部研修）を確保しました。

障害について理解できる場の確保については、疾患の理解ができるような研修の場は確保できませんでしたが、新規ご利用者のご利用になる際にはその都度、障害や病気についての情報を共有しました。

#### (イ) 対人援助職としての支援力向上について、初任者はグローイングアカデミーを活用し、社会人に必要な基礎知識（仕事の進め方、チームアプローチ、ハウレンソウなど）を学ぶ機会を設けました。中堅者以降は、サポーターズカレッジを利用して対人援助技術等を中心に学ぶ機会を設けました。その他、3ヶ月に1回程度、研修のフィードバックを中心に、勉強会を行い、日常業務を振り返りながら、話し合いや検討を行った。

## (4) 利用実績

### ア 【利用者概況】

アトリエ聖風は令和4年4月に開所しました。ご利用者数4名からスタートし、少しずつご利用者数を増やし、令和4年度末には12名のご利用者にご利用していただきました。令和5年度には田島支援学校から2名と地域の一般の方1名が利用開始を開始しています。

地域の一般のご利用者や田島支援学校の卒業生を受け入れていく中で、生活介護において、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、その反面、いけがみから川崎聖風福祉社と

かかわりのあるご利用者を中心に高齢のご利用者の比率も増しており、ご本人やご家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援の必要性も高くなってきています。

令和5年3月31日現在のご利用者について

	1級		2級		3級		4級		5級		6級		無判定		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
A1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
A2	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	0	1	0	0	8
B1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
無判定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	0	0	0	0	0	0	1	6	1	1	1	2	0	0	12
精神手帳	1級		2級		3級										
	男	女	男	女	男	女									
	0	0	0	2	0	0									

(イ) 障害支援区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	0	1	1	1	0	3
女性	0	0	0	5	3	1	0	9
合計	0	0	0	6	4	2	0	12
割合	0%	0%	0%	50%	33%	17%	0%	100%

(ウ) ご利用者人数

定員	20	契約	12
----	----	----	----

【ご利用者数の推移】

R04. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
4名	7名	8名	9名	9名	9名	9名

11月	12月	R05. 1月	2月	3月	R05. 4月
9名	10月	11名	12名	12名	15名

(エ) 年齢構成

性別	18～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71歳～
男	0	1	0	0	1	1	0
女	2	3	1	1	1	0	1
計	2	4	1	1	2	1	1
比率	16.6%	33.3%	8.3%	8.3%	16.6%	8.3%	8.3%



平均年齢（令和5年3月31日現在）

男性平均年齢	49.6	歳
女性平均年齢	36	歳
全体平均年齢	39.4	歳

## （5） 運営体制

### ア 職員研修

- ・ 外部研修は概ね一人2回の受講ができた。
- ・ 内部研修は聖風苑合同勉強会を含め7回程度の実施。  
題材は身体拘束や虐待防止、接遇、感染症対策、記録入力、介護技術、感覚刺激など
- ・ オンデマンド研修はグローイングアカデミーやサポーターズカレッジでの学習は新任職員を中心に行なった。

### イ 社会福祉現場実習生の受け入れ

未実施。大師高校の高校生の職場体験は1名が実施。

### ウ ボランティア状況

受け入れなし。

### エ 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
10 件	10 件	0 件
苦情解決の経過		
苦情内容	<p>① ご利用者より、他のご利用者の特性に配慮した対応が平等ではないとお話がある。</p> <p>② ご利用者より特定の他のご利用者がスタッフを呼んでしまい、自分が呼びたい時に呼べない。（すぐに来てもらえない）</p> <p>③ ご利用者より送迎車の順番の変更が嫌だとお話がある。</p> <p>④ ご利用者より特定のスタッフがご利用者の呼称をする際に「～さん」ではなく、下の名前と呼んでいたと指摘がある。</p> <p>⑤ 送迎の順番について同じご利用者から2回目の苦情あり、ご家族からもご相談があった。事前に連絡できていたが、話を傾聴すると順番5分以上遅れてしまうことが続いたためと思われる。</p> <p>⑥ 感染症対策の強化から各テーブル2名ずつ座る配置に変更したが、座席を移動するご利用者としらないご利用者が出たことに苦情があった。</p> <p>⑦ ご利用者間のトラブルの間に入ったスタッフの声かけが一方を擁護するような形となってしまい、そのご利用者から不満を話される。</p> <p>⑧ ご家族より、送迎時に添乗者がシートベルトをつける声掛けや動きが遅く、不安を感じたと苦情がある。</p> <p>⑨ 調理活動の順番に偏りがあるのではないかと苦情がある。（自分だけいつも後半に取り組んでいる等）</p> <p>⑩ 自力通所されているご利用者のご家族より、予定があるのでいつもより早くアトリエを出発して欲しいと連絡帳で依頼されていたが、スタッフ</p>	

	<p>が声掛けを怠ってしまっていたとこと、GPS で所在を確認したご家族より、時間を過ぎてもまだ出発していないと指摘がある。</p>
<p>苦情解決</p>	<p>① 訴えを傾聴した後、個人情報に気をつけながらご本人にわかりやすいように例を出しながら、一人ひとり違う障害を抱えていて、必要な支援も異なっていることをお伝えし、ご理解を頂いた。</p> <p>② 経験年数の少ない職員もおおり、一つひとつの支援に向き合う中で呼んでいただいた方への対応が多くなってしまっていたことをお伝えし、金等に関わることができるように周りのスタッフもフォローすることをお伝えし、ご理解を頂いた。</p> <p>③ スタッフから変更する旨は個人個人に伝えていたが全体像に関しては説明ができていなかった為、今後変更する際は変更によって不安にならないように事前に説明するとお伝えし、ご理解を頂いた。</p> <p>④ ご家族の意向を再確認し、改めて対応方法について説明を行う。それ以降、他の職員が対応することで徹底する。</p> <p>⑤ 不快な思いをさせてしまったことに対して謝罪を行った。経験不足から接遇が乱れないようにすぐに事業所内で研修を行った。</p> <p>⑥ そのご利用者から以前に移動した方が大きい等の意見も頂いており、スタッフが組み合わせ等のバランスを考えて座席を考えたことを伝え、了承を頂く。</p> <p>⑦ スタッフ2名の声掛けが同じ活動室にいたスタッフから見ても偏りがあったという状況を確認できたため、ご利用者に謝罪を行う。帰りの申し送り時にスタッフ全体にどうゆう声をすべきだったのか具体的に説明し、意図はなくても間違っ受取られてしまうことがある事を伝えた。</p> <p>⑧ 状況を確認し、ご自身にシートベルトをやっていただくために見守っていたということであったが、声かけでの促しが足りなかったことで、不安にさせてしまったという状況であった。ご家族に状況を説明し、謝罪を行った。添乗者の経験が少ない場合は運転手が気にかけて注意点を都度確認するという対策を実施している。</p> <p>⑨ 活動実績を確認するとそのご利用者が後半で調理活動を実施することが2回続いてしまっていたが、その前は2回続けて前半で活動をされていた。担当のスタッフが組み合わせを考える際に、なるべく偏らないように組んでいるが、メンバーを入れ替えながら取り組む以上、誰かが先にやれば誰かが後になっていることをお伝えする。また、先に2回続けて前半だった時に別のご利用者の中に続けて後半だった人がいることを一緒に確認した。2回続けて後半だった他のご利用者もいることを確認し、一人だけにご協力していただいているわけではなく、順番に取り組めるように配慮している旨を再度伝え、ご理解を頂いた。</p> <p>⑩ すぐに活動室のスタッフに確認し、状況を確認した。ご利用者にはアトリエ聖風をすぐに出発後していただき、ご家族には声掛けできていなかったことを謝罪した。</p>

## 2. 地域活動支援センター なのはな

種 別	地域活動支援センター（通所施設）
開 所 年 月 日	平成 21 年 10 月 1 日
定 員	12 名
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 4 丁目 7 番 12 号 仲谷ビル 1 階 TEL044-222-2852 FAX044-222-2852
施 設 概 要	活動ルーム・面談室・静養室・トイレ・台所
床 面 積	59.6 m <sup>2</sup>
責 任 者	和田 慎之介

職員配置計画

令和 5 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
所長（管理者）	1	1	1		
支援職①	1	1		1	
支援職②	1				2

※配置人数は常勤換算数

令和 4 年度も職員配置を 4 名とし支援や活動の場を提供しました。

事業内容としては前年同様、送迎範囲を広げ多くの送迎希望者へのニーズに応えたと共に、ご利用者の意欲及び個性を尊重・重視した個別支援計画の作成を行い支援を行いました。

令和 5 年度運営補助金申請に関しては、今年度も川崎市の決定により令和元年度の実績を元に申請を行う事が出来た為、令和 5 年度も C 型運営を継続する事が出来ます。

新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せてきましたが、自主的に通所を控えられる方が数名いらっしゃり、通所利用者数が昨年度同様に少なく令和 4 年度を終えてしまいました。

年間新規契約者数 3 名に対して年間解約者数 1 名（死去）と解約者数は少なく抑える事は出来ましたが同時に契約者数も前年度に比べて少なく登録をされている方の中でも実際に通所され方は、定期、不定期あわせて 15 名程となっています。

年間延べ利用人数は 982 名（前年 1,117 名）、1 日平均利用者数は 4 名（前年 5 名）、年度末登録者数は 31 名となっています。

前年度からの目標としていた作業に関しましては、毎月 1 回ではありますが、以前行っていた無料情報誌のポスティング作業を令和 4 年 12 月から再開する事が出来ました。

その他外出、レクリエーション等も感染症予防に注意をしながら行い、少しずつではありますが元通りになりつつあります。

令和 5 年度は更に活動内容を充実させて、利用率の回復に努めて行くと同時に、中長期計画に基づいた事業運営を行って行きたいと思っております。

### (1) ご利用者状況

#### ア 入退所状況

	登録者数	新規登録者			退所者
		在宅	共同生活	入所	
4月	29	0	0	0	0
5月	30	1	0	0	0
6月	30	0	0	0	0
7月	32	1	1	0	0
8月	32	0	0	0	0
9月	32	0	0	0	0
10月	32	0	0	0	0
11月	32	0	0	0	0
12月	32	0	0	0	0
1月	31	0	0	0	1
2月	31	0	0	0	0
3月	31	0	0	0	0
合計		2	1	0	1

イ 性別年齢別内訳

歳代	20	30	40	50	60	70
男性	1	2	6	6	1	0
女性	1	3	1	4	4	2
合計	2	5	7	10	5	2

ウ 障害手帳別内訳

等級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	他	合計
知的	0	3	5	2	0	0	0	1	11
精神	0	0	0	0	2	11	4	1	18
身体	0	0	0	0	2	0	0	0	2

エ 主な疾病障害別内訳

障害	人数	疾病	人数	疾病	人数
知的障害	10	統合失調症	17	脳性麻痺	1
気分障害	3	高次脳障害等	1	心因反応	0
強迫性障害	1	てんかん	0	依存症	2

オ 参加人数

	平日数	開所日数	利用人数	平均人数
4月	20	20	85	4.3
5月	19	19	101	5.3
6月	22	22	99	4.5
7月	20	20	95	4.8

8月	22	22	72	3.3
9月	20	20	75	3.8
10月	20	20	73	3.7
11月	20	20	81	4.1
12月	20	20	83	4.2
1月	19	19	68	3.6
2月	19	19	72	3.8
3月	22	22	78	3.5
合計	243	243	982	4

## (2) 活動内容

### ア 外出活動

日時	内容	場所	参加者
令和4年5月12日、13日	川崎大師散策	川崎市	7名
令和4年7月28日	川崎大師風鈴市	川崎市	3名
令和4年8月18日、25日	買い物外出(昼食)	川崎市	4名
令和4年10月21日	買い物外出(昼食)	川崎市	2名
令和5年1月26日	川崎大師初詣	川崎市	3名
令和5年2月24日	ドライブ(大師方面)	川崎市	4名
		延べ	23名

### イ レクリエーション

レク内容	延べ開催回数	延べ参加人数
カラオケ	64回	192名
トランプ	20回	60名
ビンゴ大会	1回	8名

### ウ 作業内容

受注先	受注額
株式会社中広メディアソリューションズ	4,982円

作業内容	延べ工賃支払者数	工賃	平均工賃
ポスティング	10名	4,982円	498円

### エ 利用者会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ
人数	6名	7名	5名	5名	6名	4名	6名	4名	4名	6名	5名	5名	63名

※毎月第一木曜日に短時間での開催、流行している感染症への注意喚起や熱中症対策についてをお伝えし、その他、行いたい行事等の意見も疑った。

(3) 関係機関との連携

ア	地域相談支援センター等	通所者状況の報告・会議	毎月1回
イ	区役所障害担当	ご利用者担当者会議	年3回
ウ	同法人他事業所	ご利用者担当者会議	年2回
エ	就労移行支援事業所	各事業所の近況報告	年2回

(4) 研修

研修名	人数	場所	日時
法人階層別研修（一般職員）	1名	たじま施設	8月20日
法人階層別研修（係長・所長）	1名	たじま施設	12月10日
※当日欠席、後日録画を視聴し視聴し研修を受講した。			
事業所虐待・拘束研修	4名	なのはな	12月28日
法人実践研究発表大会	2名	川崎市コンベンションホール	2月18日

### 3 かわさき地域生活支援拠点たじま

期間 自2022年（令和 4年） 4月 1日

至2023年（令和 5年） 3月31日

かわさき障害者福祉施設たじまは、地域生活支援（包括的ケア）を目的に、家庭支援センター、生活介護、短期入所、日中一時預かりの事業において、意思決定支援、虐待防止・身体拘束禁止、コミュニティワーク、相談支援、喀痰吸引、強度行動障害、発達障害、権利擁護等専門性の強化を図りながら、SOSかわさき事業への参画、川崎区機関連携会議、かわさきネット縁における援助希求の在り方、食糧支援などを通して、地域生活支援ネットワークの構築と拠点型総合的支援の展開を進めました。

特に生活介護事業は、ご利用者・ご家族から選ばれる事業所を目指す為、活動スペースの変更や、構造化を進めて参りましたが、作業種のバリエーションを増やすまでには至りませんでした。次年度は、ご利用者一人ひとりの作業能力に合わせた取り組みとなるよう工夫していきます。

卒業生対策の一環として、平成28年から川崎市立田島支援学校学校教育推進会議に年2回出席し、相談支援の立場から、学校評価を含め卒業後の進路や相談支援について、学校関係者・保護者等にお伝えし、卒業後を見据えて取り組まれているカリキュラム内容について、かわさき地域生活支援拠点たじま生活介護で継続できる内容について、意見交換できる場を確保し、培ってきた技能・能力が継続できるよう交流が図れるよう働きかけてきました。今後一層の交流する場が望まれます。

令和4年度も、専門資格育成と、新規技能実習生の確保など人材確保と育成に取り組んでまいりました。

利用者実績について、年度当初、新型コロナウイルス感染による稼働の減少もありましたが、しかしまた、生活介護の新卒利用者や中途希望者の減少や、短期入所の希望者が減少など年々構造的な減少傾向にあることが実際です。

今後、新型コロナウイルス感染の終息に向かって、必要とされる社会ニーズやご利用者活動内容や、また、ご家族状況の変化に配慮した家庭支援、また節減、効率化、持続可能な取り組みが必要と思われます。

## 3-2 生活介護

事業所名称 たじま生活介護  
 種 別 生活介護  
 開所年月日 平成28年4月1日  
 定 員 40名  
 所 在 地 〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10  
 TEL044-276-9693 FAX044-276-9694  
 施設概要 定員80名規模、通所の生活介護の提供。卒業生の進路先としての受け入れが中心になります。  
 責 任 者 田中 陽一  
 事業所番号 1415001054  
 職員配置計画

令和5年3月31日現在

職種	支援員配置 基準	支援員配 置人数 (常勤換算)	正規 職員数	契約 職員数	パート 職員数
所長、支援員、看護師、栄養士、事務員、運転手	30名	37.9名	34名	8名	14名

※配置人数は常勤換算数

### 事業概要

営業時間	8:45~17:15 ※土日休業 祝日営業
利用時間	9:00~16:00
送迎	あり
定員	40名
対象者	川崎区内在住の日中に所属のない障害のある方 ※卒業生中心

### (1) 支援実施状況

#### ア 【活動実績】

##### <Aグループ>

リハビリテーション、ハビリテーションを基軸に、健康支援・管理と生活リズムの安定、機能訓練、安全な食事摂取、心地よい刺激による自発性の支援への取り組みを行ってきました。長期入院されたご利用者に対して、利用再開に向けて、医療機関・ご家族と連携を密に図り、事前カンファレンスに看護職と積極的に参加することで、ご自宅・グループホーム・生活介護での生活が、安心・安全に再開することに繋がった。特に医療面についての情報共有の必要性を強く感じた一年でした。



- (ア) 健康支援・管理については、ご家族と情報交換を行い、ご利用者の体調の変化に注意しながら、水分補給、活動室の温度・湿度の調整、着衣の調整等行ない支援しました。また、体調の変化などが見られた場合は、看護師と相談し、嘱託医と連携を図りアドバイスをいただき、健康支援につなげました。
- (イ) 生活リズムの安定については、午前午後ともに活動時間と休息時間を分かりやすくするための工夫として、活動場面・食事場面等の TPO に合わせて CD 等を活用して BGM の使い分けをすることで、ご利用者に負担感の少ない過ごし方、規則正しい生活リズムを提供することに努めました。
- (ウ) 個別プログラム（機能訓練）については、南部地域支援室を活用し、理学療法士による座位保持のための体幹運動・バランスボールを活用した両下肢の体幹運動や、入浴希望者・ベッド利用者に関しては、リフトの活用を前提にしてシーリングの評価を行った。そのことにより、安全に移乗・移動に繋がり、リフトの使用頻度も上がった。安楽に座位を保持するために、ビーズクッションの導入も図った。必要に応じてプログラムの見直しを行いました。また、自発的活動・自己表現の支援については、個々に合わせて実施していますが、使用しているアイテムを工夫して活用し、新しいアイテムも購入して活用しました。今後も活動が運動に繋がられるように工夫していきます。
- (エ) 集団プログラムについては、カラオケは、音楽好きのご利用者が多く、歌での参加や楽器での参加も有り、好評であり、CD や YouTube 等を活用しての対応となった。また、本に朗読では、内容を分かり易くお伝えする雰囲気として、職員が動作を交えて表現することで、集中して参加されるように促した。
- (オ) 感覚体験支援については、感覚統合器具（吊り遊具等）を用いた感覚刺激活動を取り入れています。新しい職員もご利用者個々の障害特性を把握し、直接的な介助も身につけ、実施することができました。個別での実施となるので、午前と午後分けて実施するなど工夫して、より多くのご利用者に体験して頂くようにしました。また、以前から施設で所有していたエアートランポリンを活用して、定期的な粗大運動・感覚刺激として活動し、普段見られないような表情をされ楽しまれておりました。また、エアートランポリン・ビーズクッションの新たな感覚刺激のアイテムを活用し、感覚刺激活動の幅を広げていきました。その他、手浴、足浴、ハンドトリートメント（オイルマッサージ）は、照明を落とし、BGM を活用して、リラックスできる雰囲気の中、下肢装具装着者等、靴下を脱ぐことで足の状況確認をするに伴い普段受ける事のない足裏の刺激（オイルマッサージ）により、表情が和らぎリラックスされています。
- (カ) 外出活動については、コロナの影響で近隣の公園などへの散歩を気候の良い時期（春・秋）に実施しています。また、敷地内の屋外での活動や水分補給を行うなど、外の空気を味わっていただく機会を増やしました。駐車場でミニ運動会、水鉄砲を活用しての夏祭り用立て看板作りや水を使った感覚遊びを行い、水分補給を行いました。
- (キ) 音楽療法については、音楽療法士より指導を受けた活動を取り入れ、ご利用者が好まれる選曲をしていただき、自己表現、自己表出の促しを行いました。また、音楽活動の専門性向上にも努め、音楽療法で実施していた声かけを真似て、始まりと終わりの対応も身に付き、音楽活動に生かすことが出来た。

- (ク) 創作活動については、例年通り季節を感じていただくように、その季節に合わせて創作を行いました。また、活動室内でも季節を感じられるような創作を含め、活動室の雰囲気づくりを行いました。出来上がった作品を持ち帰り、ご自宅で掲示して頂いています。活動状況をお伝えする手法として、継続して取り組んでいきます。
- (ケ) ご利用者の誕生日月に、誕生会を開催し、ご本人に選んで頂いたカットケーキを食して頂いています。また、併せて誕生日カードもお渡しして持ち帰りをして頂いています。
- (コ) 理美容について、ご利用者の1/3のご希望があり、実施することが出来ている。美容師によるカットを経験することで、ご家族を含め負担軽減につながり、希望されるご家族が増えていく事が予想されます。

※排泄対応時に普段使用しない浴室のストレッチャーを活用してシャワー浴対応の際、職員が目を離したすきに、滑落するという大事故が発生しました。顔面からタイル材の所に落ちたため、顎の裂傷と前歯がめり込んでしまうという事案が発生いたしました。このことにより、ご本人・ご家族様に多大なるご負担とご不安を与えてしまいました。ご家族に対して、事故当時の状況等について写真を含めた書面でご説明させて頂き、通院等のサポートは現在でも継続中となります。職員全体で事故の検証と事故後の対応について研修を個々内、今後同様の事故が二度と繰り返さない為にも、定期的な振り返りと研修を継続して参ります。

活動内容	実施回数
個別活動（機能訓練、意思表出等個別課題プログラム）	月 20 回（毎日実施）
音楽活動	月 4 回（週 1 回実施）
お話し	月 4 回（週 1 回実施）
創作活動	月 4 回（季節により回数を変動）
レクリエーション・カラオケ	月 4 回（週 1 回実施）
体感・感覚刺激活動	月 8 回（週 2 回実施）

#### <B グループ>

レクリエーション、創作活動、感覚刺激活動等の全体活動を通して、自己表現、対人技能（ソーシャルスキル・コミュニケーション等）、集団参加の支援を行うと共に、動的・静的運動を意識して取り組み、身辺自立や日常生活につながる力を伸ばす支援を行いました。特に強度行動障害の判定を受けているご利用者が大半を占める中、安心して過ごせる場面提供の一つとして、令和2年度途中から活動室を大きく二つに分け、活動性の高いご利用者と落ち着いて過ごすことを望まれるご利用者の空間を分ける事で、全体が見渡しやすくなり、怪我のリスクも軽減し、今年度も同じ状況を維持することができました。8月にCDグループの活動室と入れ替えを行いました。活動室内の配置は変えずに、同じ様な配置にしたことで、ご利用者も大きな変化を感じることなく、落ち着いて活動することができました。また、日課等一つひとつの場面を視覚化し、分かりやすい環境整備に努めました。より良い場面提供を行うためには、更生相談所との連携が必要となってきますが、毎日の記録・振り返りを実施し、まずはグループ職員で対策を検討し、より良い場面提供に繋げられるよう工夫しました。年度末にはモニタリングを行い、次年度につなげています。

令和2年度から、自助具としての車椅子のメンテナンス等を意識して、移動時・体感維持の安全が図れるよう、ご家族含めて働きかけを行っていましたが、実際に調整・作成をしていた車椅子が出来上がり、安全に使用しています。次年度も継続します。また、個別のニーズに合わせた活動の提供に努めました。

(ア) 全体活動は、個別性もあるため、ご利用者本人の意思確認を必ず実施し、参加されないご利用者に関しては、ご利用者の意向に併せてご利用者の近くで実施しました。

個別活動は、システムの見直しを図り、担当者を中心に考えた具体的な内容をカード化し、実施の有無が分かるように、実施後はカードを移動することで、計画に乗っ取った活動の提供を実施しました。

屋外での活動として、園芸係を中心に、苗の植え付け・水やり・収穫の活動に取り組み、参加されたご利用者の表情がとても良かったので、継続的な活動に繋がるよう計画し、実施していきます。

(イ) 強度行動障害の判定を受けているご利用者については、基礎・実践研修修了者を中心に、更生相談所のアドバイスを受け、作成した計画を基に支援を行いました。毎日の記録、振り返りの実施し、行動が落ち着いているご利用者もいます。現在7名の計画を立案しています。その他で対象となるご利用者については、新たに支援計画を立案していく予定でしたが、立案までには至らなかった為、次年度は計画建てを行い、立案して行きます。年度末に振り返りを行うことで、次年度に向けての課題抽出を行いました。

(ウ) 更生相談所との連携

令和2年度は、更生相談所の心理職に月一度程度、強度行動障害のご利用者の様子をみていただいていたのですが、前年度は年度当初のみの相談となりました。今年度については、定期的に支援のアドバイスを受ける機会を設けることはなく、プグループ職員で対策を検討し、支援にあたりました。来年度以降についても、まずはグループ職員で対策を検討し、必要に応じて相談していきます。また、新たに支援計画を立案する際、アドバイスをいただき、ご利用者が安心して過ごせる支援につなげていきます。

(エ) 誕生会の開催

コロナ禍の影響により、外出して好きな食べ物を選ぶ活動が実施できない為、前年度からご利用者全員が参加できる、月1回の誕生会を開催し、誕生者を祝うと共に、誕生者にはケーキの種類を選んでいただき、召し上がる時には、全員のご利用者、チョコソースや生クリームなど自分好みでトッピングしていただき、選ぶ楽しみ、食べる楽しみを感じていただいています。

(オ) 床上排泄に対するご利用者の衛生面及びスタッフの腰痛予防に対する取り組み

令和2年度、ベッドとリフトを導入しましたが、移乗に関して1名体制で対応した場合、排せつの対応に加え、移乗対応を加えると、15分以上かかってしまう為、コロナ感染症予防の観点から考えると、最善ではなく、職員2名体制で移乗した方が時間短縮にもなり、現場の体制、コロナ感染症予防を考慮し、2名体制の方が効率的な為、リフトは活用していない状況です。しかし、コロナ感染症の状況も変わってきている現在、ご利用者・職員の負担感軽減の為、安全面からもリフトの活用について、改めて検討し、推進していきます。

(カ) 健康面での改善について

毎月定期的に歯ブラシ交換を実施しました。一部のご利用者は、必要に応じ交換する方もいました。

1日一人当たり800mlの水分摂取（昼食時と合わせると1l）を目標とし、個別のコップ（350ml）を準備し、水分摂取量が可視化できるようにし、確実に水分摂取していただきました。

## イ 具体的支援内容

### (ア) 強みと興味を活かした自発性の支援

意思決定支援（机上活動等に関して、ご利用者の目前に提示して選択していただけるよう）に留意し、現存する能力の確認やそこから発展する活動への取り組みを実施しました。個別活動は集中力を考え、分かり易く回数を決めて取り組めるよう提供しました。

### (イ) 感覚に対する配慮と活性

スノーズレン活用については、昨年度に引き続き、活動室以外の広い空間（会議室）を使用することで、三密を避ける環境を整え、定期的に週一回実施しました。非日常的な環境に興味を示すご利用者も見られました。また、夏場には「水遊び」を実施。水遊びを通して季節感を感じていただくと共に、水に触れることで、触感を刺激することを目的としました。冬場には「手浴・足浴」を実施。むくみの解消や血行の促進による全身の温熱効果を得ると共に、手指、足裏のマッサージを行う事で、リラックス効果も得ることができました。

### (ウ) 体力や身体機能の維持、健康の向上の支援

a 自ら健康を守ることが難しいご利用者の方の健康の維持については、ご家族との情報交換に努めました。また、嘱託医にアドバイスを求めました。今後は、年齢が上がってくることを踏まえ、施設内での健康診断・インフルエンザ予防接種・歯科検診等を活用し、二次予防の観点をご家族と共有し、現状の健康をどのようにしたら維持できるのかを検討していく必要があります。

b 昨年度は運動プログラムの充実として、PTに依頼し、対象者6名の身体状態の確認と評価をしていただき、新たな運動プログラムの作成と共に、アドバイスをいただきました。今年度も引き続きそのプログラムを活用し、定期的に運動プログラムを提供しました。また、今年度から定期的にOTに評価をしていただき、支援につなげることができました。

### (エ) 社会参加と自己効力感の支援

a コロナウイルス発生前は、清掃活動は毎週実施しておりましたが、コロナ禍の影響により、今年度も地域の公園等の清掃活動（社会貢献）は実施しておりません。次年度以降は別の形（隣接する田島支援学校の生徒さんとの交流会など）で社会参加を計画していきます。

活動内容	月間実施回数
体操・ウォーキング	月20回（週5回実施）
感覚刺激（スノーズレン）	月4回
感覚刺激（水遊び）	月3回（夏場：8月～9月、ご利用者月1回程度）
感覚刺激（手浴・足浴）	月3回（冬場：11月～2月、ご利用者月1回程度）
レクリエーション・創作	月8回（週2回実施）
誕生日会	月1回
ドライブ・外出活動	不定期

#### <Cグループ>

支援に関しては、見通しをつけやすいように、スケジュールを視覚的に示す等の構造化を実施しました。また、受注作業をメインに取り組めるご利用者をCグループに配置をいたしました。パーティションや個別の机を使用して、環境づくりを行いました。今年度もご利用者同士の接触を避けるために、活動室の環境の見直し（座席の変更等）を随時行いました。

活動面では、受注作業がメインなので、働く意欲のあるご利用者のために、主にボールペンの組み立て作業を中心に取り組めるようにしました。今年度はボールペンの仕事を定期的に受注できました。また、ボールペンが受注されない時期は、軽作業のメニューも増やし、ご利用者自身が選択して取り組めるようにし、飽きることなく取り組む事ができるようにしました。社会貢献活動の地域清掃はコロナの関係で実施できませんでしたが、健康増進のために、体を動かす活動（ウォーキング、エクササイズ）を定期的に行いました。

活動内容	月間実施回数
受注作業（ボールペン）	月 12 回（週 3 回実施）
エクササイズ	月 4 回（週 1 回実施）
ウォーキング	月 8 回（週 2 回実施）
レクリエーション	月 2 回
軽作業（作業練習）	月 8 回（週 2 回実施）
外出活動	月 4 回（週 1 回実施）
喫茶外出	月 1 回

#### <Dグループ>

令和4年8月に活動室の変更を行いました。

D1グループは、主に自閉症、聴覚過敏、行動障害、集団での生活が苦手な方が製作、受注活動が選べるようにし、個別化のあるグループとしました。令和5年3月にパーティションを購入し、自閉症や行動障害のあるご利用者が安心して過ごせるよう環境づくりを行いました。また、聴覚過敏のあるご利用者は、学習室を使い生活音や他ご利用者の声など音が聞こえにくく、安心して過ごせる部屋を提供する事ができました。

D2グループは、強度行動障害の基礎・実践研修修了者を中心に、マンツーマンで受注活動に取り組む内容の活動室としました。新たに3名のご利用者の強度行動障害計画書を作りなおしております。日々の様子や支援の振り返りを行い、前年度に比べ、落ち着かなくなることを減らす事ができました。

活動面では、受注作業（ボールペン）の取り組めるご利用者を視覚的にパーティションで周りの刺激を少なくし、音の遮断などを活動室で分け、活動が取り組みやすく環境作りを行いました。生産活動班は、販売に向けた自主制作品（アクセサリ、小物ボックス等）の制作に日々取り組みました。販売活動は、新型コロナウイルスの関係で使用規模開催する行事が行われ、東海道スタンプラリー、市民祭りに参加する事ができました。また、今年度も外部機関（社会福祉協議会やアトリエ聖風等）から記念品としてたじま施設の自主製作品の注文があり、期限に合わせて製品化に取り組みました。

体を動かす活動としては、ウォーキングの他に、エクササイズやレクリエーション（卓球等）を定期的に実施しました。

令和4年度も新規ご利用者の受け入れにあたり、生活介護の2階全体で環境の見直しを行い、変更を進めています。

活動内容	月間実施回数
自主制作（販売品作成）	月20回（週5回実施）
ウォーキング	月4回（週1回実施）
エクササイズ	月4回（週1回実施）
学習活動（文字・漢字・計算練習）	月4回（週1回実施）
外出活動	月2回（2週間に1回実施）
喫茶外出	月1回
受注作業（ボールペン）	月12階（週3回実施）

#### ウ 〈CD 共通行事、専門相談〉

##### （ア） 更生相談所との連携

今年度については、3名（2名前年度の引き続き、1名新規で相談）のご利用者が相談を受けることができました。支援のアドバイスを受ける機会を設けると共に、新たに支援計画を立案する際、アドバイスを頂き、3名とも今年度で落ち着くことができました。引き続き、相談を継続しながら、定期的または必要に応じて見直しを行うことで、強度行動障害支援計画を立案し、実施・検証をしていきます。

##### （イ） 新年会の開催

コロナ禍の影響により、外出などの活動が制限されていました。今年度からご利用者全員が参加できる、新年会を開催し、新年を祝うと共に、お菓子やジュースなどを召し上がりながら、ビンゴゲームや職員出し物など、普段の活動以外の楽しみ要素を加えた新年会とし、楽しんで頂き事にしました。

#### エ 【専門的支援】

嘱託医による定期的な健康チェックや健康相談を受けています。今年度も南部支援室に専門相談を依頼し、強度行動障害の状態増にあるご利用者の支援に関して専門的評価を受ける事が出来ました。また、日中一時支援に定期訪問しているSTからD活動室のご利用者の嚙下評価を受けることができました。令和5年度も引き続き見ていただきます。

ご利用者の気持ちに立った支援、また見直しを持った支援（構造化支援）を継続的に実施し、必要に応じて更生相談所等専門家のアドバイスを受けながら支援を行いました。2階の生活介護グループに関して、構造化を視野に活動室の入れ替えを行い、特に感覚過敏のあるご利用者にとって、刺激の少ない環境を提供し、後半に、安全面等を配慮して衝立パネルを導入しました。

職員の研修受講に力を入れ、強度行動障害支援力向上研修は基礎研修2名、サービス管理責任者研修に2名、更新研修に1名受講することができました。また、支援をする上で一番大切にしていきたい、意思決定について、意思決定支援ガイドライン研修に2名受講することができ今後の支援に活かしていきたいと考えています。、今後も積極的に各研修を受講していきます。

## オ 【医療的ケアの拡充】

支援職員による、人工呼吸器装着を含む喀痰吸引および経管栄養の研修を短期入所の営業日数拡大を見据え、今年度も新たに2名受講しています。生活介護のみならず、短期入所においても医療的ケアを実施しているご利用者の安定的に受け入れを行うため、今後も継続的に喀痰吸引および経管栄養の対応がとれる職員を増やしていく必要があります。

## カ 【医務・衛生】

### (ア) 『経管栄養について』

- ・ 経管栄養の手順・マニュアルを作成し、支援員（経管栄養の受講済）の指導を行っています。（2名）
- ・ 経管栄養、喀痰吸引の職員の育成の為に、経管栄養を行うにあたり、実施項目チェックリストにともなった指導をしています。
- ・ 看護師の体制は各グループを定期的に巡回する方法をとり、施設全体のご利用者を把握し、看護と健康管理をおこなっています。
- ・ 定期的に各グループを巡回することで、ご利用者の状態把握をし、看護師間での申し送りを夕方から朝に変更をしています。（夕方はショートステイの服薬準備のため申送り不可のため）
- ・ コロナ感染防止のため活動室、フロア、食堂、トイレ、施設全体の消毒を継続実施しています。

### (イ) 『定期健診』

- ・ 年1回の健康診断を実施しました。
- ・ 年1回の歯科検診を実施しました。（職員対象の口腔ケア研修も実施しています）
- ・ 月2回、内科医師による回診を実施しました。
- ・ インフルエンザ予防接種を実施しました。
- ・ コロナワクチン接種の実施をしました。（2回実施しています）

## キ 【食の支援】

### (ア) 給食会議の実施

【開始時間】 16：30～ 【場所】 1階地域交流スペースまたは3階会議室

第1回：4/15（水）、第2回：5/12（木）、第3回：6/7（火）、第4回：7/6（水）、  
第5回：8/10（水）、第6回：9/8（木）、第7回：10/4（火）、第8回：11/10（木）、  
第9回：12/7（水）、第10回：1/11（水）第11回：2/8（水）、第12回：3/10（金）

### 【内容】

- ・ 翌月の献立内容の確認
- ・ 前月、今月の給食に関して
- ・ 提供食材について
- ・ 施設職員、厨房委託業者の意見交換
- ・ 行事食、イベント食について
- ・ その他、連絡事項 など

### (イ) 日々の給食の確認

食材や提供方法など、食事で気になったことがあれば、看護師、支援職から栄養士へ報告し、厨房委託業者と対応を検討しました。施設全体での対応となる場合は、給食会議、職員会議で話し合い、施設全体で周知できるよう努めています。

(ウ) イベント食・行事食

ご利用者の皆様に食事を楽しんでいただけるよう、行事食、イベント食を提供しています。食事内容だけでなく、行事・イベントをイメージしたカードや、館内放送を用いたご利用者へのアナウンスなど、食事時の雰囲気作りも心掛けています。

【令和4年度 実施内容】

実施月	行事・イベント	献立内容
7月	七夕	七夕そうめん、星コロケ、いちごムースケーキ
8月	夏祭り週間	<ご利用者リクエスト献立> 焼きおにぎり、チャーシュー炒飯、ガパオライス、お好み焼き・たこ焼き、焼きそば、唐揚げ、肉じゃが、じゃがバター、フライドポテト、チキンナゲット、焼きとり、チョコバナナ、プリンアラモード 他
9月	十五夜	お月見ゼリー
10月	ハロウィン	パンプキンクリームシチュー、チョコムースケーキ
12月	クリスマス	ピラフ、ジュリアンスープ、鶏肉の赤ワイン煮込み、いちごムースケーキ(生活介護) 骨付きローストチキン(日中一時)
1月	お正月	ぶりの照り焼き、鶏肉の野菜巻き、紅白和え、おせち(黒豆、伊達巻、栗きんとん、寿かまぼこ)
	春の七草	七草粥、すまし汁、鱈の西京焼き、祝まんじゅう
	郷土食(愛知県)	名古屋風味噌カツ しらすときゅうりの和え物
2月	節分	いわしハンバーグ、福豆煮
	バレンタインデー	ハート型のチョコプリン
	郷土食(大分県)	とり天
3月	ひなまつり	ちらし寿司、すまし汁、炊き合わせ、雛まんじゅう
	郷土食(神奈川県)	サンマーメン、シューマイ
	バイキング給食(日中一時対象)	白米、オムライス、スパゲティミートソース、みそ汁、牛丼の具、たこ焼き、フライドポテト、キャベツの和え物、チョコケーキ、ミニシュークリーム、ジュース3種 他

(エ) 食育おやつ活動(日中一時預かり事業)

日中一時預かりの子ども達を対象に食育おやつ活動を行っております。トッピングの食材やホイップ絞りなどを用いることで、子ども達が手先を動かして仕上げができるよう、工程を工夫しました。また、支援職のお手本を真似たり、自分自身で自由に考えて仕上げたりと、子ども達が発想力豊かにのびのび作れるよう、支援職と協力し合い、実施しています。

(オ) 給食委託会社の選定



より良い給食を提供できるようプロポーザル形式で給食会社の選定を行い、令和5年度から新しい給食会社が運営することになりました。

(カ) 温冷配膳車の導入

衛生的かつ適温で給食を提供できるよう、Aグループに温冷配膳車を導入しました。令和5年度は2階、3階の部署にも順次導入する予定です。

(キ) 非常食の追加購入

置き場所がなかったため購入を見送っていた保存飲料水、非常食用使い捨て食器を購入しました。

ク 【ご家族懇談会】1回のみ開催

今年もグループ毎に開催しました。コロナ禍の影響で、コロナ禍における施設での対応策含めて、保健所から指示が出されている内容等について確認させて頂きました。施設として、医療用抗原キットを揃えて、検査が出来る体制を整えていく事についてもお伝えしました。ご家族から各グループでの活動状況等が見えてこないという声があり、写真・映像・作品展示棟を行うことで、普段の活動状況等をお伝えすることが出来ました。本来であれば、2月頃に2回目の家族会を予定しておりましたが、コロナ等の関係も有り、未開催となりました。次年度は、6月・2月に開催することで、施設とご家族の情報共有の機会を確保していきます。ご利用者・ご家族の暮らしを支える為、セルフプランの協力支援・災害時のプランニング等が求められてきています。

また、8050問題(逆介護)もあり、ご家族の介護力が低下している状況が見受けられています。拠点型施設としての機能を活かす意味でも、早めにご家族の介護状況を確認し、相談支援やサービスに繋げるための取り組みを開始しました。

ご家族には、各グループの担当職員の顔が分かるように、職員紹介冊子を配布しました。

ケ 【行事】

各グループにおいて、季節の小行事(ハロウィン、クリスマス等)を活動の一環として例年提供してきましたが、今年度は新型コロナウイルスの関係で一部変更しました。

(ア) 日帰り旅行 各グループでの日帰り旅行を実施予定でしたが、実施しませんでした。

(イ) 生活介護夏まつり

ゲームをメインとして、8月3日に実施しました。その週の昼食は、各グループからの希望のメニューを提供しました。

(ウ) その他 活動の一環として、通常の喫茶外出をドライブスルーで商品を購入し、施設内での喫食に変更しました。

(エ) 誕生日会の実施 ご利用者の好みや嗜好に合わせた、ケーキの提供を行い、大変好評でした。

コ 【クラブ活動・地域交流】

ご利用者のクラブ活動として、音楽、園芸、体操を行いました。

(ア) 音楽

音楽活動は各グループ独自で行いますが、そのプログラム内容や方法について共有し、より有意義な音楽活動の提供を目指し取り組んできました。音楽療法として、専門の講師を招い

て、定期開催を行ってきました。職員の活動支援のスキルアップを図る事も目的の一つとしています。

(イ) 園芸

施設の畑スペースやプランターを利用して野菜や草花を育て、育てるよろこびやご利用者の役割意識を育む活動を行ってきました。

(ウ) 体操クラブ

笑いヨガの団体である和はの会クラブ活動として指導して頂いておりましたが、コロナの関係で、活動日数が限られてしまいましたが、毎回楽しみにされ、ご利用者の参加意欲が向上しました。

サ 利用実績

【利用者概況】

たじま生活介護は令和5年3月31日現在、定員40名の通所事業所として営業しており、下表(ア)の通り登録者数は64名、平均利用者数は47.6名となっています。令和4年度当初、田島支援学校卒業生2名の新規利用契約がありましたが、年々希望者が減少しています。

ご利用者の障害支援区分の分布は下表(1)の通り区分5・6の方の割合が85%になっております。下表(3)(4)から、卒業生の受け入れ中心のたじま生活介護において、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、その反面、旧いけがみから在籍している、または他施設から移行してきたご利用者を中心に高齢のご利用者の比率も増しており、ご本人やご家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援の必要性も高くなっていく状況です。

(ア) 障害支援区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	1	3	12	26	0	42
女性	0	0	1	2	5	14	0	22
合計	0	0	2	5	17	40	0	64
割合	0%	0%	3.1%	7.8%	26.6%	62.5%	0%	100%

(イ) ご利用者人数

定員	40	契約	64	実人数	前年度	新規登録者	登録取消者
				47.6	50.6	2	7

(ウ) 年齢構成

性別	15歳	20歳	25歳~	30歳~	35歳~	40歳~	45歳~	50歳~	55歳
男	2	10	10	5	3	2	4	2	4
女	0	8	6	2	1	1	3	0	1
計	2	18	16	7	4	3	7	2	5
比率	3.1%	28.1%	25.0%	10.9%	6.3%	4.7%	10.9%	3.1%	7.8%

(エ) 主な障害・疾病

①障害及病名別/性別	男	女	計	
障害名/等級				
知的障害	31	15	46	71.8%
身体障害	35	15	50	78.1%

自閉症・行動障害	15	6	21	32.8%
精神障害(疾患)	1	2	3	0.4%
高次脳機能障害	2	0	2	0.3%
統合失調症等	1	1	2	0.3%
水頭症・小頭症・巨人症	2	0	2	0.3%
ダウン症候群(染色体異常)	2	4	6	0.9%
てんかん	16	8	24	37.5%

(オ) 平均年齢

	R4年度		前年度		昨年度比較	
	男性平均年齢	37.4	歳	32.8	歳	4.6
女性平均年齢	25.7	歳	30.2	歳	-4.5	歳
全体平均年齢	32.8	歳	31.7	歳	1.1	歳

シ 運営体制

(ア) 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	新人・異動職員研修(意思決定支援・権利擁護・地域生活支援・接遇等)	3	たじま施設	令和4年4月4日
2	川崎市相談支援従事者初任者プレ研修・初任者研修	3	総合研修センター	令和4年6月15日 6月29日
3	職員研修(身体拘束禁止)	26	たじま施設	令和4年5月31日
4	安全運転講習会	10	たじま施設	令和4年6月28日
5	職員研修(身体拘束禁止)	12	たじま施設	令和4年6月15日
6	相談援助研修(基本編)	1	神奈川県社会福祉センター	令和4年8月23日～ 3日間
7	障害福祉施設協議会新任職員研修	2	神奈川県社会福祉センター	令和4年8月1日/10 月13日
8	職員のメンタルヘルス研修	1	総合研修センター	令和4年10月2日
9	職員研修(身体拘束禁止)	6	たじま施設	令和4年7月22日
10	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	3	総合研修センター	令和4年10月6日・ 7日 令和5年1月19日・ 20日
11	職員研修(身体拘束禁止)	32	たじま施設	令和4年10月12日
12	神奈川県意思決定支援ガイドライン研修	2	かながわ県民センター	令和4年10月25 日・12月6日
13	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	1	オンライン	令和4年10月12日 /11月8日/9日

14	障害者の福祉的就労と日中活動サービスの在り方	2	オンライン	令和4年10月26日
15	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	2	総合研修センター	令和4年11月17日 /18日
16	人材育成体制研修	1	神奈川県社会福祉センター	令和4年11月1日
17	職員研修（口腔ケア）	20	たじま施設	令和4年11月9日
18	神奈川県サービス管理責任者補足研修	1	オンライン	令和5年1月20日～
19	精神保健におけるリスクアセスメントと実践的対応	1	総合研修センター	令和5年2月3日
20	意思決定支援の実践に向けて	1	総合福祉センター	令和5年2月17日
21	職員研修（介護場面における事故とリスクアセスメント）	30	たじま施設	令和5年1月30日
22	職員研修（障害者虐待）	24	たじま施設	令和5年3月15日 /16日
23	職員研修（意思決定支援）	28	たじま施設	令和5年3月28日
24	介護福祉士実習指導者講習会	1	オンライン	令和4年5月24日
25	介護職種の技能実習指導員	2	大田区産業プラザ	令和4年6月30日
26	サービス管理責任者更新研修	1	厚木市労働会館	令和4年7月20日
27	サービス管理者基礎研修	1	相模原	令和4年12月2日
28	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	1		令和4年12月20日
29	サービス管理責任者補足研修	1	オンライン	令和5年1月31日
30	感覚統合刺激研修	30	たじま施設	令和4年8月24日

外部研修に関しては、法定研修等を含め、市社協・県社協研修を活用し、集合研修として参加することが出来ましたが、ZOOMでの参加も有りました。サービス管理者・相談支援従事者等、施設運営する上で必要とされる研修も受講することが出来ました。特に、サービス管理責任者（基礎研修）に関しては、次期サービス管理責任者を担う為にも、次年度も計画的にエントリーしていきます。

施設内職員研修に関しては、ホータズカレッジ研修オンデマンド研修・介護技術等研修を、サブ・リーダーが中心となり、企画から運営を担い、ティーチーベズ（動画マニュアル）も併せて、計画的に運用し実施することが出来ました。次年度は、施設運営に必須となる研修を計画的に実施し、異動・新人職員研修に活かして生きます。

#### ス 社会福祉現場実習生等の受け入れ

（ア） 昨年まで受け入れていた、介護実技実習等の現場実習に関しては、コロナ禍の影響により予定していた実習が未実施となりました。

番号	実習内容	人員	所属	年間日数
1	精神保健福祉士実習	2	日本福祉専門学校	2日

	相談支援業務の実際（たじま家庭支援センター）			
	フィールドワーク実習	1	大正大学	14日間
	介護福祉士実習	2	川崎市立川崎高校	20日間

(イ) ボランティア状況

番号	目的（ボランティア名等）	人員	所属	年間日数
1	日常活動の補助	1	地域のボランティア	週1回

(ウ) 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
14件	14件	0件

苦情解決の経過

苦情内容	経過
	<p>⑪ 短期入所療護、本来であれば生活介護で預かるはずの、目薬・服薬用のゼリーが自宅に戻された。職員間で周知されていない。</p> <p>⑫ 以前から、下着が汚れたら交換してほしいと依頼していたが、排泄確認を怠り帰宅される。</p> <p>⑬ 相談支援事業所から、短期入所のキャンセルが出たので如何かと連絡するが、プレッシャーになってしまう。</p> <p>⑭ 帰宅後ご本人から、車内のクーラーが寒かった、手足が冷たくなっていた。</p> <p>⑮ 歯科受診に際して、そのことを本人が知ると不安になってしまう。</p> <p>⑯ ご本人が、職員から「性格が悪い」と言われ、通いたくないとご家族から。</p> <p>⑰ 短期入所チェックアウト時に、ご家族の施設見学希望を失念し、約束の時間を過ぎて、ご利用者と職員が降りてきてしまった、連絡体制がどうなっているのか。</p> <p>⑱ 預かり薬は全て、ご家族にお戻しすることになっていたが、月曜日に持参忘れがあった際の子備薬とする事について看護師のみの周知で、ご本人・ご家族にはお伝えしていなかった。</p> <p>⑲ 他事業所の短期入所後に、両下肢ふくらはぎに傷を作って帰宅した、他事業所に確認すると、短期入所では確認できず、たじまでできた傷ではないか。</p> <p>⑳ 歩道側ではないところに、送迎車が止まった。いつも、その男性職員は歩道側ではない所に車を止めている状況がある。11月4日に送迎車の事故もあり、回って反対側に行くにも、向かい側から車が来るのではないかと心配もあり、怖いとのこと。そのため、歩道側に車をつけられないか、一週間しても返答がない。</p> <p>㉑ ご利用者ご本人から「利用時に、夜間帯に職員の話し声がして精神的に不安定になってしまった。（自分の良くない思い出と重なった）」とのこと、次回の利用をキャンセルしたいとの申出があった。</p> <p>㉒ 金曜日にたじまで製作して持ち帰った物が絵の具が乾いておらず、子どもが遊んでいて布団が汚れてしまった。以前、たじまで作った物やこぼんはうす</p>

	<p>で作ったスライムでもリュックや畳が汚れるということがあった。作った物をこどもが持ち帰りがらなければ、たじまで破棄してほしい。他の保護者も大変だと思うから、持ち帰る際には連絡帳に一言書いといてほしいとのこと。</p> <p>23 葉を持参されていたが、帰る際に返し忘れてしまった。</p> <p>24 1/16の連絡帳にて、要望として聞き取りをしてあった以下の2点が実施されていなかった。(連絡帳の該当部分を添付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排便があった場合は量や形状を連絡帳に記載して欲しい</li> <li>・湿布を寝る前に剥がして欲しい</li> </ul>
<p>苦情解決</p>	<p>⑪ 保護者の不満を聴き取り、謝罪する。生活介護看護師・短期入所職員に聞き取りを行い、書面にて可視化して情報共有を図る。</p> <p>⑫ 担当部署のリーダー・係長に報告し、家庭支援センター職員が詳しい聴き取りを行った後、担当係長が謝罪文を作成しご家族に謝罪。</p> <p>⑬ 今後は利用希望以外に、利用案内することとする。</p> <p>⑭ 朝のお迎え時にも、保護者から要望が出されたため、謝罪し対応に注視する。</p> <p>⑮ ご本人にはお伝えしない様、職員間で周知するとともに、ご家族に謝罪する。</p> <p>⑯ 何気ない会話の中で、悪気が無くいつてしまった事、ご本人・ご家族に謝罪する。</p> <p>⑰ 見学の希望を伺っていたが失念してしまったことを謝罪する。</p> <p>⑱ 予備薬の考え方について、ご家族に説明し、不足・余剰が出た場合は、連絡帳を使用して、ご連絡することとする。</p> <p>⑲ 施設内の備品等再確認するが見当が付かない為、来所時から帰宅時の間、様子観察することをお伝えする。</p> <p>⑳ 謝罪をしている。相談があった際に、生活介護の送迎担と話をし、送迎担当からお母様に伝えると言っていたため、センターから連絡をしなかったことを説明している。</p> <p>21 短気担当者から相談支援担当者に謝罪を行い、本人にも謝罪連絡を行うべきか確認(精神的配慮が必要な方のため)をするが不要とのことだった。 相談支援担当者に「申出者(ご利用者本人)の氏名が分からないように十分対策した上で、夜間帯の職員の話し声について注意喚起を行います。その旨ご本人にお伝え頂きますと助かります」と説明した。</p> <p>㉑ お母様よりお話しがあり、汚れた布団の写真を見せて頂いた。謝罪をして、今後乾いていない作品については袋に入れてお返しをすること、連絡帳にてお伝えすることを提案させて頂いた。本人もお母様に作品を見てほしいという意思があることとお話した。</p> <p>⑬ 謝罪し職員がいたためすぐにお母様に届けている。</p> <p>⑭ 該当の連絡帳とケアカルテ等を確認し、苦情の概要を把握。ご家庭に謝罪の連絡を行っている。</p>

### 3-3 日中一時預かり

事業所名称 たじま日中一時預かり  
種 別 日中一時預かり  
開所年月日 平成28年7月1日  
定 員 10名以下  
営業時間 9:30~16:00  
所在地 〒210-0853 神奈川県川崎市川崎区田島町20番10  
TEL044-276-9672 FAX044-276-9694

施設概要 川崎市地域生活支援事業の日中一時支援に位置づけられた日中一時預かり事業。児童発達支援事業に準じ、個別支援計画を立て障害児・者の日中活動支援を実施します。たじまでは2歳児から6歳児までを中心としています。

責任者 徳永 由紀子  
事業所番号 1465000535

#### 職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
保育士3 指導員1	指導員 1人以上	5人	2人		2人

※配置人数は常勤換算数

#### 利用目標（月平均）

	定員	目標
通所	10	20日×9人=180人

#### (1) 事業所の基本方針、事業内容

障害又は発達の遅れがある幼児の日中活動の場を確保するとともに、日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適應することができるよう保育の指針である「五領域」「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に障害特性や成長に合わせた支援を行います。幼児とその家族が安心して生活を営むことができるよう関係機関と連携し指導を受けながら、支援します。

#### ア 主な取り組み

ご利用者契約数は13名となっており、令和3年3月に9名の卒業生を送り、4月以降新たに5名のご利用者の新規ご利用者が契約となり、前年度より追加希望のあった5名のご利用者が利用日や利用回数の変更を行いました。内5名が虐待ケースとなり、インドネシア、中国のフィリピンと外国籍の方が増えました。外国籍のご家庭には日本語の文書を英訳英文で作成、直接説明するなど支援を行いましたが、インドネシア語のみでしかコミュニケーションが取れないご家族に対しては常に伝わっているのか懸念がありました。

施設全体で導入したフェアキャストにより、コロナウイルス感染症での事業休みの連絡が円滑に同一の情報を伝えることができました。発信してからおおむね1時間ほどで情報

を共有することができています。課題としては、外国籍のご家庭が音声通話の内容が難しく十分に理解できずにおり、個別に連絡を実施しなくてはならなかった事です。

今年度は、コロナ対策を実施しながら中止していた行事についても再開をしています。遠足や発表会、運動会など保護者が子どもの成長を感じられるよい機会となりました。

#### イ 事業所概要

★利用時間	: 9 : 30 ~ 16 : 00 ※土日、祝日は休業
★送迎	: なし
★定員	: 10名以下
★対象者	: 川崎区内在住の2歳～6歳

#### ウ 利用実績

##### 利用状況

R3. 4. 1～R4. 3. 31の間

	新規契約者数	定員10名に対する利用率	紹介先/情報提供先	移行先/人数
4月	2名	89%	田島支所保健師2名	
5月	1名	91%	兄弟児1名	
6月	0名	79%		
7月	0名	92%		
8月	0名	81%		
9月	0名	76%		
10月	0名	79%		
11月	1名	85%	南部療育	
12月	0名	88%		
1月	1名	90%	南部療育	
2月	0名	90%		
3月	1名	94%	南部療育	渡田小学校入学・大島小学校入学・他の保育所2名 計4名契約解除

##### ※稼働率変動について

4月から半数のご利用者がたじまを週5日利用であること、5日利用されない方は通所先が確保されている状態で運営を開始しています。4月は新規ご利用者1名が5月中旬からの利用開始となったことで他の契約者で利用枠を埋めることが難しかった為の稼働率低下につながったと考えられます。また、6月は家庭の兄弟児の体調や、母のつわり等で当日欠席が続いた。9月は1名他県への引っ越しと、1名完全移行で2名が契約解除となる。新規で数件希望があるものの要対協ケースで複雑な家庭であるため早期の利用につながらなかった。

##### ※コロナウイルス感染症

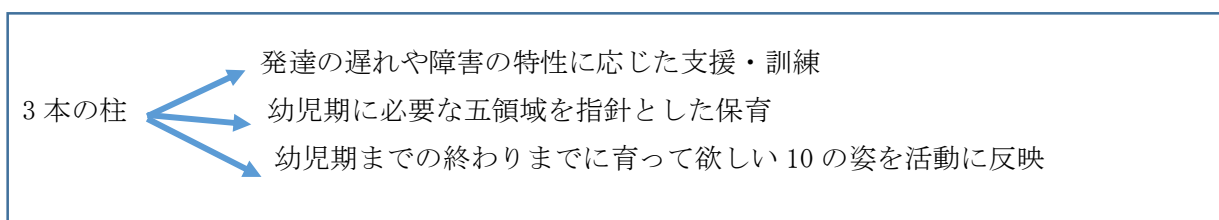
7月と12月にコロナが発症していますが、感染対策をしっかり行っていたことでたじまでの感染はなく、事業停止となりませんでした。また、陽性者が出たことを通知した後も利用率が



著しく低下することはありませんでした。

## (2) 目的に応じた活動内容 ～「五領域」「10の姿」を取り入れて～

障害への特性に応じた支援と保育の指針である五領域を取り入れて、幼児期に育つことが期待される、生涯にわたる人格形成の基礎（感動したり、興味を持って知ろうとする豊かな感覚を身に着けていく事）を培うことを目的とします。2017年に日本の幼児教育、保育の基準となる「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園・保育要領」の3つの法令の改定が行われました。内容の変更に伴い子どもたちが小学校就学前の姿を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示され具体的な姿や保育者の指導のポイントがまとめられました。2018年4月から導入された「新保育指針」のポイントである10の姿を新たに取り入れた支援をしました。



### 【五領域】

- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人とのかかわりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

【10の姿】※5領域は、資質や能力といった育みたい子どもの姿の目標を表したものです。一方10の姿は、5領域にある資質や能力といった育みたい子どもの姿を、より「具体的」に提示したものです。

- ・健康な心と体
- ・自立心
- ・共同性
- ・道徳性・規範意識の芽生え
- ・社会生活と関わり
- ・思考力の芽生え
- ・自然との関わり・生命尊重
- ・数量・図形、文字等への関心・感覚
- ・言葉による伝え合い
- ・豊かな感性と表現

### ア 主な取り組み

幼児期に必要な五領域を指針とした保育と幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を基にした支援、活動。(以下、活動支援参照)

・個々の障がい特性、発達の遅れに対する個別支援としてまことからOTが月1回、玉井STが月に2回(見習いとして角野ST姿勢や体幹、バランス感覚等の発育や、発語や語彙の習得につ

いて)直接助言指導頂き日常の生活や活動に取り入れて支援しました。生活支援に関すること

(ア) 生活リズムについて

基本的には朝の会が始まる 10:00 までに通所してきます。通所時や外遊びで太陽の光を浴びることで、体内時計のリズムを整えます。活動室のカーテンを遮光カーテンにしたことで以前よりも昼寝の時間に脳と体を休ませる良質な環境を整えることができ、入眠が早くなりました。

(イ) 生活環境の維持、改善に関すること

たじまに通所がない日でも生活リズムが保たれるよう、家庭内の基本的な生活習慣についてアドバイスをしました。核家族化の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景に子どもにどのように関わっていけばよいか分からず悩み、孤立感を募らせ、情緒が不安定になる等、親もコミュニケーションに躓きがある家庭が多く、親も親として成長していけるよう支援しました。

(ウ) 活動支援に関すること ※以下 10 の姿に沿って

a 体操・運動(室内) 4回/月

<人間関係>友達と一緒に手をつないで踊ったり友達の体操を見て他者を認める力をつけます。

<言葉>体を動かすときに体の部位の名称を習得し体の動きと言葉を一致させます。

<環境>体操するとき体を大きく動かすなど環境に適したことを学びます。

<健康>体力づくり、健康な体をつくりあげていきます。

<表現>自分の思いを表現するボディランゲージにつなげます。

OT の助言により、ご利用者の感覚刺激を満たす手段を聞き実践したり、バランスや力加減、腕周りの筋力づくりなどを楽しく遊びの中で支援しました。

縄跳びでは、飛ぶ前に体が前に出てしまう子が多く、枠の中で飛ぶ練習をし、その場で前飛びができるようになったケースもありました。また、就学した時に躓きやすい鉄棒も触れる回数を増やし、1人で前回りができる子も増え苦手意識を持たないよう楽しく行うことができました。体操では発表会練習を行い、今年度は初めてのリボンを使用しての体操にチャレンジし、迫力ある粗大運動となりました。

b 園芸 毎日/4月~11月

<人間関係>お友達とジョウロの貸し借りや成長など喜びを分かち合うなどして友好的な関係を育みます。

<言葉>作物の名前を覚えます。

<環境>土の触感を感じます。

<健康>外に出ることにより太陽を浴び健康につなげます。

畑で取れた作物を食べることで好き嫌いの軽減につながります。

<表現>収穫物を使い、季節の作品などを作ります。

年間の作物カレンダーを基に畑にチューリップを植えました。

球根を植える際には興味関心のご利用者も多くよく観察をしながら植え、花が咲くのを楽しみに過ごす姿も見られました。

c 製作 4回/月

<人間関係>作品を相互に確認し、感想を伝え合う事で良好な人間関係を育みます。

<言葉>職員にわからないことを聞き、コミュニケーションを図ります。

<環境>卓上でその場に適した道具を使います。

<健康>のりやはさみを使い、手先を動かします。

<表現>自分が作りたいものを好きに表現して作ります。

季節を感じる作品、スノードームづくりや、温泉づくりなどを行いました。

ご利用者がこれを作りたいと伝えてきてくれることも成長とともに増え、その場で気持ちを組みとりながら興味のあることにチャレンジを出来る環境を大切にしてきました。

お絵描きも一色で色をぬっていたご利用者に対して、想像が膨らむような声かけをし、色認知力を高め支援してきた結果、自分から相応しい色でお絵描きをしたりする姿も見られました。卒業製作では、子どもたちがマカロニに色を塗り、好きなパーツを張り付け、写真立てを作りました。

d 机上(個別の支援) 5回/月

<人間関係>共通の課題を行い、共感できる環境を作り、友達の進行場面を見て興味を持ちながら課題に取り組めるようにします。

<言葉>わからないことを職員や友達に聞きけるよう促します。

<環境>時間を決めて課題に取り組むことにより環境に適応する力を身につけます。

<健康>机上活動で細かい作業を行うことで、手先が器用になります。

<表現>鉛筆を使い紙に書くことで、自己表現ができます。

職員とマンツーマンで個々にあう課題を行っています。低年齢の新規ご利用者も増え一人一人の成長発達を見極め、プットインやハサミの練習う、成長に合わせてひらがな、数字の概念、基礎姿勢の学習を楽しみながら成功体験を積んでいます。発語はSTの指導のもと、口周りの筋力づくりなどをしました。

e 外出 2回/月 7月8月以外

<人間関係>友達と手をつなぐことにより良好な人間関係を育みます。

<言葉>止まる、歩く、手をつなぐ等、言葉と行動を結び付けます。

<環境>公園等、場によって適した遊びやルールを理解します。四季を感じます。

<健康>外に出て思い切り走ることにより、体力づくりにつながります。

<表現>自分の好きな遊具を使い、オリジナルの遊びを見つけます。

地域の公園に外出し、交通ルールや順番待ちの練習をしました。公園ではさまざまな遊具に触れ、身体を大きく動かす粗大運動が楽しく行えました。

交通ルールでは、標識と同じイラストをプリントし、外出時に持っていく事で、標識に興味を持ったり、意味を知る機会となりました。

f 室内レク 5回/月

<人間関係>コミュニケーションの基礎能力を伸ばします。

<言葉>職員の言葉を集中して聞く力をつけ、ルールを理解する力をつけます。

<環境>室内での遊びを学びます。

<健康>体を動かしたり、時に俊敏な動きも取り入れ、運動機能の発達につなげます。

<表現>勝ち負けを経験することで喜びや悔しさを表現します。

遊びの中で集団行動や決まりを意識する、楽しく勝ち負けを経験しました。また、「一緒にやる人この指とまれ」と他者を誘う方法も合わせて学ぶ機会にもなりました。自分から遊びを誘える力がつき、積極的に関わりご利用者同士で遊びが発展する場面も多くありました。

g 音楽 4回/月

<人間関係>音楽発表会を行い、人間関係における連帯感や、協調性を学びます。

<言葉>歌詞で季節の言葉や物の名前を覚えます。

<環境>音に対して過敏・聞こえにくさを把握し、不快感を軽減させます。

<健康>発声をすることで肺機能の健康につなげます。

<表現>楽器や踊りを介して表現します。

季節の歌を歌ったりペットボトルの中にビーズを入れて楽器を作りました。音楽を通して音の大きさ長さ、速さ等の学習をしたり、リズム感覚が苦手な子に対しては自分で興味のあるものを中に入れて視覚からリズムを付けられるような取り組みをしました。また、歌を通して、お金の学習や、数字の学習、文字の練習にもつながりました。

h スヌーズレン 4回/月

<人間関係>好みのおもちゃで遊ぶことで人間関係の形成につなげます。

<言葉>目で見たこと感じたことを自由に発することができます。

<環境>光・音・におい・振動・触覚を楽しみます。

<健康>リラックスできる空間で心の健康を促進します。

<表現>暗い空間、動く光、音など興味を自己表現します。

今年度もスヌーズレン室ではなく活動室で実施しました。光る紙芝居を見たり、光るクレヨンでお絵描き、クイズなどを楽しみました。5感を刺激し、光るものを目で追い、集中する練習になりました。ポップチューブを使い、輪投げを作り、みんなで輪投げ大会をしました。

i 自由遊び 午前 30 分・午後 15 分/毎日

<人間関係>集団生活の中では、ぶつかり合うことも人間関係を広げるための重要な経験となり、同時に、集団生活では決まりやルールが必要なことも学びます。

<言葉>数を数えたり、文字を読みたいと意欲的になり、言葉の発達を促します。遊びの中で「かして」「ありがとう」など人間関係の基本となる言葉の習得につながります。

<環境>その場にあるもので遊ぶ能力を作ります。

<健康>戦いごっこや、真似をすることで、意欲的に自分の意思で体を動かします。

<表 現> ごっこ遊びを通して自分の役になり、考え表現する力を養います。

おもちゃの使い方、遊び方を習得してない子が多く、友達遊び方を見て学びます。好きな本を開いたり、車のおもちゃで1人遊びをしたり、おままごとや、何人かで共同でブロック遊びをするなど、自由に遊べる環境や時間を設定します。幼児期は、友達と仲良く遊ぶだけでなく、けんかやいざこざを経験できる貴重な時期であり、けんかを通して、自分の主張をぶつけ合い、お互いの気持ちに折り合いをつけ、自分たちで仲直りすることを学び、道徳倫理、社会のルールを守ろうとする意識付けを行いました。また、子ども達を自由遊びの部屋と学習部屋に2グループに分けて、自己選択の場とひとつの遊具に対してゆっくり遊べる機会も提供しました。

コロナウイルス感染症の対策として、口に入れてしまったものは消毒液で洗浄、遊具は空間除菌と次亜塩素酸を噴霧して除菌を行います。

j 午睡 必要に応じて/毎日

<人間関係> 昼寝によって外部の情報をシャットアウトする事で、脳はリフレッシュされ、午後元気に過ごすことが出来るようにします。

<言 葉> おやすみなさいなどの挨拶を習慣化することができます。

<環 境> 眠りの心地よい環境をつくります。

<健 康> 睡眠をきちんととることにより、規則正しい生活につながります。

<表 現> 布団をかけることで暑い、寒いなど主張する力をつけます。

午睡専門の部屋を作り、落ち着いて眠れる環境を作ります。就学半年前のご利用者については午睡時間を徐々に減らし、体力づくりをしながら健康な心と身体を保ちました。コロナウイルス感染症の予防で一定の距離を保てるように午睡専用の部屋のほかに活動室にマットを敷き午睡できる場所を確保しました。また、遮光カーテンを導入し安眠につながるよう環境設定を行いました。使用したシーツは毎日取り換え、その他寝具は乾燥機にて熱処理を行いました。

k プール活動 週2回/7月・8月実施

<人間関係> 冷たい、水の感覚を共有します。

<言 葉> 水特有の感触を言葉に表します。

<環 境> 水は楽しい場ではなく、滑ったり溺れたり、危険な場でもあると覚えられようようにします。

<健 康> 服を脱ぎ、水を浴びて体の抵抗力をつけます。

<表 現> 水の流れや浮かんだ玩具で遊びを表現します。

気温が26℃以上の日はたじまのエントランス前の庭に子供用プールを広げ実施しました。コロナウイルス感染症予防の観点からプールは水遊びに変更し7月～8月に実施しました。水鉄砲で水を掛け合い、色水屋さんごっこ、おままごとセットを浮かべ〇〇探しなど自由に遊ぶ他ルールや役回りのある遊びなどを通して水と触れ合う時間になりました。また、プールサイドで転倒防止のマットも追加購入し安全面にも配慮した活動になりました。子どもが分散して自然と距離を保てるように、泡、水滴遊びなども新たに行いました。

熱中症対策は日陰を作るテントを張り活動前後の水分補給を行います。着替え等に使用するタオルはご家庭から持参したタオルを使用しました。

1 サーキット 4回/月

<人間関係>友達と一緒にまねっこをすることで協調性を育みます。

<言葉>職員の話を理解し、道具の名前を覚える。お友達を応援します。

<環境>道具を使ってその場にある玩具を使います。

<表現>道具を用いて体を使った表現をします。

<健康>平均台などバランス感覚を養います。

階段の上り下りやバランスの練習は形になり、成果を上げています。今年は新しく「横歩き、ギャロップ、大縄」にチャレンジしました。日々の様子をOTに伝え、個別に合った課題設定やフォローを行いました。今年度筋トレがブームで腹筋をしたり、腕立てをしてみたりとご利用者同士でお互いを刺激し合いながら成長しているのが印象的でした。

m 粘土 4回/月

<人間関係>お互いの作品を見せ合うことで共感、他者を認める気持ちを育みます。

<言葉>知っている言葉を形にします。

<環境>どれくらいの量を使うか、数量など自分で決めて使います。

<健康>粘土をこねたりすることで、力加減を学び、巧緻性のある動作を学びます。

<表現>形をつくる、好きな色を使います。

普段使用している油粘土のほかに、今年は米粉粘土を使用し色付きの粘土も楽しみました。

ご利用者の成長とともに作れる作品も増え、想像している物を上手に表現する力もつきました。作った作品をご利用者同士で見せ合い、ごっこ遊びに展開した時もありました。

(エ) 健康管理・保健衛生に関すること

a 感染予防について

コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス対策として昨年度の1月に作成した日中一時預かりにおける感染症対策の継続に加え、ゴミの処理をする時にゴム手袋をして処理することを行っています。

感染拡大・予防のため

1 体温が37.5℃以上ある

2 24時間以内に嘔吐が3回以上ある場合

全身状態がいつもより元気がない、ぐずっている等の体調の変化が見られた。

以上3点の場合、保護者への連絡を迅速に行いお迎え・通院等をお願いしました。利用再開については、〈保育所における感染症対策ガイドライン〉に掲載のある感染症については登園許可証をご持参いただきました。

b 健康管理および感染症対策

項目	令和元年度	令和2年度	備考
----	-------	-------	----

検温	活動室にて1回/日	2回/日 ※6月末まで3回	来園者は来園時にエントランスで検温を実施
手洗いうがい	介助と確認	介助と確認	難しい場合はアルコール消毒
手指消毒	特になし	食事、おやつ前に実施。	
マスク着用	依頼なし	マスク着用促し マスク着用練習	不織布マスクの使用を推奨
換気	施設換気システムによる24時間換気	施設換気システムによる24時間換気と常時窓の開放し空気の入れ替えを行う	
消毒液の散布	必要時	4回/日	
消毒液の拭き掃除	1回	2回/日	
コップ 歯ブラシ	消毒せず持ち帰る	ミルクポンによる消毒	令和3年1月からは一時的に食後の歯磨きを中止。
口腔ケア	集団で実施	一時的に中止。 昼寝時間の誤嚥防止のため、食後に1杯おちゃを飲む。	飲水で口腔内の残差物が除去できない方については口腔内ふき取りを実施。
布団使用方法と洗濯	共用で使用し、週1～2回消毒と洗濯	1人ずつ寝具の使用。毎日洗濯、消毒。	
タオル	一人1枚持参。全員がタオル掛けにかける。	タオルの持参を一時中止。ペーパータオルの使用	

・常時、空間消毒液噴霧器（ジアイーノ50畳）の使用。

c 職員側の感染症対策

項目	令和元年度	令和2年度	備考
マスク着用	特になし	不織布マスク着用と定期的な交換	

フェイスシールド	特になし	食事介助、昼寝介助時に使用	マスクを外しているご利用者に対応する場合に着用
食事介助	特になし	ビニール手袋の使用。食事介助用の白衣を着用。介助ごとに手指消毒。	

d 活動室、場面ごとの対策

(a) 自由遊びの部屋における対策

おもちゃの消毒を1日2回。飛沫や唾液が付着した際は随時行いました。

おもちゃの数も半分にして空間を広く使えるように環境を整えました。

(b) 主活動を行う部屋における対策

テーブル配置を変更。横並びから縦並び（教室のように机を配置）にし、ご利用者同士の距離を1.2m～1.5m確保しました。また、テーブルごとにパーテーションを設置しています。

(c) 昼寝の部屋における対策

睡眠中の窒息防止のためマスクは未着用とし、ご利用者同士の距離を1m以上あける。

寝具は一人1組ずつ使用し、共用することをやめました。

(d) 部屋全体のレイアウト変更

- ・連絡帳入れを部屋の手前に置き換え、支度の時間の短縮をしました。
- ・廊下に荷物掛けを設置しました。
- ・下駄箱を廊下に設置。距離を保ちながら靴の脱ぎ履きを行える。

(e) その他

朝は2組まで入室し、準備していただき、夕方は廊下の黄色い線の間隔で待っていただき、1組ずつの引き渡ししました。

【情報提供】

- ・通所されている子どもの発熱や体調不良状況などの情報を随時お知らせボードに掲示し、保護者向けに情報提供しました。
- ・発熱や風邪症状で休んでいる方に対しては、法人の対応マニュアルに基づき、身体状況の確認と通院等のご提案を行いました。

健康把握

言葉で体調不良を伝えることが難しいご利用者の様々なサインを見逃さないようにします。

- ・いつもよりもぐずっている、機嫌が悪い
- ・食欲がない
- ・顔色が悪い、ぼんやりとしている
- ・体温が高い、顔が赤い
- ・体温測定 毎日



- ・便がいつもと違う、嘔吐する
- ・身長体重測定 月1回

上記のような変化に加え、それぞれの、普段の様子をしっかりと把握し「いつもと違う」という気づきから早期対応に努め、状況によって保護者に連絡をしてお迎え・通院等をお願いします。

(オ) 専門相談に関すること

- a 小児科医委託医による相談、言語聴覚士による相談指導
- b 川崎市南部地域療育センターや児童発達支援事業所による連携相談
- c 保護者相談実施

(カ) 相談・連携・交流に関すること

a こども食堂への参加

コロナウイルス感染予防により今年度は参加を中止しています。代替として、現在ご利用の方に限られますが、行事にてご家族間の交流の場を提供しました。また、社会資源などの情報提供は適宜行っています。

b 電話相談・見学

適宜、見学や利用についての相談を受けました。

c 各機関・相談・連携

(a) たじま家庭支援センターとの協働

- ・居場所づくり

卒業生が学習支援を利用するとともに、卒業生の障害による子育てで、家庭での兄弟への学習のフォロー。

(b) 小学校への訪問

日中一時預かり卒業生でセンターが支援している方のアフターフォローに小学校へ訪問。担当教員と関係性も築け、授業にも落ち着いて参加している姿がありました。

(キ) 併用・移行・アフターフォローに関すること

就学説明会ではコロナウイルス感染対策の為、各家庭1人の参加と限定されていたため外国人の方の付き添いを学校に説明して、書類をもとに後日たじまでもフォローしました。

その他、書類作成の手伝い、塚越相談室へ同行を行いました。就学後のフォローについてご家族の不安が大きく、1年程度の仲介やフォローは学校と協力していく姿勢を示しました。

(ク) 行事に関すること

※コロナウイルス感染症対策として飲食、外出を伴う行事は代替行事に変更していません。

6月：社会科見学

崎陽軒の工場見学実施。

**目的**

- ・バスでの移動の経験。

- ・食べ物が作れる過程を見学して、食への興味を引き出す。
- ・公共の大きな公園を利用して、他の友達とも関わりを持つ。
- ・お弁当、おやつを持参することで家庭での食事の様子を知ることができる。

#### 効果

- ・行きバスでパニックになったご利用者が、帰りはパニックを起こさず入眠して帰れた。
- ・シューマイの機械に興味を示していたご利用者が多かった。また、試食が大人気で完食が多かった。
- ・公共の就学前の児童が対象の公園であったため、たじま以外の友達に興味をもち、真似をして遊ぶなど、刺激があった。

#### 10月：運動会

#### 目的

- ・赤白に分かれ競い合うこと、競技を通して協力して物事を成し遂げる機会になる。
- ・親子競技を加えることで、競技を通し親子関係の様子をみることができる。
- ・共通のテーマ研修を通して、保護者同士の交流の場となる。

#### 効果

- ・昨年度同様にコロナウイルス感染症対策を行い、保護者観覧も行いました。
- ・巨大パズルを行うことで、自分のチームを理解し、他者と協力して一つの事を成し遂げる力が付きました。
- ・親子競技もあり、親子の様子、会話などを知ることができました。
- ・競技の内容も昨年度と同様の種目と、プラスした競技とあり、ご家族から成長を感じられて嬉しかったとの声を頂いた。

#### 11月：親子遠足

#### 目的

- ・家族同士で交流することにより家族同士の関係づくりの場を提供する。
- ・家族環境により親子で遠方に出かけることが難しいご家庭への外出機会の提供。
- ・保護者と子どもの関わりを職員が把握し、今後の支援に活かす。

#### 効果

- ・家族同士でまわるご家庭もあれば、職員とはなしながら回るご家庭と様々でした。
- ・乳児の時に連れてきたけど今は大変でなかなか行けていなかったなどのお話も聞くことができました。

#### 2月：発表会

#### 目的

- ・リズム感を身に着け、楽しく体を動かす中で、粗大運動にもつなげる
- ・成長の様子を保護者の方に見て頂く
- ・練習を重ね、一つの事を成し遂げる力、達成感を味わう

#### 効果

- ・リズム感覚が難しい子に対してはゆっくり音楽を細かく区切り部分練習を重ねてきました。
- ・保護者の方も実際に見て、成長を喜ぶ姿がありました。

- ・今年度は初めてリボンを使い、踊りを行ったので迫力ある発表の場となりました。
- ・練習を重ね、他者に褒めてもらうことで自信が付き一段と成長するご利用者の様子が見られました。

2月：送る会

**目的**

- ・保護者は参加することにより、在園児も出席することで新たな年が始める意識を高める。
- ・卒業生はたじまでの生活を振り返り新たな門出を祝う

**効果**

- ・卒業生は楽しかった事を話したり、保護者の方にも様子を見てもらい、入学を楽しみにする場面も見られた。
- ・在園児も卒業生を見送ることで卒業を意識したり、お祝いをする様子が見られました。

通年：イベント食（スイカ割り・夏祭り週間等）食育おやつ（毎月2～4回）

**目的**

- ・「食べるということは楽しい」と思えるような機会を提供する。
- ・イベント食で献立を決める時に自分たちで複数の選択肢から選ぶ機会になる。
- ・食のこだわりがどこにあるのか（色、形、配置、空間など）様々な視点から観察する機会。
- ・たじまの畑で取れた作物などを使用して自身が調理（トッピング、混ぜる等）する機会を提供し、調理前と調理後の変化や自由な発想や工夫する楽しさ食べ物に感謝する機会。
- ・行事に関係するメニュー、季節の食材を使い食から四季を感じる機会を提供する。

**効果**

- ・コロナウイルス感染症対策をしながら、食育の支援を行いました。家庭環境から初めてみかんを触ったり、調理しているところを見るご利用者もいます。偏食が多い中、食に対して興味を持ったり、知識を得るなど様々な経験ができました。
- ・季節を感じられる食育おやつをたくさん経験することができました。秋にはキノコをご利用者がさき、キノコの炊き込みご飯を食べました。その際に、キノコの種類についても学ぶ機会となりました。
- ・冬にミカンの皮むきをし、もったいないばあさんの絵本を元に、ミカンの皮を新聞紙の上で乾かし、足風呂を行い、絵本を再現できご利用者も興味津々でした。
- ・白菜をちぎり野菜の硬さやを感覚で知る機会にもなりました。自分たちが行ったものが食育に繋がっていることを子どもたちが以前より理解できるようになり、おやつの時間を楽しみにする様子も多く見られました。

月	日	メニュー	月	日	メニュー
4月	9日	フルーツロール巻き	10月	6日	フレンチトースト
	14日	ラーメン屋さん		13日	クレープ
	22日	チュロスデコレーション		21日	チーズフォンデュ

	27日	いももち		29日	みそ玉
5月	13日	こいのぼりホットケーキ	11月	4日	キノコの炊き込みご飯
	18日	食べ物の味を感じよう ～ミックスジュース～		11日	ポッキーづくり
	26日	いももち		15日	おいもじる
6月	3日	フルーツポンチ	12月	24日	栗ご飯
	8日	ホットドック		5日	ぎょうざ
	16日	パンケーキ		13日	おでん
	25日	やきそば		21日	みたらし団子
7月	7日	星形パイの実	1月	26日	トライフル
	12日	ナゲット		11日	お雑煮
	20日	ハートサンドウィッチ		19日	ミカンの皮むき
	29日	流しそうめん		23日	白菜汁
8月	4日	駄菓子～縁日風～	2月	31日	おいなりさん
	12日	フルーチェを作ろう		3日	恵方巻
	17日	餃子		9日	やきとり
	25日	流しそうめん		14日	チョコレートドーナツ
9月	8日	おふラスク	3月	22日	りんごジャムづくり
	16日	みそ焼きおにぎり		3日	ちらし寿司
	21日	どら焼き		9日	クッキー
	27日	肉まん風蒸しパン		14日	いちご狩り
				30日	タピオカ

#### a その他行事

##### 【花見】

4月に送迎車を利用して桜川公園に行く予定でしたが、通常の外出の活動内で代替支援として近隣の公園へ行き桜を見ました。

##### 【給食懇談会】

9月にご利用者の食事風景を動画撮影したものを流し、コロナ感染予防の取り組みもについて説明しました。また、実際ご利用者に提供している給食を試食してもらいました。

##### 【地域の子どもの交流・保育園幼稚園との交流・地域の中学校との交流・保育子育てセンターとの交流】

代替行事も視野に入れ実施する計画ではありましたが、コロナウイルス感染症の情勢を鑑みると、若年層の感染者増加、集団感染リスクが高い集団であることから、代替行事についても現在見送っています。

小学校へ進学予定のご利用者に対して大きな集団への参加の機会の提供が今後の課題となると思われます。

##### 【同窓会】

令和元年度卒業生の送る会の実施が行えず、昨年度に同窓会という形で実施を検討していますが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが依然として高いため実施に至っていません。

#### 【マヨネーズ作り】

社会科見学をオンラインで行うにあたり、空港かマヨネーズ作りで子ども達と多数決で決めたのですが、残ったマヨネーズ作りに関しては、午前活動のレクとして作り、衛生面を考え市販の物に替えて、おやつ時に野菜スティックにつけて食べられる機会を提供しました。

#### 【ハロウィン】

おばけやこもりをたじま施設内に装飾し、宝探しのように探し、見つけたものを自分のひもにつけ、ハロウィン仕様の紐を作りカップとともに持ち帰り、季節を感じる機会となりました。

#### 【お楽しみ会】

季節のうたを練習し、装飾をしたり、クリスマスリース作りもしています。サンタさんに来てもらい、子ども達も喜び、お礼を伝えたりと楽しむ様子が見られました。

#### 【京町いづみ保育園・渡田保育園との交流会】

番号	期日	内容	開催場所	実施の有無
1	6月21日	京町いづみ保育園	京町いづみ保育園	実施
2	7月15日			実施なし
3	9月2日			実施
4	11月11日			実施
5	12月15日			実施なし
6	6月28日	渡田保育園	渡田保育園	実施
7	7月26日			実施なし
8	9月15日			実施
9	11月2日	渡田保育園	たじま施設	実施 23名の園児が来所
10	12月27日		渡田保育園	実施
11	1月31日			実施

昨年度は新型コロナウイルスの状況からすべての予定が中止となりましたが、今年度より小学校進学を予定しているご利用者を中心に交流を再開しました。保育園での夏祭りの参加では手作りコインを使用して、食べ物やおもちゃと交換するなど、たじまでは経験できないようなことも参加できたり、たじま施設での交流で30人以上の大きな集団での遊びを慣れた環境の中で、他児と関りを持てたことで支援の方向性を見直すきっかけにもなりました。

#### (ケ) 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	子供一人ひとりの捉え方 (グレーゾーンの子はいない)	1	施設内	3月13日

(コ) 社会福祉現場実習生の受け入れ 計 3名

番号	学校名	人員	期間	日数
1	横浜リゾート&スポーツ専門学校	0		
2	聖ヶ丘教育福祉専門学校	1名	6月6日～20日	11日間
3	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2名	2月27日～3月13日	11日間
4	岩谷学園	1名	2月7日～2月21日	11日間
5	川崎市立大師高校	2名	10月5日～1月13日	11日

(サ) ボランティア状況

新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの受け入れを控えました。

(シ) 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
1件	2件	0件
要望内容	11/2 創作活動で作品を作ってきた。ビニールに入っていたが絵具がまだ乾いていなかった為、子どもが勝手に出して遊んでいたが布団が汚れてしまった。	
要望解決	11/2 謝罪し、今後は乾いてない時は袋に乾いていない旨を書き残し注意喚起することとした。	
苦情内容	12/12 3Fの廊下で異臭がする。ほかの保護者も言っている。頭が痛くなる。	
苦情解決	12/13 特に薬剤等を使用している時間でもなく原因が不明なため解決できない。様子を見て頂くこととし、続くようなら改めて申し出てほしい旨を伝える。	

### 3-4 短期入所

事業所名称 たじま短期入所  
 種 別 短期入所  
 開所年月日 平成28年5月1日  
 定 員 4名  
 所在地 〒210-0853  
 神奈川県川崎市川崎区田島町20番10  
 TEL044-276-9638 FAX044-276-9694

施設概要 通所施設に併設されている短期入所。川崎市単独型。在宅ケアの  
 継続、地域移行体験、自立支援の目的でサービスを提供します。

責任者 徳永由紀子  
 事業所番号 1415001054

職員配置計画

令和4年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	パート職員
生活支援員	1名以上	8名	7名	1名

※配置人数は常勤換算数

事業概要			
営業日	年中無休 (人員体制によって年末年始は休業)		
営業時間	チェックイン	10時～17時	
	チェックアウト	～10時	
職員体制	日中	1～2名	10時～16時
	夜間	2名	早勤 16時～翌9時半
遅勤 17時～翌10時半			
緊急枠	無し ※但し、たじま独自の緊急受け入れ要綱を基に 仮眠室等を利用し受け入れを実施する		
医療行為	胃ろうからの経管栄養のみ可能		

定員	4名
対象	18歳以上(在学中は除く) 身体・知的・精神の障害。難病者等。

#### (1) 登録状況

新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じ、感染が落ち着いている時期に多く登録希望連絡が入りました。登録人数は23名と、前年度プラス1名増加となりました。

新規登録																				
性別	令和				平成															
	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度														
男性	12	11	6	12	17	25														
女性	11	11	5	14	13	19														
合計	23	22	11	26	30	44														
総数	218	195	173	162	136	106														
障害程度区分								加算												
	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	不明		国		市									
合計	77	53	56	15	11	0	6		強度行動障害	重度障害	行動障害	重度障害	重複障害							
割合	35.48	24.42	25.81	6.91	5.07	0	2.76	合計	43	5	52	21	40							
登録者の年齢																				
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明												
合計	10	90	56	32	22	5	1	0												
割合	4.63	41.67	25.93	14.81	10.9	2.31	0.46	0												
居住地区																				
	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生													
合計	131	33	14	0	4	2	0													
割合	71.2	17.93	7.61	0	2.17	1.09	0													

## (2) 利用状況

	利用率	利用人数 (延べ)	利用割合(延べ)		利用割合(延べ)	
			たじま	一般	男性	女性
4月	93	54	72.2	27.8	59.3	40.7
5月	93	58	62.1	37.9	62.1	37.9
6月	97	64	64.1	35.9	53.1	46.9
7月	95	60	75	25	58.3	41.7
8月	93	63	68.3	31.7	71.4	28.6
9月	99	67	76.1	23.9	58.2	41.8
10月	99	65	70.8	29.2	63.1	36.9
11月	92	63	66.7	33.3	65.1	34.9
12月	95	59	61	39	55.9	44.1
1月	100	63	60.3	39.7	58.7	41.3
2月	105	65	60	40	53.8	46.2
3月	99	61	60.7	39.3	57.4	42.6

感染症の状況により、利用率に変動が見られます。利用申込件数は増加し続けており、基本的に稼働日すべてで満床まで予約を取っていますが、新型コロナウイルスや、ワクチンによる副反応などによる突発キャンセルが多く、利用率が低下している月があります。(11月は施設内で新型コロナウイルスの陽性者が発生し、それに伴う自粛が増えたため利用率が低下しています。)

## (3) 事業内容

### ア 生活支援



短期入所では、ご利用者のプライバシーを守り、自己決定を大切にしたい支援を行いました。ご利用者からのご意見や要望を参考に、短期入所でより快適に過ごせるよう、サービス内容を見直しました。

(ア) 川崎区内の通所施設への送迎サービスの開始

令和3年度からご利用者の安定した生活習慣維持のため、川崎区内の通所施設を対象に送迎サービスを開始しました。現在はわたりだ、ふじみ園、わーくす大師、飛行船、おおしまへ送迎を行っています。送迎サービスを利用するご利用者と、送迎先が毎年増加しています。

(イ) 貸し出し衣類

ご家庭の状況により十分な量の衣類を用意することが難しいケースや、急な気候の変化により適切な衣類の持ち合わせがない場合に向けて、貸出衣類を整理・追加購入を行っています。

(ウ) 避難訓練の実施

毎回行っている火災を想定した避難訓練に加え、今年度は不審者の侵入を想定した訓練を行っています。その際、さすまたの使用方法を確認しました。また、以前購入した不審者対策ネットランチャーが使用期限切れのため買い換えを機に実際に使用することで、使用時の音や衝撃、距離感を確認しました。

(4) 日中活動・余暇活動

A <おやつ作り活動の環境整備>

昨年度に引き続き、日中時間帯（10時から16時の間）を短期入所で過ごされる方を対象に活動参加費を頂いて「日中活動（特別活動）」を提供しています。

おやつ作りをはじめ、アクセサリー作りなどご利用者に合わせた活動提供を行っています。おやつ作り活動が好評のため、以下の通り設備を強化しています。

(A) 冷蔵庫

日中活動（おやつ作り）にて使用する材料を保管するため、大型の冷蔵庫を購入しました。またご利用者の預かり品でお菓ゼリーや座薬、購入した飲み物等、要冷蔵の物も整頓して保管することができるようになりました。

(B) ホットプレート

今までたじま内他部署と共同で使用していたホットプレートより一回り小型になりました。そのためご利用者が急に触れようとした時等に安全を確保しやすくなりました。付属のマルチプレートによりたこ焼きやどら焼きが作れるようになり、より多くのご利用者が活動を楽しめるようになりました。

(C) 作業用のワゴン

材料をご利用者と一緒に準備できるようになり、また車椅子のご利用者がより使いやすい高さや高さで作業することが出来るようになりました。そのため、よりご利用者自身の手で出来ることが増えています。

(D) ホットサンドメーカー

ご利用者と一緒にスクランブルエッグやチーズなど中身を選んだホットサンドや、型を使用しワッフルを焼くことができるようになりました。見た目にも華やかで、ご利用者からも好評でした。

また、ハロウィンやクリスマス等の季節行事も取り込み、季節感や見た目も楽しんで頂けるメニューを目指し、メニューを策定しています。連絡帳に写真を載せご家族にも活動内容をお伝えしました。

#### B <創作活動の強化>

カロリー制限等でおやつ作り活動が難しい場合や、より多様なご利用者の興味関心に応えられるよう、創作活動のレパートリーを増やすよう取り組んでいます。

上半期では、「フェイクスイーツ」「レジンアクセサリ」「スクイーズ」といったプログラムを用意し、ご利用者に安全で楽しい創作活動が提供できるようマニュアルの整理を行っています。また完成作品を室内に展示し、ご利用者皆さんに見て楽しんでいただき、「次にたじまに来たときにこれを作ってみたい」と思ってもらえるようなきっかけ作りを目指します。

#### C <外出先の開拓>

ドライブ外出は人気がありますが、コロナ禍の現在、マスクをつけられないご利用者がいらっしゃることもあり、下車し散策することが難しい状況が続いています。

そのためそのような状況下でも降りて散策できるような場所の開拓を進めています。マスクを外して散歩することが可能な、密になりにくい十分な敷地の広さを持つという条件で、ご利用者が楽しめるような場所を探し、今年度から数か所新たに外出先に加えています。

クリスマスでイルミネーションを見に行くドライブや、桜の季節におやつを作って公園に持っていきお花見をしながらおやつを食べるピクニック等、季節のイベントに合わせた外出も実施しています。

#### D <カラオケ>

昨年度より新たに iOS のアプリケーションを活用したカラオケを導入しました。インターネットを経由するため、多くの曲を使用できご利用者が希望する曲の多くに対応できるようになり満足して頂きました。

#### E <雑誌・絵本>

昨年度に引き続き、月 1 回の雑誌や絵本の購入を行っています。地域情報誌からパズル雑誌まで、老若男女問わず幅広いジャンルの本を購入することで、ご利用者の余暇時間の過ごし方のバリエーションを増やすとともに、職員やご利用者間のコミュニケーションや、ご利用者の興味関心を広げる機会ともなっています。

#### F <室内環境>

ご利用者に短期入所でより楽しく過ごしていただけるよう、今年度からリビングに飾りつけを行っています。購入したものを貼る場合もありますが、ご利用者が作ってくださったものを貼ることもあります。春には桜、夏にはひまわりと毎月季節に合わせたものを取り入れ、季節感も感じていただけるようになりました。

居室環境に関して、今年度は他害・自傷により壁を蹴る、頭突きをする等といった強度行動障害のある方のご利用が増加しています。現在そのようなご利用者の利用時には居室の壁にマットや板を設置して保護していますが、保護が十分ではなく景観的にも殺風景になってしまうため、外部業者に見積を依頼し一部屋の壁全面にクッションマットの取り付けを検討しています。

#### G <パーティー>

緊急受け入れにより、リビングや仮眠室付近にプライバシー保護のため目隠しをしたり、空間を構造化することでご利用者が落ち着く空間をつくったりして活用しています。

#### H <冬用毛布>

今まで関東メディカルからリースしていた毛布が、失禁等で汚す機会が多いものの、頻繁な交換や洗濯が難しいため、洗濯のできる毛布を購入しました。リースの毛布より保温性が高く、静電気も起きにくいためご利用者がより安楽な休息を得られるようになりました。

### (5) 職員研修

#### A <人形の購入>

介護人形を購入し、介護技術（入浴・排泄・リフト移乗等）場面の検証やマニュアル作成のために活用しています。安全な移乗、更衣やおむつ交換の練習等に使えるものです。実際のご利用者の身体に無理のない介助を行えるよう、人形を使用し安全に練習を行っています。

#### B <Teach me Biz>

Teach me Biz を導入し適切な介護技術の勉強のため、動画でマニュアルを作成し、いつでも観られるようにしました。それにより職員全体で技術を習得し、振り返りを行えるようになりました。

### (6) 健康管理

#### A 医療的ケアご利用者受け入れ

コロナ禍により医療ケア実習の受け入れ先病院が決まらず、前年度9月からたじま施設内での医療ケア実地研修を行っています。施設内で実習を行えない項目の実習については、長らく予定が未定となっていました。受け入れ先が決定し10月と11月に病院での実習を実施しました。これにより職員2名の実習が終了し、資格取得となりました。

#### B 新型コロナウイルス感染症対策

昨年度に引き続き、感染対策を行っています。外部ご利用者の方に関しては、1階フロアでの検温・手指消毒を行って頂き、可能なかぎりマスクの着用をお願いしています。居室内においては、部屋の換気、次亜塩素酸の噴霧、食事の際のパーティションの設置、食事介助については生活介護同様、職員のマスク・手袋・エプロン・フェイスシールド（ゴーグル）を着用しています。浴室の利用ごとの清掃、貸出用品（iPad等）の消毒、チェックアウト後の次亜塩素酸による居室清掃を行っています。

短期入所をご利用中に体調不良により感染の可能性があるケースがありました。ご家庭が遠方へ外出している・ご家庭の介護リソースが厳しくご家庭で十分な療養が見込めないケースもあり、他ご利用者と距離を取り職員が感染対策を取りながらご家庭の状況に応じて受け入れを続けました。また、宿泊中のご利用者の中に感染者が発生し、その方と利用期間が重複するご利用者が、最初は保健所からは濃厚接触にはあたらないと判定を受けたものの、その後感染者が増加しご本人にも体調不良が見られたため、ご帰宅をお願いしたところ、「濃厚接触にはならなくても、今後途中で帰宅することになりうる場合は今後の予定もあるので連絡をほしい」とご意見を頂戴しました。そのため、今後、感染発生時、濃厚接触者との判定がなくとも、同じ期間に利用されていたご利用者ご家族には原則として連絡をする方針を立てました。

### (7) 電話相談、見学

新規契約はたじま生活介護利用者3名、外部利用者20名の計23名でした。22名中11名が契約後1回以上利用しており、そのうち8名が2回以上利用していただいています。相談機関から繋がる方も多く、ご本人のみならずご家族も家庭内介護やご病気、発達障害等問題を抱えているケースが依然として多く見られます。

#### (8) 他機関との連携

今年度は特に、たじま短期入所と併用して利用されている外部通所先であるふじみ園からの紹介ケースが増加しています。特にご家庭が介護困難なケースやご家族の高齢化ケースといった、ニーズの高いご利用者の紹介が多く見られます。

また、今後は外部の通所先にも置けるたじま短期入所の利用方法や特色の分かるパンフレットを作成し、ご利用者紹介時に配布して頂く予定です。

家族の緊急入院などに伴い緊急の受け入れ時は、他施設と情報共有や連携を行いながら受け入れを行いました。たじま生活介護をご利用されている方のご家族が入院し長期の短期入所利用が必要となった時、ご家族に許可を得てライブリーに支援に関する情報を共有し、たじまでの利用の様子をライブリー職員にも見て頂き、ライブリーとの併用をアシストしました。

#### (9) 緊急受け入れ

令和4年度は、緊急受け入れの依頼が12名あり内9名の受け入れを行っています。残り3名に関しては、他短期入所での受け入れが決まった、その他の方法での対応になった等で受け入れに至りませんでした。

	相談内容	期間	対応詳細
1	利用歴あり。相談支援事業所CWより依頼。お母様が手術を受けることとなり、お父様も要介護のため受け入れ先を探している。	4/10～16 4/17～19 4/23	枠に空きがあり、通常居室での受け入れを行う。19日のみ超過のため、仮眠室での受け入れを行う。
2	利用歴なし。区役所CWより依頼。お母様が腰を骨折し、緊急入院が必要となったため受け入れ先を探している。	6/7～11	当初7日から3週間の希望であったが、11日以降は他利用者との組み合わせにより受け入れが難しく7日から11日まで仮眠室にて超過での受け入れを行う。
3	利用歴あり。ご家庭より依頼。お母様が急性腰痛になりチェックアウトの時間を延長してほしい。	8/1 10時～16時	超過のため、リビングにスペースを設け夕方まで過ごして頂く。
4	利用歴あり。相談支援事業所CWより依頼。利用者本人が新型コロナウイルスに感染後、お母様が感染。お母様は病院から即日入院を指示されたが、「本人（ご利用者）の受け入れ先が見つからないと入院できない」と入院を拒否している。	8/20～21 8/28～30	本人は完治しており、元々の利用予定（22日から25日）に加え、前後に枠に予約の空きがあったため超過なく受け入れを行う。
5		9/5～6	

	利用歴あり。基幹相談支援センターより依頼。お母様が9月1日から7日まで入院することとなり緊急で9月3日から8日まで利用希望。		お父様がどこまで本人が見られるか相談の上、9月5日から6日までで良いとのこと、1日のみ超過で受け入れを行う。
6	利用歴あり。生活介護利用の送迎時にお母様より相談。お父様が白血病のため余命少なく、入退院を繰り返す体調の優れない状況で、ご家族と残りの時間を過ごすため退院されており、お父様の看病の負担があるためF様が生活介護通所のない土日を利用希望。	10/29~30 11/27~28 12/4~5 12/10~12 12/17~19 12/25~26 1/24~25 2/10~12	お父様の入退院やお母様・お姉様の仕事の状況に合わせ週末を主に受け入れを行う。お父様が1月初旬に逝去され、その後お母様が腸に腫瘍が見つかり入院のためご利用、2月にお母様のレスパイトのため受け入れを行う。
7	お母様より依頼。がん治療中のお母様がセカンドオピニオンを受けることとなり、朝早くから受診しなければならないため、その前日の夜から1泊利用希望。	11/16~17	今までの利用のご様子から体制上超過受け入れが可能と判断し、仮眠室で受け入れを行う。
8	利用歴なし。幸区生活介護事業所から依頼。年末に唯一の介護者であるお母様が心筋梗塞で入院され、現在短期入所を複数利用し過ぎされている状況。受け入れ未定期間を利用希望。	1/14~17	受け入れ先が決まっていない期間を超過で受け入れ、合わせてその前後でたじまに枠が開いていた期間での受け入れを行う。
9	利用歴あり。お母様より相談あり。お母様が体調不良のため受診したところすぐ入院するよう指示され、I様と二人暮らしのためお母様の入院中の利用希望。	1/9~18	入電が日曜日の夕方で他関係機関との調整が難しい状況のためその場で受け入れを決定。平日日中はたじま生活介護を併用。上述の8番ケースと一部日程が重なり、一時6名が利用する事態となったためその時間帯のみ日勤職員を増員し対応。
10	短期入所利用歴無し、生活介護利用者。相談支援事業所CWより依頼。ご家庭での粗暴行為が激化し、家族全員が怪我をしており、お母様より「粗暴行為が命の危険を感じるレベルで家に帰るのが怖い」とのお話があり、利用希望。以前から周囲もご家族も短期入所利用の必要性は感じていたものの契約を行っていない状況であった。	2/3~5 宿泊 2/8~11の 毎夕18時 まで	たじま生活介護を利用されていたため情報は把握できおり受け入れを行う。2月3日から5日までの間は人員を増やし対応し、その後他短期入所ご利用の予定であったが利用初日の様子から受け入れが難しいとのこと断られたため、再度利用の希望あり。しかし人員配置が難しく仮眠室での受け入れは出来ず、生活介護終了後、18時まで引き続き生活介護職員で対応し、夕食を提供しご家族の迎えで帰宅するという形での受け入れを行う。

11	利用歴あり。相談支援事業所 CW より依頼。お母様に対し粗暴行為を行い、お母様が骨折・入院されたため退院までの間の受け入れ先を探している。	2/4～8 2/14～15	受け入れ先未定期間にたじまの枠の空きがあり、受け入れを行う。幸区の日中通所先に送迎を依頼し、平日は併用での利用予定であったが、日中通所先でコロナウイルス感染症陽性者が出たため事業休止となり、たじまでの日中対応の人員が確保できない日は他短期入所での利用を依頼した。また2月12日から15日の受け入れ予定であったが、たじま施設でもコロナウイルス陽性者が出たことにより事業休止となり、12日昼から14日昼までの間受け入れを中止している。
12	利用歴あり。たじま家庭支援センターより依頼。お母様がポリープの手術を行うための入院をする予定があり、その間利用を希望。	2/15～18	一部日程が超過となりその期間のみ仮眠室で受け入れを行う。

## (10) 課題

### <調理スタッフの不在による食事提供困難>

食事提供業者のメインスタッフ3名全員が同時に濃厚接触者・陽性者となりました。濃厚接触者であるとの判明が金曜日の夜間帯だったため、エリアマネージャーへの代理スタッフの補充等の連絡がつかず、土曜日の朝食から調理できるスタッフが不在となり、土曜日朝食のみ短期入所職員がお弁当を購入し提供しました。土曜日昼食から応援調理スタッフが派遣され、提供を再開しました。このように急遽食事の提供ができない事態が起こりうることも考え、食事形態やアレルギー等の把握も含め対応を検討しておく必要を感じました。購入した弁当の代金が元々の朝食提供費を上回ってしまったため、今後は朝食提供費以内で収められるように購入するか、超過してしまうようなら実費で清算するようあらかじめ説明を行う必要を認識しました。

### <ご利用者他害行為への対応>

ご利用者他害による職員の怪我や施設内物損が上半期で4件発生しています。ご利用者の直近の状態や、対応方法等についてご利用者ご家族との引継ぎが不足していたこともその一因となっていたため、一層の情報共有を行っていきます。同時に強度行動障害への理解を深める、人員配置を工夫する、アームガードやグローブを使用するといった対策も行っていきます。今年度は短期入所職員がカンファレンスにも積極的に参加するようにもしており、関係機関との情報共有や関係性作りにも力を入れています。

### <緊急利用ケースの増加の課題>

ご家族の急病や家庭での粗暴行為等による緊急利用希望が増加しています。たじま短期入所は本来緊急枠を設けておらず、4名での生活を前提としたスケジュールや間取りとなっており、仮眠室やリビングを一時的に居室として提供しています。そのため緊急受入対象のご本人のみならず、正規の手順で利用申込を行ったご利用者にも何らかの不便を

強いてしまうこととなります。

また、たじま短期入所では契約を行った方のみ利用受け入れを行う規定となっておりますが、ご家族の急病等でやむを得ず契約を行う前に利用受け入れとなったケースも存在します。そのため、日頃から必要性を感じているケースのご利用者周辺には、そのような事態となる前に契約を行うよう促す必要があります。さらに可能であれば普段から利用して頂くことでご本人に慣れていただき、職員側もご利用者の情報を把握している状況が望ましいです。

また、たじま以外の選択肢を持てるよう、他短期入所との契約・利用を促すことも必要と考えられます。

### (11) 苦情・要望、解決

苦情の内容	苦情・要望の対応
5月30日、A様母から、家庭支援センター職員を通じ「5月27日・28日に短期入所を利用したが、短期入所を利用後は、たじまで保管してほしいと伝えていた『お薬のめたね』や薬が自宅へ戻ってきた。また、25日に個別面談でも捺印を求められたが、判子をたじまに預けていたのに、職員に周知されていなかったのか？」と苦情があった。	お母様へ謝罪をしている。薬の返却等については、看護師に確認すると、『お薬のめたね』の注意書きには、開封後2週間が過ぎたら利用しないようにと記載があったことから自宅への返却をするようにメモで申し送ったとのこと。ただし、返却することについては、母には連絡せずカバンに入っているだけとなっていたため、苦情へとつながったと考えられる。また、家庭支援センターから生活介護や短期入所の情報共有が口頭になっていた事もあるため、書面にして可視化して情報共有を行うこととした。
8月26日、アダージオの瀬川様（相談支援）より、先日B様と面談した際に、たじまの短期から時々「空きが出たのでいかがですか」と連絡が入るが、プレッシャーになってしまうので、予約申し込み時に予定して利用したいとの苦情があった。	以前こちらから連絡させていただいた時に、利用を希望されたことがあったので希望があるかと思っけてしまっていた。今後は予定以外に利用の案内はしないようにさせていただく旨伝えた。
10月2日、ご利用者のチェックアウトの際にご家族がたじまを見学したいと希望があり、またそのチェックアウトは通常の10時ではなく9時30分と事前に連絡を受けていたが、当日その時刻に5回以上チャイムを鳴らし、2回電話をかけたが応答がなかった。外で15分以上待ちやっと応答があったが、ご利用者ご本人とすぐ帰宅するような対応を取られた。見学をお願いしたいと伝えたところ「あ、そうですかどうぞ」と案内された。連絡体制がどのようになっているか分からず不安を感じた。	謝罪し、他ご利用者対応をしていたためチャイムや電話に気付くのが遅れてしまったこと、見学の申し送りはあったが職員が失念していたものと伝えている。

<p>相談支援担当者より入電。ご利用者ご本人より、「利用時に、夜間帯に職員の話し声が聞こえて精神的に不安定になってしまった（自分の良くない思い出と重なった）」との話があり、次回の利用予定をキャンセルしたいと申し出があった。</p>	<p>謝罪を行い、相談支援担当者にご本人の名前を伏せて夜間帯職員の話し声に注意喚起を行うことを伝えた。夜勤者全体に対し、申し送りにて周知・注意を行った。</p>
<p>1月16日に連絡帳にて、以前要望として聞き取っていた以下の2点が実施されていなかったと苦情。</p> <p>① 排便の際は量や形状を連絡帳に記載する</p> <p>② シップを就寝前に剥がしてほしい</p>	<p>該当日の連絡帳や記録を確認し、ご家族謝罪を行っている。①についてはそのご利用者の個人ファイルに記載があり、不足している情報を伝達している。②については以前は利用ごとにご家族から要望の記載があったため個人ファイルに記載がなかった。シップは医療品のため、可能であれば毎回取り扱いについて記載をして欲しいことを伝え了承いただいた。</p>



### 3-5 たじま家庭支援センター

事業所名称	たじま家庭支援センター
種別	特定相談支援事業 一般相談支援事業 地域交流事業
開所年月日	平成28年4月1日
所在地	〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10 TEL044-276-9683 FAX044-276-9619
施設概要	法に基づく計画相談支援及び地域相談支援、地域移行・定着支援、訪問による生活支援・見守り、在宅生活のコーディネート、地域住民ボランティアの育成・活動支援、障害児者と地域住民・ボランティアの交流支援等。
責任者	江良泰成
事業所番号	1475000301 (障害児相談支援) 1435001043 (計画相談支援52) 1435001043 (地域移行支援53) 1435001043 (地域定着支援54)

#### 職員配置計画

令和5年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 地域支援員	3名	4名	4名		

たじま家庭支援センターは、かわさき地域生活支援拠点たじまの拠点施設窓口として、地域の関係機関と連携し、複合的な生活課題を持つ家庭を支援することを柱とし、これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、事業展開をしてきました。

#### (1) 相談支援事業

今年度の相談支援事業は、新規相談は障害児の相談が増えました。相談内容としては、障害児では幸区から川崎区転居をされてきて、地域に馴染みがないため、居場所や支援級に通っている母子で勉強をしていると、煮詰まる等のサービス以外の相談がありました。一方、障害者では、ご自宅での環境整備が概ね終了という時点で、居宅のサービス導入を視野に一般相談からご本人の関係づくりをしてほしいとの依頼（長年サービスを利用せず）、ご家族でご利用者様の介護をしてきたが、ご家族の体力が低下することで、サービス利用を視野に入れながら、家族に寄り添ってほしいとの依頼が中心となる相談がありました。また、生活介護のご利用者様からも、現在入っているサービス事業所に対しての不満を含め、一時的にサービスのご相談を受けることもありました。

コロナ禍3年目となりましたが、昨年度よりは、直接会って面談を行う相談者と電話やメール等での相談の2極化は、まだまだ続いています。

このような新規の相談経路として、ご家族・南部支援室・区役所から相談が入っている状況です。

また、かわさき地域生活支援拠点たじま内の生活介護に通われているご利用者のご家庭で、年末年始にご利用者様自身が陽性となり、続いて家庭内感染に拡大したご家庭が2件・地域で暮らしている障害者のご家庭でも同様のことが1件起こっています。どのご家庭もサービスがない生活は難しくなっているご家庭でしたが、訪問看護のみで耐えたご家庭・サービス事業所が複数社入っていたが、陽性が判明したことで、1社のみで耐えたご家庭・ご家族の力で何とか耐えたご家庭と三者三様でありました。相談支援としてはご本人が陽性と判明後、サービス調整の他、ご家庭へ毎日連絡を入れ、ご本人の様子・ご家族の様子や不安・怒り等の話を聞いて、ご家庭の状況を確認することに努めていました。日常のサービスのある生活からコロナの陽性になることで、非日常のサービスのない生活へ激変し、電話相談の中でも、ご家族のどうにもならない気持ちを受け止め、話しを聞くことで年末年始を乗り切ることができています。サービスがない生活がどれほど、ご家庭の不安等をかき乱すかを今年度は知ることができ、課題も明らかとなりっています。

今後ご利用者・ご家族や関係機関と連携し、関係づくりに努め、直面した生活課題を一緒に考え、並走するスタンスで対応させていただきます。

※相談支援の実績については、実施結果報告書を参照

ア 相談対象者 (重複有)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害(疑い含む)	精神障害(疑い含む)	発達障害(疑い含む)	高次脳機能障害	その他	計
障害者	30	1142	2	1095	93	62	13	4	2411
障害児	13	19	9	46	0	64	0	6	144
その他	17	1	0	0	0	1	0	384	386
計	60	1162	11	1141	93	127	13	394	2941

※トータルの相談対象者は、昨年度と同様数です。

イ 支援方法

	訪問		面接(来所)	同行	電話等相談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	120	33	88	84	1206	236	1767

※訪問回数・同行回数が増加しています。

ウ 支援内容

	生活支援見守り(訪問)	衣食住	健康・医療	家計・経済	余暇活動等	子育て	対人関係	ボランティア・研修に関する情報提供	権利擁護
件数	23	6	415	37	5	39	48	1	5
対応時間(分)	665	100	1135	125	225	180	125	10	115
	関係機	福祉サ	計画相	不安解	災害時	その他	計		

	関等との連絡調整	ービス	談支援等	消	個別避難計画の作成		
件数	531	309	23	83	6	320	1849
対応時間(分)	942	1245	210	270	180	2655	8182

※子育て・権利擁護以外の相談がコロナ禍の影響もあり増加し、余暇活動に関する相談は、減少しています。ボランティアや研修等に関する相談内容を増やしていく事も課題と考えています。

また、拠点型施設の機能を活かして、暮らしの中で「入浴」に苦慮されている相談が入り、浴室を貸し出す（直接支援も有り）ことで、定期的に保清が図れ、相談支援と関わるきっかけともなっています。基本的に、週2回（月・木）に開放しています。

（対応時間区分と相談件数）

日中	1541 件
夜間	218 件（17時15分以降の対応）
休日	21 件（土日・祝日の同行支援）
計	1780 件

※夜間帯対応の件数が微増しています。年末年始の家庭内コロナ感染等が要因となります。

## （2） 地域交流事業

地域交流スペース運営委員会を年1回5月に開催しておりましたが、今年度は町内会長や役員の入替わりがあり、現在までに書面での開催が出来ませんでした。次年度は、活動場所（居場所支援）という視点で、町内会等の方々に参加頂き、開催を予定していきます。

### ア 男の料理教室（毎月第3週火曜日午前中に開催）

男性高齢者の居場所として、『男の料理教室』を立ち上げ今年で6年目になりますが、コロナウィルスの流行により休会中ですが、以前参加していた男性高齢者の方々へ再開の意向を確認したところ、休会した3年間の間に、ご家族が体調不良となることや、男性高齢者自身が持病を抱えた等の事情により、再開すること自体が厳しくなっている状況を確認しています。コロナ禍の3年間で休止した期間は長かったということが確認できました。今後の活動については、現段階では未定となっています。

### イ こども食堂（てんとう虫ハウス）共生食堂

こども食堂（てんとう虫）は、子どもから高齢者等を対象としており、6年8カ月間継続しています。参加している地域に住んでいる高齢者・子どもたち等が定期的に参加されていますが、子どもたちが中学へ進学する人数が増え、部活との兼ね合いで徐々に参加することができなくなっている状況があります。開催時間等も遅くする等試みましたが、それでも子どもの参加者は減ってきています。それと入れ替わりに、田島支所の地区支援で支援されているご家庭の子どもと社会福祉職の職員と一緒に参加されることが増えていきます。また、食料支援ネットワーク会議で、川崎区役所地域みまもり支援センター地域支援課で関わっているご家庭で、収入と支出のバランスがうまくいっておらず、公共料金の滞納を繰り返しているお宅があり、困っていると川崎区役所の地区支援からのつぶやきから、たじま施設に来所することが難しいご家庭に対して、お弁当配布を開始しました。お弁当の配布が始まると、田島支

所管内でも、小学生の子どもたちでお留守番をしている母子家庭のお宅等への配達のご相談等も多数入ってきたことで、会場開催以外の方法で、困っている世帯も把握が1部分にはなりますが、可視化されるようになりました。また、当センターだけでは、配達も賄いきれない部分があるので、そこは行政も協力して頂いて配布しています。参加者している子どもの入れ替わりの時期とコロナ禍の中で、何かしらのご家庭の事情で、食事に困っている子どもの発掘が出来た1年間です。

その他、昨年は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置法で、思うように開催できなかった子ども食堂でしたが、今年は定期的に開催できた喜ばしい1年となっています。

#### ウ 学習支援

平成30年度11月から学習支援を開始してから、4年目を迎えます。

コロナ禍直後とは違い、学校も定期的に通える日常へと変化しています。学習支援を行うきっかけとなった子どもも、中学3年生になり受験生となりました。今まではテスト期間中に勉強を教えていましたが、受験生となった今年のご家庭と相談をして、学習支援を卒業して塾の活用に取り替えています。従来の子どもから、昨年度に相談のあった子どもの学習支援へと移行した1年です。そして、今年度も新たな学習支援の希望者が1名増えました。どんなタイミングでも、学習支援の相談に共通するのは、ご家庭内で勉強を通して子どもと接すると、親が煮詰まってしまうため、家族以外の支援者がいることで、ご家族も頑張れるようです。子どもから見ても、親ではない第3者の大人に宿題やテスト勉強に付き合ってくれる大人がいることで、普段親には言えない子ども自身の考えや悩みを聞きながら、保護者と支援者が話し合い、時には子どもを含めて、3者面談をして確認することもしている状況です。

#### エ 食料支援ネットワーク会議

コロナウィルスの流行が始まり、学校が一斉休校した平成31年3月に開始しています。学校が再開するまでの間に、ご家庭での課題(栄養や虐待等)が浮き彫りとなり、川崎市社会福祉協議会を中心として、各区役所・支所の地区支援、青丘社、当センターで、お子さんのいる家庭に何か支援が出来ないか?ということを考え、食糧支援を開始しました。今年で、丸3年となります。

不安定であった食料も、この3年間で少しずつ安定した供給量となりました。依然、ご家庭の事情により、食料の配布が必要なご家庭に配布する状況が継続されています。

年4回程度、各関係機関が集まり、支援状況を確認する等を行っています。

また、今年度は食糧支援から派生し、部会が立ち上がりました。その一つである『おにぎりキャラバン』を試行的に夏に開催しました。川崎市の課題としては、貧困格差があることが上げられます。ご家庭にどんな事情があっても、お米があるがそれを活用できない子供がいるのが実態です。そこで、『子どもに生きる力』をテーマに地域の婦人部や主任児童委員の方々にご協力いただき、子どもに接してもらいながらおにぎりを作る機会を部会として、開催しました。子どもにとっても、大人から褒められるという点で自己肯定感が高まり、大人にとっても子どもたちの役に立つといった社会参加としてはいい機会となりました。また、川崎市社会福祉協議会が各町会に食料支援の大切さを伝えたところ、食料支援の配布場所が

増えてきている現状です。今後も徐々にですが、地域で食糧支援を行なう地区が増えてきている状況です。

※地域交流事業の実績は、実施結果報告書を参照。

オ 地域交流事業

R4. 4. 1～R5. 3. 31の間 455名参加

事業名	内容	参加者
こども食堂 ～合計 20 回開催 (再開した 5 月～3 月までの月 2 回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型食堂として、学齢児から高齢者・障害者が参加。</li> <li>・施設来所と配食を実施</li> <li>・サポーターとして、毎回固定のボランティアが参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間合計 302 名参加。</li> <li>・近隣の小・中学生、高齢者。</li> <li>・施設に来所することが難しい家庭には 9 月から配食を開始。配食が来所参加人数を超える事が多くなっている。</li> <li>・コロナ禍の影響で、幼児の参加は控えている。</li> </ul>
こども学習支援 ～合計 78 回開催	小・中学生を中心に、小学生は原則毎週水曜日、中学生は不定期で実施している。夏・春休みには、宿題を中心に対応。	年間合計 153 名参加 小学生/中学生

(3) 地域等支援事業

ア 川崎区機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築に寄与すること」を目指し、地域包括支援センター・基幹相談支援センター・訪問看護ステーション・地区支援担当・高齢・障害担当・精神保健福祉センター・医療機関等が集まって、月 1 回第 4 木曜日 18 時 30 分から開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関（医療・福祉等）からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児（障害児）～高齢者（障害者）「地域包括ケアシステム」を意識した支援を検討しています。今年度もコロナウィルスの流行が続いているため、ZOOM にて、継続開催を行っています。

まだ、なかなか参集をしての会の開催は出来ていませんが、昨年度より研修を開催しています。今年は 3 回（7 月・2 月・3 月）研修を ZOOM にて行うことが出来ています。

7 月は、『だい JOB センターの支援について』・2 月『引きこもり支援センターの支援について』・3 月『生活保護についての Q&A』を行っています。各機関とも、実際どのような支援が行われているかが、地域で相談支援を行っている中でも、どのように相談者に関わってもらえるか？が見えづらいため、今年度はお話しして頂く機会を設けました。また、生活保護についても、初回面接官からの視点での仕事への姿勢が聞け、他法の法律についても知ることが出来、申請についても断らない姿勢で行っていること等大変貴重な話を聞くことが出来ました。本来、コロナ流行前に行っていたような幅広い支援者の皆様にも聞いてもらえる研修は、3 年経過してもできていませんが、この会の参加者で研修が定期的に行えたことは、大変意義があることだと思っています。

イ TOUCH（スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会）

活動目標として、医療依存度の高いこどもの、地域社会での生活の可能性が広がり、また、発達障害への対応も細分化され、一人ひとりにあった支援内容を構築していく必要があります。そのため関わる支援者（医療・教育・福祉）が連携を図り、こどもたちとその家族が幸せに暮らせるよう、支援者の力量を上げることを目指して活動しています。今年度も昨年度同様、コロナウィルスの流行等もあり、今年度の活動は中止しています。

ウ 川崎ネット縁（発足の経緯は、科学技術振興機構【JST】の社会技術研究開発センター【RISTEX】の「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」領域で実施された研究プロジェクト、「都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発」の成果から出発しています。その為の取組みとして、援助希求を早期発見するため、「生活課題を抱えた市民がその援助希求を負担なく発することが出来る場」としての「集いの場」が必要であると提案されています。具体的な「集いの場」としての要件は、①安心・安全な場（無条件の承認）、②あげた声が支援に繋がる場（専門機関との連携）、③支援の受け手・支え手に二分されない関係性（役割の付与）、④地域に開かれ、社会と接続している事への実感（地域と共生）の4つが上げられています。このプロジェクトの成果を社会実装するために、研究者・市内を中心とする現場実践者・行政機関が集って「とことんミーティング」を発足させ、そこで培われた川崎区を中心とする繋がり（縁）を核として、川崎ネット縁が、スタートしました。社会実装するための取組みについて、様々な視点から研究者等の話を伺う場となり、具体的に動き出すのは次年度に取り組む予定です。

また、6月に桜本にある、桜本保育園朴園長から、地域を巻き込んだ取組みについてお話を伺うことが出来ました。

ZOOMにて定期的（月1階回18時30分から）に、参集が可能となった時期から、かわさき地域生活支援拠点たじまを会場として、ZOOMと併用して、意見交換を行ってきました。

第一弾として、田島地区社協が中心となって取り組む、「福祉の集い」（大島小学校を会場として）における、福祉に関する立案から運営を担う予定です。

エ コロナ禍における食糧支援（川崎区の拠点）

今年度も、こども食堂・フードパントリー等に向けた、企業・団体からの食材寄付拠点施設として、川崎市・川崎市社会福祉協議会・川崎区社会福祉協議会と連携し、かわさきこども食堂支援ネットワークから食材の提供を受け、地域の田島支所・川崎市ふれあい館に必要とされている家庭に食糧支援を継続してきました。川崎区社会福祉協議会を介して、川崎ロータリークラブ（ジュニジュニ）・フードバンク・県共募金・大師地区民児協・大師地区第1・2・3・4社協・円能院様等からの、定期的な食糧支援を受ける事で、長期休業期間・年末年始を乗り切ることが出来ました。

◎コロナ禍における子どもの食糧支援振り返り：5回開催

日時	参加人数	参加団体
4月5日	17人	川崎市社会福祉協議会 川崎区社会福祉協議会
7月7日	22人	こども未来局

9月29日	11人	川崎区見守り支援センター 大師支所・田島支所地区支援担当 ふれあい館 総勢22名
12月15日	13人	
2月1日	22人	

定期的各関係機関と、食糧支援の振り返りを行い、地域の実情に合わせた食糧配布の仕方や、人材活用についても話し合いを重ねてきました。区社協・市社協がこども未来局から委託を受け、地域資源の一つとして事業を継続して展開することに至りました。

特に大師地区では、地区社協・民児協等が協働して、フードパントリーを開催し、教育機関にも働きかけ、中学校内でフードパントリーを開催するに至っている。

試行的に、地区支援担当・区社協とコラボして、「おにぎりキャラバン」を開催し、こどもたちにお米を研ぐ・焚く等の生活体験を通して、食への関心や生活力を身に付ける為の取り組みを開始しました。

食糧支援の基本は、家庭内の状況確認となります。頂いた食料を通して（ツールとして）、こどもの様子・家族環境を把握していきます。

次年度も、食糧支援を必要とする家庭に支援が継続できればと考えています。

オ ひきこもりネットワーク幹事会議（川崎市精神保健福祉センター主催）5回開催

【いのちに寄り添う】パンフレットを作成し、総合リハビリテーション推進センターのホームページに掲載。

ひきこもりネットワーク構築準備会～令和4年度に向け、ひきこもり支援ネットワーク会議に名称変更する。参加機関として、事務局以外に、7区の高齢・障害課から代表者の選出、各機関相談支援センターから1名ずつ、地域支援課から代表者1名、教育委員会から1名、発達相談支援センターから1名、他に親の会等に参加依頼して、市民講座・支援者向け講座を開催いたしました。

11月28日（月）総合自治会館にて開催。「ひきこもり支援センターの紹介」・「各機関で取り組める事」について、グループワーク実施。

2月15日（水）総合自治会館にて、「隙間のないひきこもり支援体制の構築のために各支援機関ができること」～ひきこもりの背景の多様性から考える～支援者向け講座を開催しました。

3月18日（土）川崎市ひきこもり支援センター主催市民講座開催：IT等を活用して、引きこもりながら就労する等、3団体からの発表（当事者団体含む）。

今後、求められる活動展開について、当日集計したアンケートを基に地道な活動展開となるよう提案していきます。

参加事業所	参加者
川崎市精神保健福祉センター	竹島所長、野木副所長、大城室長、石井職員、後藤係長、木下職員
ひきこもり地域支援センター	小向職員、西村職員、柴田職員

フリースペースえん・たまりば	西野理事長
ホッとスペース中原	佐々木代表、福正職員
だい JOB センター	中村職員

カ 療養通所介護まこと 運営推進会議（年2回 ZOOM 参加）

事業所建て替えの為、移転となり、事業所規模縮小された関係で、全事業を縮小されている。

大師訪問看護を含め、たじま生活介護でお世話になっている家庭も有り、情報交換含めて連携が必須な関係機関となっている。

R4. 4. 1～R5. 3. 31 の間 343 名参加

事業名	内容	参加者
川崎区機関連携会議・事務局会議	支援者期間による事例検討、公開講座等の運営。 7月28日（木）支援者向け公開講座の開催「だい JOB センターの支援について」中村祐太氏。川崎市自立支援室：小林氏・池田氏も参加。 2月16日（木）支援者向け「川崎市ひきこもり支援センター」の紹介と実践：小向利佳子室長。 3月23日「生活保護の実態」について：ゲストスピーカー：川崎区役所生活保護面接担当：樋口係長。	事務局会議：10回開催 50名参加 川崎区機関連携会議 198名参加（12回開催・支援者向け講座、全て ZOOM にて開催）
回想法講座（下平間住宅）	認知症予防のため、単身・高齢者世帯対象に回想法講座開催	95名参加（8回実施）

貸館 R4. 4. 1～R5. 3. 31 の間 717 名参加

団体名	内容	参加者
田島地区民生委員・児童委員協議会	研修会	188名参加（7回）
田島地区老人連合会	総会	152名（5回）
田島地区社会福祉協議会	総会	78名（2回）
桜寿園包括支援センター	地域ケア会議	27名（1回）
川崎区機関連携会議	事例検討会	17名（1回）
アンビケア	介護実技講座	6名（1回）
川崎区社会福祉協議会	食糧支援ネットワーク会議・おにぎりキャラバン	55名（3回）
育成会	保護者	17名（1回）
かわさきネット縁	テーマ別研修会	32名（4回）



外部事業所	会議等	95名(5回)
行政主催研修・講座	研修・講座等	50名(3回)

施設見学 R4.4.1～R5.3.31の間 21名参加

事業名	内容	団体名
施設見学・事業説明	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	円融会 4名参加
施設見学・事業説明	こども食堂・フードパントリー・貧困支援について	中原区民生委員児童委員 17名参加

地域交流スペース利用団体 R4.4.1～R5.3.31の間 1819名参加

登録活動団体	内容	団体名
和ははの会 (まちなりの縁側事業)	笑いヨガ、体操、うた	田島地区の地域の方
健康気功体操	気功体操	小田地区の地域の方
ヘルスマイト2007	健康体操、踊り	地域住民
中国気功保健体操	気功体操	京町地区の方
田島老人クラブ	フォークダンス	地域住民
こまどりバレエ	バレエ教室	幼稚園卒業児童
ボッチャの会	ボッチャ	地域の高齢者
健寿体操	健康体操	日新町地区の高齢者
ヨギーニ	ヨガ教室	渡田小学校 PTA 保護者
田島老人連合会	フォークダンス	田島老人連合会
ビオラモルック	モルック	介護老人福祉施設ビオラ
ビオラ男友会	健康体操	介護老人福祉施設ビオラ

昨年はコロナ禍で、緊急事態宣言等の影響で利用制限を行わせて頂きましたが、今年度は、三密を避けた形態でご利用いただく事で、各団体の活動が継続しました。

#### (4) 研修報告 R4.4.1～R5.3.31の間

外部研修は、相談支援における加算対象となる研修、子どもを支援する上で必要となる研修をメインで受講し、日々の相談業務に活かすことが出来ました。コロナ禍の影響で、市内を会場とした研修にZOOM等を活用して参加いたしました。

日時	内容・開催場所	参加者
6月29日	相談支援従事者初任者研修 プレ研修 主催：川崎市・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 開催場所：川崎市複合福祉センターふくふく	坂本
7月11日	成年後見制度研修 主催：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会・川崎市 開催場所：てくのかわさき	坂本

8月6日	<p>在宅での困難事例にどう向き合うのか？ ～親の死を受け入れられない家族等への支援～ 主催：川崎市看護協会 開催方法：ZOOM</p>	島津
8月22日 8月29日 9月28日 1月5日 1月6日	<p>相談支援従事者初任者研修 主催：川崎市・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 開催場所：川崎市複合福祉センターふくふく</p>	坂本
8月23日 8月30日 9月6日	<p>相談援助研修(基本編) 主催：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 開催：神奈川県社会福祉センター</p>	坂本
10月4日	<p>職員のメンタルヘルス対応の具体的な進め方と予防策研修 主催：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 開催場所：川崎市複合福祉センターふくふく</p>	江良
11月1日	<p>人材育成体制研修 主催：社会福祉協議会神奈川県社会福祉協議会 開催場所：社会福祉協議会神奈川県社会福祉協議会</p>	江良
11月24日	<p>令和4年度 医療的ケア児等コーディネーターフォロー研修 主催：川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 開催場所：ソリッドスクエア東館3階 (当センターのみ ZOOM)</p>	島津
1月16日	<p>『ハラスメント問題への対策』 ～ハラスメントって何？こんな場面に遭遇したらどうする？～ 主催：川崎区・幸区介護支援専門員連絡会 開催方法：ZOOM</p>	島津
2月19日	<p>子どもの未来をひらく川崎集会 主催：子どもの未来をひらく川崎集会 開催場所：法政大学付属第二中高等学校</p>	島津

#### 4. 聖風ホーム(グループホーム)

種 別 共同生活援助事業  
 開 所 年 月 日 平成 19 年 3 月 1 日  
 定 員 24 名  
 所 在 地 2 号館 (代表)  
 〒210-0834  
 川崎市川崎区大島 2 丁目 14-3  
 TEL044-742-7226 FAX044-742-3133  
 1 号館 : 川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 メゾン第 17 むさし C 棟  
 3 号館 : 川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 メゾン第 17 むさし B 棟  
 4 号館 : 川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 メゾン第 17 むさし A 棟  
 5 号館 : 川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 ヴィラージュ大島 2 階  
 6 号館 : 川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 ヴィラージュ大島 1 階  
 責 任 者 管理者兼サービス管理責任者 山川 満里子  
 事 業 所 番 号 1425000435

#### 職員配置

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	(1)	0.2	(1)	0	0
サービス管理責任者	(1)	0.2	(1)	0	0
生活支援員	1.8	1.8	1	1	0
世話人	3.6	5.5	0	2	8

令和 5 年 3 月 31 日現在

※配置人数は常勤換算数

#### (1) 利用者状況【定員 24 名】

利用実績 (令和 4 年度平均稼働率 91.4% )

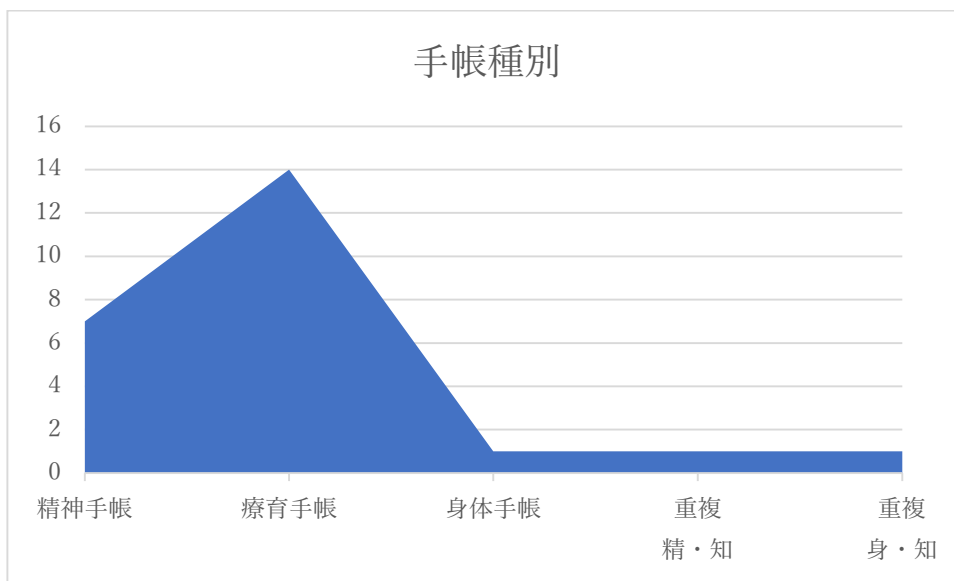
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
規定 日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
全利用 数	644	655	660	684	650	636	682	687	685	675	640	705
人数 (人)	21.5	21.1	22.0	22.1	21.0	21.2	22.0	22.9	22.1	21.8	22.9	22.7
稼働率 (%)	89.4	88.0	91.7	91.9	87.4	88.3	91.7	95.4	92.1	90.7	95.2	94.8

令和 5 年 3 月 31 日現在

(2) 手帳種別

種別	1号	2号	3号	4号	5号	6号
(定員)	4名	4名	2名	4名	5名	5名
精神手帳	0	1	1	1	2*	2
療育手帳	4	3*	1	3	3	3
身体障害者手帳	0	1*	0	0	0	0
重複 (精神・療育)	0	0	0	0	1	0
重複 (身体・療育)	0	1	0	0	0	0

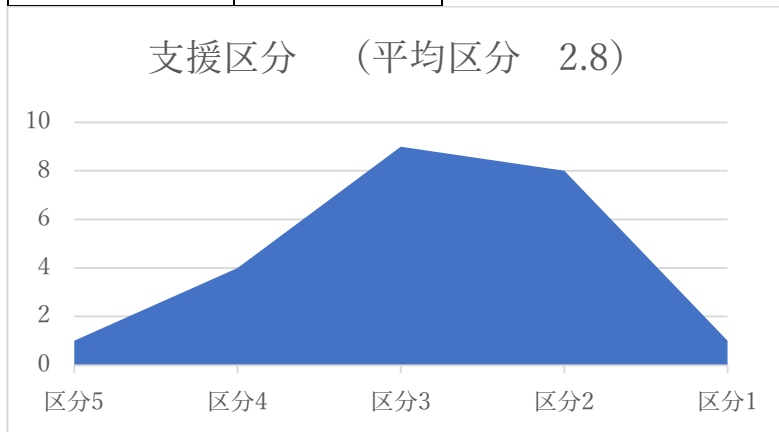
\*重複障害を表記しております。その為定員数の人数が異なります。



令和4年3月31日現在

(3) 障害支援区分

区分1	1
区分2	9
区分3	8
区分4	4



令和5年3月31日現在

#### (4) 入退去状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響より、新たな受け入れを慎重に進めてきましたが、令和4年度は感染症対策に取り組みながら、新たな受け入れを行いました。

【入居】			
月	性別	居住元	備考
9	女性	家族	親元からの自立
9	男性	単身アパート	単身生活の限界
【退去】			
月	性別	移行先	備考
3	女性	状態悪化	ハートフル川崎
4	女性	施設入所希望	サンライズ青葉

令和5年3月31日現在

#### (5) 事業内容振り返り

##### ア 関係機関との連携

(ア) 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。

(イ) 入居者に生活課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、多機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。

入居者の中には、借金問題、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所はもとより、各種専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。

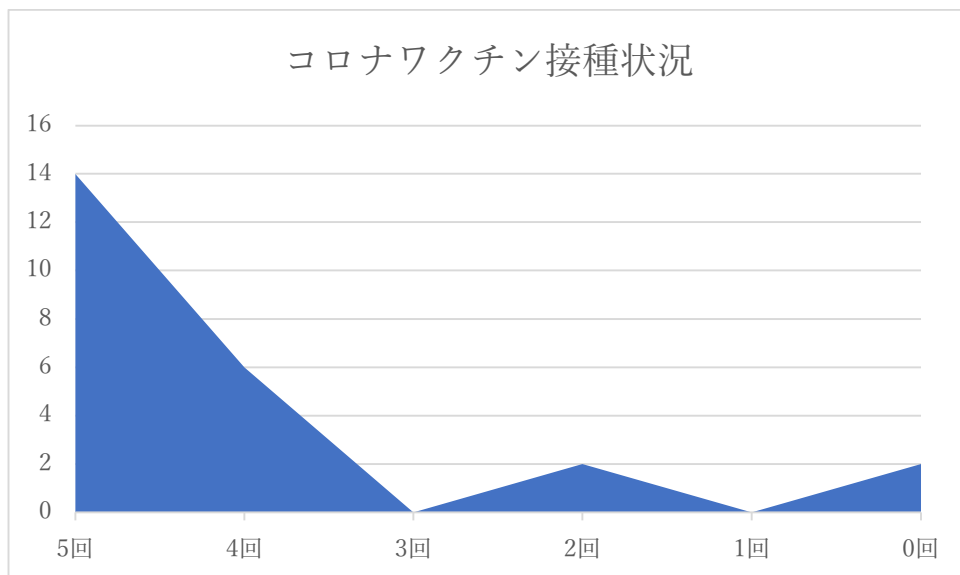
(ウ) 行事と誕生会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、外出行事などは控える形で実施いたしました。ホーム内で、季節感のある食事提供に取り組みました。

##### イ 新型コロナ対策

(ア) 川崎市から送られてきた抗原検査にて、定期的に検査いたしました。検査実施後の出勤の徹底に取り組み、感染している職員を早期に発見することができ、感染拡大防止に努めました。

(イ) 緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法として「情報提供書」の様式の運用引き続き行いました。薬処方変更などの際は、改変したものを用意できるように努めました。今年度は、発熱外来がオンライン（電話）診察を導入した為、コロナ罹患者への通院等の支援がより安全なものになりました。

(ウ) コロナのワクチン接種について。以下の通りとなります。接種状況に大きく差が開いております。副反応の懸念からワクチン接種を拒まれる利用者は引き続きおります。希望される方はホームで接種の調整を行い接種しております。



#### ウ 運営、会議形態、その他

##### (ア) 事業所内会議を定例で開催しました。

定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場

ケース会議：利用者支援に係る会議

##### (イ) 法人会議を定例で開催しました。

合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場

##### (ウ) 職員の予定確認場面の設定を統一し、情報共有場面の確保を行う事で、円滑な業務推進が図れました。

日単位：朝の申し送り実施しました

週単位：定例会にて議題検討、情報共有及び所内確認いたしました。

月単位：世話人報告会（食材費の清算含む情報共有設定場面として）月例開催を行いました。蔓延防止等重点措置が発出される時は、世話人業務の合間に小規模に食材費の清算を行うことといたしました。

##### (エ) 世話人座談会について

世話人全員と、事業所、法人の情報共有、意思疎通全体で図る事ができる場面を年2回設定しておりましたが、上半期7月開催予定だった座談会は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染予防の一環として中止といたしました。

##### (オ) 世話人月報告会を実施しました。

毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場面をそれぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。

##### (カ) スマートフォンの導入について

スマートフォンを事業所内で使用開始いたしました。日々の利用者支援から、職員間の突発の情報共有など、連絡ツールとして活用することができました。

また、令和6年度から義務付けられるBCP対策の一環として、より早い情報収集ツールとして使用方法を模索いたしました。川崎市や神奈川県が発出する緊急速報をより早く知るツールとして活用方法を模索しております。

エ 設備・居室・地域連携

設備・居室等

(ア) 防犯カメラ点検 ホリデン株式会社（川崎市多摩区菅馬 2-13-24）

令和4年10月11日

(イ) 消防設備点検

株式会社赤塚防災設備（川崎区藤崎 1-24-17）

総合点検 令和4年6月17日

機器点検 令和4年12月6日

(ウ) 川崎市消防署

防火対象物立ち入り検査

電話による査察を実施となりました

(エ) 配食弁当利用 コロナ対策による

ライフデリ川崎店（川崎区東門前 2-5-10）

適宜実施（コロナ感染の可能性のある人が出た棟、世話人さんの週末休みなど）

オ 地域連携

(ア) 今年度も、新型コロナウイルスにより地域の防災訓練が実施ありませんでした。

## 5.中部地域生活支援センターはるかぜ

種 別	地域活動支援センターA型
開 所 年 月 日	平成28年 4月 1日
定 員	16名
所 在 地	〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1 川崎市中部リハビリテーションセンター2F TEL044-750-8908 FAX044-788-8831
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造2階建て2階部 床面積 465.09㎡ ・地域活動支援センター部分 332.14㎡ ・共用会議室部分 132.95㎡
責 任 者	田中 美砂子
事 業 所 番 号	1435200892（指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所）
職員配置計画	

- ・地域活動支援センター：三福祉士国家資格いずれかを有する職員3名（1名常勤）
- ・地域移行・地域定着支援：精神保健福祉士または同等の知識を有する職員4名（常勤）

令和4年3月31日現在

職 種	配置数	区 分		常勤 換算	保有資格等
		常 勤（非常勤）			
		専 従	兼 務		
中部地域生活支援 センター所長 （管理者兼 相談支援専門員）	1		1	0.5	社会福祉士 精神保健福祉士 公認心理師
相談支援専門員	3	2	1	2.5	社会福祉士 精神保健福祉士 臨床心理士、 公認心理師、看護師
生活支援員	2	1（1）		1.5	
社会復帰指導員	2	1（1）		1.5	精神保健福祉士等

※配置人数は常勤換算数

### （1） 総括

今年度も「地域活動支援センター事業」「川崎市地域移行・地域定着支援体制整備事業」「指定特定相談支援事業」「交流促進事業」「ピアサポート活動支援」の5つの事業を軸に、ご利用者、各関係機関とともに運営を継続しました。また、中部リハビリテーションセンター（以下中リハ）内でも前年度に引き続き「中部リハビリテーションセンター連携強化プロジェクト」が行われ、個別ケースや地域課題について顔を合わせて話し合う機会がもたれています。なかでも、各事業所の個別事例の検討会は、リハビリテーシ



ョン科や精神科の嘱託医の同席のもと、多業種・多職種の職員が集まり、多角的な視点から支援のアイデアや今後の方向性について探るなど、3次相談機関でもある中リハの中でも各事業所の専門性を強化する機会になっています。

当事業所ほか市内各区にある「川崎市精神障害者地域活動支援センターA型（以下、地活A型）」は、令和3年10月の相談支援事業所の再編以降、川崎市の地域包括ケアシステムの中で“精神に特化した専門機関”としての役割、機能が期待されています。今後は地活A型の相談支援の強化にもより一層力を注いでいく方針です。

## (2) 各事業の実施状況

### ア 地域活動支援事業

年間の1日当たり平均来館者数は「16.1」と前年度同様の数字でした。女性利用者の定着を考えた女子会を5月から開始（以降、奇数月に実施）。桜の風もみの木からの新規登録者が多かったこともあり、1回につき平均4名の方が参加されました。また、新規登録者をフォローするわかばの会を令和4年10月から開始。なかなか通所に結びつかない方の中には、個別に手紙、電話などで声かけを行った結果、通所につながるケースもあり、丁寧に支援を継続することの大切さを職員間で共有しています。

### イ 地域移行・地域定着支援体制整備事業

年度は15ケース中（内、新規ケース5件）、3名の方が退院されました。内訳は、桜の風もみの木へ2名、川崎ラシクルへ1名となります。意欲減退などによる理由で支援中断したケースは5名です。また、今年度も川崎市地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会に事務局として参加するほか、厚生労働省の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に密着アドバイザーとして参加しました。

また、法人内の他事業所とともに、地域移行・地域定着支援への取組みについてお互いの業務理解と学びを深めるため、7月から「地域移行・地域定着支援の勉強会」を開催。今年度は7月、9月、11月、3月の計4回開催しております。

### ウ 指定特定相談支援事業

今年度は、1ケースの新規契約を行いました。ご本人の強い支援拒否がみられたことから、関係機関との協議の上、再度支援の見直しを行うため、終結という結果に至りました。全体では合計14ケースの支援を継続して行いました。

### エ 交流促進事業

今年度は年間で1,974名の利用がありました。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	25	13	16	13	10	12	17	17	17	10	12	9
人数	225	148	238	153	95	146	181	174	174	118	185	137

オ ピアサポート活動支援

今年度は、利用者ミーティングをはじめ、ピアミーティング、WRAP (Wellness Recovery Action Plan) 講座、ピアスタッフによるフリートーク形式のおしゃべりサロンほか、第16回ピアサポーター講座を開催しました。川崎市精神保健課、川崎市総合リハビリテーション推進センター 企画・連携推進課ほか、地域でピアサポート活動支援に取り組む北部地域生活支援センターゆりあす、NPO 法人レジスト（就労継続支援 B 型事業所レジネス）とピアサポート活動の現状や今後の課題を検討する「ピアサポート活動支援連絡会」を年3回実施（ZOOM開催）しました。

また、令和6年度よりピアサポート体制加算のための研修が必置になることを踏まえ、「障害者ピアサポート研修指導者養成研修」に参加したほか、そこで学んだことを伝える伝達研修にも管理者1名、ピアスタッフ1名が参加しております。

(3) 令和4年度の利用状況並びに主な活動は下記の通りとなります。

ア 相談支援事業

①ケアマネジメント契約件数

	当初時点	新規	解除	末時点
ケアマネ契約者	14	1	2	13
うち計画相談契約者	14	1	2	13

②登録者の障害種別(本人あるいは紹介者等の申し出によるもので、重複障害あり。)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
当初時点	163	3	0	14	145	2	1	0
新規	18	0	0	0	17	1	0	0
解除	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	181	3	0	14	166	3	1	0

③支援方法別

		電話	面接	面接(非構造)	訪問	同行	情報共有	連絡調整	その他			計画相談
月   金 曜 日	日中 9:00~16:59	3069	77	853	62	53	452	78	22			13
	夜間 17:00~19:59	1403	9	54	0	0	51	9	0			
	夜間 20:00~	5	0	0	0	0	4	0	0			
土 曜 日	日中 9:00~16:59	519	26	134	3	1	14	2	3			
	夜間 17:00~19:59	238	4	6	2	0	0	2	1			
	夜間 20:00~	4	0	1	1	0	0	0	1			
合計		5238	116	1048	68	54	521	91	27			

計画相談の件数は個別給付の請求を行ったもの。

④支援内容別

	精神的 不安定・ 混乱	医療・健 康	金銭管 理・経 済	就労	生活上 の困難・ 不安	家族関 係	対人関 係	制度・ サービ ス	センター 利用・見 学	日中活 動(余暇 含む)	退院支 援(地域 移行)	希死念 慮	その他
件数	98	836	152	116	2105	365	507	434	1989	1365	229	8	341

⑤登録者の状況

1)男女別

	男	女	不明 (未登録)	合計
人数	111	52	0	163

2)年齢別

	20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳 以上	不明 (未登録)	合計
人数	1	10	21	44	49	23	15	0	163

3)地域別

	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	市外	合計
人数	8	10	90	14	34	7	1	1	163

4)一日平均来所者数(年間/見学者は除く)

人数	16.1
----	------

イ 地域活動支援センターA型運営事業

1)男女別

	男	女	不明 (未登録)	合計
人数	104	45	0	149

2)年齢別

	20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳 以上	不明 (未登録)	合計
人数	1	11	20	47	37	19	14	0	149

3)地域別

	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	市外	合計
人数	8	10	77	14	35	5	0	0	149

4)一日平均来所者数(年間/体験者・見学者は除く)

人数	18.8
----	------

ウ 地活プログラム実施状況

(ア) パソコン教室 毎週月曜 10時～12時(二部交代制)計47回実施、参加者数：204名

(イ) スポーツプログラム 毎週火曜 13時～14時 計52回実施、参加者数：317名

(ウ) 体操教室 月2回木曜日(うち一回は講師を中部在宅支援室PTが担当)

計16回実施、計33名参加

(エ) カレー会 計12回実施、計95名参加

(オ) 季節行事…7月(納涼会)、12月(クリスマス会)、1月(お雑煮会)

行事 / 季節行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1
人数	0	0	0	14	0	0	0	0	10	20	0	7
平均	0	0	0	7	0	0	0	0	10	20	0	7

エ 美術プログラム

プログラム / アトリエプランタン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2
人数	2	3	7	4	4	3	3	6	7	6	5	6
平均	1	1.5	3.5	2	2	1.5	3	3	3.5	3	2.5	3

オ 地域移行支援・定着支援事業

(ア) 令和4年度 個別支援リスト

病院名	年齢	性別	疾患名	直近入院期間	支援開始日	支援終了日	退院先など
鶴が丘ガーデンホスピタル	60代	男	統合失調症	11年2ヵ月	H30.4.27	R5.1.23	意欲減退、体調悪化で支援中止
港北病院	40代	女	身体表現性障害	10ヵ月	H31.3.6	R4.5.31	意欲減退により支援中止
ワシン坂病院	30代	女	統合失調症	1年1ヵ月	R1.11.29	R4.9.12	川崎ラシクル入所
日向台病院	40代	男	統合失調症	15年2ヵ月	R1.12.4	継続中	
ハートフル川崎病院	50代	男	統合失調症	3年1ヵ月	R2.3.2	R4.5.31	意欲減退により支援中止
武田病院	60代	男	統合失調症	1年4ヵ月	R2.12.15	継続中	
羽生園(埼玉)	40代	女	統合失調症	1年5ヵ月	R3.6.24	R5.3.6	桜の風もみの木入所
長谷川病院	50代	女	双極性I型	3ヵ月	R3.7.12	R5.7.12	桜の風もみの木入所
清川遠寿病院	70代	男	アルコール依存症	4年9ヵ月	R3.7.27	R4.5.31	意欲減退により支援中止
東横恵愛病院	60代	女	統合失調症	1年	R3.10.11	継続中	
栗田病院	60代	女	老人性精神病	2年4ヵ月	R4.4.12	新規(R5.1.4)	意欲減退により支援中止
斎藤病院	60代	女	統合失調症	2年11ヵ月	R4.6.17	新規	
秦野厚生病院	40代	女	統合失調症	1年6ヵ月	R4.7.5	新規	
生田病院	40代	男	統合失調症	1年1ヵ月	R4.7.7	新規	
長谷川病院	50代	女	統合失調症、SLE	1年6ヵ月	R4.7.7	新規	

※上の表内の網掛けは退院につながったケース。

カ そのほか会議等

(ア) 体制整備会議 (川崎市総合リハビリテーション推進センター 企画・連携推進課との協議会) 毎月第2木曜 15:00~17:00

(イ) 川崎市地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会 年間6回、

事務局会議 7 回／職員 3 名（うち 1 名ピアスタッフ）、ピアサポーター 1 名参加)

(ウ) 令和 4 年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 密着アドバイザー会議

5 月 31 日（火）、11 月 14 日（月）、令和 5 年 2 月 20 日（月）

キ そのほか

(ア) 中部リハ内連携について

中部リハ内における協議の場としては、①運営調整部会(毎月)、②運営調整委員会(年 2 回)の 2 つがあります。①は各事業所所長と現場リーダーが参加、前月の運営状況、事業所課題などを共有しています。②は中部リハ内 4 事業所の法人代表者、理事、事業所責任者などで構成され、中リハ全体として事業運営について情報共有及び意見交換を行っています。今年度も「中部リハビリテーションセンター連携強化プロジェクト」を開催し、各事業所から出た事例をもとに、ケース検討会議を実施しました。

(イ) ピアサポート活動支援への取組

A ピアサポーター講座

当事業所では、今年度も精神保健課、施設指導課と協議の上、「ピアサポート体制加算」対象の研修を開催しました。今年度の参加者は、当事者 8 名（うち 2 名は昨年度からの継続参加）と支援者 2 名でした。次年度以降も市の担当課と協議しながら、ピアサポート活動に興味がある方のエンタランスの講座としてブラッシュアップしたいと考えます。

B ピア関連プログラム

ピア関連のプログラムでは、①進行役に COMHBO 地域精神保健福祉機構理事でもある加藤伸輔氏を招き、テーマ別のピアミーティング「はるかぜトーク」 ②自分の気分の波を知り、自分自身のためのケアのプログラム「WRAP」 ③ピアスタッフを中心にそれぞれの体験や思いを共有する対話の場「おしゃべりサロン」を行っております。

C 利用者ミーティング

利用者ミーティングは、昨年度と比較して参加者数が減少しております。背景には、コロナ禍の影響を受けたものではないかと思われます。職員とご利用者の対話の場でもあり、運営にあたっては、ピアサポーター 2 名の協力を頂いております。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
R2			7	8	5	7	9	7	9	9	7	9
R3	8	7	9	9	9	6	11	9	8	7	8	7
R4	5	5	6	6	6	5	7	6	6	5	7	9

(ウ) ピアサポーター、ピアスタッフ、メンバーによるイベント参加

イベント・講座		
6/28(火)	田園調布学園大学社会福祉専攻 3 年 社会資源を知る授業 (講師)	ピアサポーター 2 名 ピアスタッフ 1 名

8/25(木)	川崎市看護協会訪問看護認定研修 体験談発表 (講師)	ピアサポーター1名 ピアスタッフ1名
9/9(金)	川崎市自立支援協議会地域移行・地域定着支援専門部会主催 「知ってほしいピア活動」 (講師)	ピアサポーター1名 ピアスタッフ1名
9/20(火)	川崎市立玉川中学校 総合学習 ※次頁参照 (講師)	ピアサポーター1名 ピアスタッフ1名
10/29(土) 30(日)	リカバリーフォーラム 2022 参加 (ZOOM)	ピアサポーター3名
11/24(木)	川崎市社会復帰援護会主催 ウォーキングフットボール大会	メンバー 5名
11/30(水)	川崎市精神障害者卓球大会	メンバー 6名
R5/1/30(月)	精神障害者ホームヘルパー研修 (講師)	ピアサポーター2名 ピアスタッフ1名
2/6(月)	障害者ピアサポート研修 伝達研修	ピアスタッフ1名
病院事業説明会		
<b>1)東横恵愛病院</b> 1/13日(金) <スタッフ向け> 15:30~16:30 参加者/スタッフ 31名(看護師、OT、PT、PSW) <b>2)ハートフル川崎病院</b> 1/18日(水) <患者向け> 14:00~15:00 参加者/患者 7名 スタッフ 5名 1/26(木) <スタッフ向け> 15:30~16:30 参加者/職員 23名 <b>3)武田病院</b> 2/14(火) <患者向け> 13:30~14:30 参加者/患者 18名 スタッフ 3名 <b>4)栗田病院</b> 3/17(金) <スタッフ向け> 15:50~16:30 参加者/スタッフ 25名 <b>5)生田病院</b> 3月に実施予定だったが、院内でのコロナ感染のため中止。		
そのほか		
・5/24(火)東京新聞の朝刊(地方版)に「はるかぜトーク(ピアミーティング)」の取材記事が掲載される		

- A 川崎市立玉川中学校 中学1年生(約170名) 総合学習(福祉教育)  
B 令和5年5月9日(火) 10:30~11:30 玉川中学校体育館にて  
(エ) テーマ 「みんな違って みんないい社会」

ピアスタッフ、ピアサポーターの体験談では、みんなと変わらない普通の中学生時代を送っていたことや、こころの病を患っていても、薬物療法や仲間との交流などを力に、自分らしく人生を謳歌していることを知ってもらいました。こころの病には、ストレスが大きく関わることを知り、強く落ち込んだ時に、自分で自分を元気づける方法について、WRAP(Wellness Recovery Action Plan)の考え方を学ぶため、グループワークを実施

しました。そこで、相手と自分を尊重することは、幸せな社会につながるということ、そして、困った時は、誰でもいいから言いやすい人に「ねえ聞いて」と相談することの必要性について訴えました。後日、生徒の皆さんから届いた感想の中には「こころの病は誰でもなることがあると聞いて、おどろいた。」「すこしでも友達に異変を感じたら、『大丈夫?』と声をかけたい」等、素直なコメントが寄せられました。

(オ) 精神保健福祉士実習指導

- A 6/8 (水)、6/15 (水) 東京福祉専門学校 計4名 (プレ実習として)
- B 8/15 (月)～9/6 (火) 計14日間 神奈川県立保健福祉大学 1名
- C 2/6 (月)～2/24 (金) 計14日間 田園調布学園大学 1名
- D 10/14 (金)、21 (金) 東京福祉専門学校 計4名
- E その他、計2名、他施設より1日実習の実習生を受入れ

## 6. 社会復帰訓練所（就労支援事業所 あやめ）

種 別	就労移行支援サービス・就労継続支援 B 型サービス 就労定着支援サービス
開 所 年 月 日	移行・継続 B 支援事業 平成 20 年 4 月 1 日 定着支援事業 平成 30 年 10 月 1 日
定 員	移行 10 名・継続 B 20 名・定着定員なし
所 在 地	〒 2 1 3 - 0 0 1 3 神奈川県川崎市高津区末長 1 - 3 - 8 TEL044-888-4853 FAX044-861-5006
施 設 概 要	地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、ご利用者の働きたい想いに沿い支援をすると共に安定して長く働き続けられるよう支援をする施設です。多機能型就労支援事業所として就労移行支援サービス・就労継続支援 B 型サービス、就労定着支援サービスの 3 事業を運営しています。
床 面 積	1 階 170.6 m <sup>2</sup> 2 階 158.6 m <sup>2</sup>
責 任 者	上野 聡子
事 業 所 番 号	1 4 1 5 3 0 0 4 1 5
職員配置計画	(就労支援多機能型) 令和 5 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1 (業務に差支えない範囲で他業務兼務可)	移行 0.2 継続 0.2 定着 0.1	0.5		
サービス管理責任者	1 (60 人に対し 1、兼務可)	移行 0.2 継続 0.5 定着 0.3	1		
生活支援員	1 以上	移行 0.3 継続 1.3	1.3		0.3
就労支援員	1 以上	移行 1	1		
職業指導員	2	移行 1 継続 1		1 1	
就労定着支援員		定着 0.5	0.2		0.3

※配置人数は常勤換算数

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の 2 つのコース（就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業）から、ご利用者の希望に応じ選択していただきます。一般企業へ就労後は、「就労定着支援事業」をご利用いただき、安定した就労が続けられるよう 3 年間支援を続けています。当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活（家族）状態、自分に合った仕事についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き（生活し）づら



さに焦点を当てた相談支援を行いました。そのうえで、ご本人の生きていく力（勇気）と自信が持てる援助を心がけています。また、企業に就職後、人間関係に悩んでしまう、仕事によるストレスを抱え込んでしまう、自分の意見を伝えることが苦手である、誰に相談したらよいかわからないなど課題がでてきた時に、離職せず就労定着できるよう各関係機関と連携した支援を続けています。

また、支援の質向上のため満足度アンケートや権利擁護アンケート結果を検証し、ご利用者の意見要望を受けとめ、職員の意識や技術のレベルアップに努めています。（件数等は 6. の最後に掲載しました）

当年度は第三者評価を受け客観的なご意見を頂きました。課題として、①各計画の達成度に対する見直しや確認②情報の共有化 をご指導いただいています。結果詳細は WAM NET に公表されていますのでご覧下さい。苦情解決対応については、公正・中立な立場として地域から第三者委員の方を選任し報告会をおこなっています。ご利用者の意見から昼食を配食業者へ依頼し低価格で食品数を多く取れる工夫を続けています。

コロナウイルス対策のため、ご利用者・職員共に検温・マスク着用・手洗いうがいの喚起・定期的な換気・次亜塩素酸ナトリウムによる施設内消毒を毎日継続しています。他機関との連携プログラムは少しずつ再開していますが、個別対応プログラム中心に支援を実施しています。

作業面では、受託作業の新規取引と従来取引のあった企業から新しい作業を受注しました。自主製品（フェイスシールド・アロマグッズ・トートバックなど）製作はクオリティを挙げながら継続しています。その結果、かわさき産 SUN フェスティバルに連続して出店を果たしています。また、次年度に向け、川崎市 100 周年消防リメイク品の試作と打合せを進め、新しい自主製品の提案をしています。

広報としては、あやめ通信を年 3 回発行し、事業所での活動内容がわかりやすいよう写真を多く取り入れています。

## （1） 事業報告の概要

ア 就労継続支援 B 型事業（定員 20 名） ＊期間の制限はありません。

年度末登録者は 33 名で、平均して日々 13 名の方がご利用されました。施設内作業では令和 4 年度に取引のあった業者は 11 社でした。施設内作業収入は（令和 3 年度 275 万、令和 4 年度 297 万円）前年度比較 22 万の増収、施設外実習収入は（令和 3 年度 90 万円、令和 4 年度 113 万円）前年度比較 23 万円の増収となりました。令和 4 年度の工賃収入は総額 410 万円、時給 489 円の工賃支給となり、令和 3 年度総額 365 万円、時給 382 円より 107 円のアップになりました。総括でも触れましたが、フェイスシールド及びコロナ対策製品コラボ企画により時給アップが出来ました。請負作業の水道メーター解体作業がリモート仕様となり単価が上がったことも大きく影響しています。ただし、この仕様は当年度のみであり次年度からは通常単価に戻るため工賃維持には更なる工夫が必要となります。法人内他事業所との連携により施設内作業を 2 作業（封入封緘発送、行事に使用する小物）、施設外作業を 2 作業（清掃業務）請け負うことができました。

自主製品（小物雑貨）の製作販売は 5 年目となりました。出店予定の販売会の内、忘れない 3・11・ええじゃないか祭りがコロナウイルス対策のため中止となりました。販売会もコロナ対策を行ないながら実施できるようになりましたが、飲食を伴わないため集客力が落ちている様子があります。

ご利用者の状態を職員と自らが把握するための「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、関係機関との連携や個別支援に活かしています。

また、例年3月に開催している家族会はご家族の高齢化によりコロナウイルス対策のため中止とし、あやめ通信を送付することで事業所の様子をお伝えしました。

#### イ 就労移行支援事業（定員10名） \*利用期間2年

年度末登録者は4名で1日平均2名の方がご利用されました。就労実績は3月に1名、A型事業へ8月に1名の方が就職しています。仕事はできるが、こだわりの面で支援が必要な方はA型事業所を提案し体験後、給与や処遇など丁寧に説明、納得いただき契約にいたりしました。こだわりや環境の配慮など難しい面がある方もゆっくりと丁寧に支援することで就労につながり定着を図っています。

人数が少ないメリットを生かし、ハローワークとの連携や企業応援センターかわさきと短時間就労から時間を増やす目標を設定しながら就労支援につなぎました。モチベーションが下がらないよう、企業・A型事業所の見学やハローワーク登録や求職の探し方など、その方の希望に合わせ支援をしています。

フェイスシールドやアロマグッズ、シートクッション、トートバック製作では、様々な工夫案をご利用者と共に考え、作業効率アップにつながりました。

また引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告する事ができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。文字が苦手なご利用者には絵や写真で工程を覚えていただき、行動把握が苦手な方には振り返り面談をすることでご自身の苦手な面に気づけるよう支援を続けています。

その他に軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間にお知らせや月間スケジュール表の作成、施設内で使用する各種事務用品の準備、作業手順表の作成などを行っていただきました。

社会的技能訓練（SST）、運動プログラムについては就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、より具体的にご利用者のニーズに沿った内容でのプログラムを実施しました。施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、自分にあった就労体験実習の情報提供や就職活動の支援を行いました。

ご利用者の活動報告の一環として、あやめ通信を年3回発行し外部機関や利用希望の方への発信を行っています。

ご利用者からいただいたご意見の“他事業所と異なりゆっくりと自分に向き合いながら通える場”の提供が出来るよう支援に努めています。

#### （ア） 就労支援プログラム

A 社会生活技能訓練（SST）は、ご利用者の知的レベルや課題に大きく違いがありグループワークと個別ワークを併用しての実施となりました。

内容は日常生活や就労準備の段階、就労後に課題と感じている事柄・場面につい

てご利用者から意見を頂いたものをテーマにしてその方のレベルにあった内容で実施しています。ご利用者からは「苦手意識を持っていたが前向きに向き合うことができた」等の感想をいただいています。

(A) 実施内容

全7回「会社見学の場所を調べる」「働く上での心構え」「実習先でのコミュニケーション」「面接練習」「ハローワークに登録しよう」など

B 運動プログラムは、週20時間労働（障害者雇用のカウントになる最低就労時間数）ができるよう体力を養う事を目的とし、通算4回行いました。

(A) 実施内容「ウォーキングと日帰りハイク」

第1回 4月22日 第2回 8月29日 第3回 1月4日 第4回 3月17日

C ピアサポーター講座受講及び交流会参加

こころの病を抱える仲間、身近な支援者とともにピアサポーター活動の基本知識をはじめ先輩ピアサポーターの体験談を聞きながら、活動について学ぶために、ご利用者2名と職員1名が参加しました。

ご本人がピア活動に興味があり、今後に繋げていきたいという思いがあります。

(A) ピアサポーター講座

第1回 12月9日 第2回 12月10日

(B) ピア交流会

3月14日

D フェイスシールド作成手順の考案

考案した手順に従い、性格にきれいに仕上げる法王を確認し、納期に間に合うようスケジュール調整することから始めました。ものづくりの楽しさや商品価値をどのようにして高めるか、顧客のニーズにマッチするにはなど話し合いと試作を繰り返しました。考える力、協力することで大量の受注をこなすことができることを実感できるプログラムとなりました。

E コロナウィルス対策用品コラボ製品

地元企業と連携し、事業所内で必要なコロナ対策用品のチェックと製作可能な物品を継続して製作しています。当事業所でアロマディフューザーを作成、アロマオイルとマスクスプレー液のボトル充填、包装を担当しました。新しい柑橘系の香りの商品も考案され、販売会にも一緒に参加しています。

F パソコン教室

令和4年度は通算40回教室を開催、延参加者数50名でした。

個別学習のため1回の参加者は2人までとし、週に1回程度で実施しました。受講生の習熟度に合わせ復習をしながら学習したことが実践で役立つようスキルアップを図りました。川崎市恵楽園の協力をいただき、事務補助業務で実際に活かすことができました。また、施設内の事務用品準備作業も担い、お知らせや募集の案内の作成を行っていただきました。難しいExcelの数式や作図のスキルを身に着けることができ、事務の就労に役立てました。また、PowerPointを使い「自分説明書」を作成、苦手なことや、ご自分の特性を上手に表現しています。

ウ 就労定着支援事業 ＊利用期間３年＊

年度末登録者は２名でした。企業訪問や事業での面談、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施など生活全般の質を上げるための支援を行ないました。就労移行支援事業としての定着支援から就労定着支援事業への引き継時は、事業の異なる点を理解できるよう丁寧な説明をしました。

企業や事業所での面談（電話相談・メール・リモート面談含む）は月１回以上行い、業務や環境面については企業担当者と連携、生活面については家族や関係機関と連携しています。一貫して顔の見える就労支援ができる強みのある事業所として企業からも評価を頂いています。企業の担当者が異動になり、責任が増える、新人社員に教えなければならないというプレッシャー、上手く人間関係を構築できるかなど心配はありますが、連絡を密にとりご利用者が安心できるよう努めています。

当年度は２名の方が安定して就業できていることから契約解除となりました。

事業所開催される就労者の会は、久しぶりに開催でき、職場の悩みや情報交換を歓談しながら和やかに実施しました。

(2) 苦情・要望報告

総数 8 件 → 苦情 2 件 要望 6 件（全て解決済）

ア（内容内訳）

作業 2 件 施設外での一般の方からの苦情 作業場内でのルール  
支援 6 件 雑談 2 件 トイレの使用法 挨拶 指示の仕方 交通費

(3) 事故報告

総数 18 件（不具合は修理済、作業については指示書に記載し注意喚起）

ア（内容内訳）

環境 9 件 FAX 送信不能 支払い書 雨漏り 施錠カードリーダー不良  
2 件 バッテリー 請求書未提出 請求ミス 非常ドアゴンベ不良  
作業 2 件 封入エラー  
転倒 2 件 外作業中転倒  
怪我 5 件 作業中の怪我（内 1 件 受診あり）

(4) ヒヤリハット報告

総数 43 件（事故につながらないように職員間で情報共有、ご利用者には注意喚起）

ア（内容内訳）

忘れ物 11 件 作業 12 件 利用者トラブル 4 件  
環境 9 件 蟻侵入 車窓 3 件 充電など 3 件 破損  
その他 7 件 5 件 連絡ミス 近隣トラブル 他事業所トラブル

(5) 利用者状況

ア 登録者状況

(ア) 就労継続支援B型事業

性別	定員	令和4年度 未登録者	令和3年度 未登録者	登録 取消者	新規 登録者	就労者 (取消者内)
男性	20	26	27	3	2	0
女性		7	8	4	3	0
合計(名)		33	35	7	5	0

(イ) 就労移行支援事業

性別	定員	令和4年度 未登録者	令和3年度 未登録者	登録 取消者	新規 登録者	就労者
男性	10	1	1	1	1	1(1) A型
女性		3	1	1	3	1(1)
合計(名)		4	2	2	4	2(2)

\* ( ) は就労開始から6カ月以上経過している就労者です。

(ウ) 就労定着支援事業

性別	定員	令和4年度 未登録者	令和3年度 未登録者	登録 取消者	新規 登録者	備考
男性	基準 なし	1	3	2	0	
女性		1	1	1	1	1名移行定着 期間者あり
合計(名)		2	4	3	1	

イ 齢別状況

(ア) 就労継続支援B型事業

性別	18歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計	平均年齢
男性	0	1	2	6	14	3	26	50
女性	0	0	1	2	4	0	7	49
合計(名)	0	1	3	8	18	3	33	50

(イ) 就労移行支援事業

性別	18歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	合計	平均年齢
男性	0	1	0	0	0	0	1	28
女性	0	0	1	1	1	0	3	46
合計(名)	0	1	1	1	1	0	4	41

## (ウ) 両事業合計

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	2	2	6	14	3	27	49
女性	0	0	2	3	5	0	10	48
合計(名)	0	2	4	9	19	3	37	49

## (エ) 就労定着支援事業

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	1	0	0	0	1	30
女性	0	0	0	0	1	0	1	55
合計(名)	0	0	1	0	1	0	2	42

## ウ 出身別状況

住居区	継続	移行	定着	合計	住居区	継続	移行	定着	合計
川崎区	0	0	0	0	宮前区	4	1	1	6
幸区	0	0	0	0	多摩区	1	0	0	1
中原区	10	0	0	10	麻生区	1	0	0	1
高津区	17	3	1	21	合計(名)	33	4	2	39

## エ 手帳別状況

## (ア) 精神障害程度(障害者手帳)

	1級		2級		3級		判定なし		その他*		合計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
継続B型	0	0	15	3	4	3	3	0	4	1	26	7	33
移行	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	3	4
定着	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	2
合計(名)	0	0	15	6	4	4	4	0	5	1	28	11	39

\* その他 継続B型：身体障害程度・1級・男性1名

(聴覚障害及び言語機能障害と精神2級の重複含む)

療育手帳B2：4名 男性3名 女性1名

移行：療育手帳B1：1名 男性1名

## (イ) 精神疾患名

(重複含む)

疾患名	継続	移行	定着	合計
統合失調症	16	1	0	17
うつ病	4	1	1	6
双極性障害	4	0	0	4

適応障害	1	0	0	1
自閉症スペクトラム（発達障害含む）	1	0	0	1
不安障害	2	0	0	2
てんかん	0	1	0	1
高次脳機能障害	1	0	0	1
知的障害	4	1	1	6
合計（名）	33	4	2	39

オ 入退所及び契約状況

継続B	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
入所	2	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	1	7
退所	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	7
移行	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
入所	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	4
退所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
定着	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
契約	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
解除	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2

## 7. 川崎市南部基幹相談支援センター

種 別	基幹相談支援センター 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援	
開 所 年 月 日	2021年10月1日	
定 員	定員なし	
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8 イーストブルー101 TEL 044-222-8281 FAX 044-589-5620	
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 9階建 1階部分	
床 面 積	55.158㎡	
責 任 者	原 智子	
事 業 所 番 号	計画相談支援	1435000508
	地域移行支援	1435000508
	地域定着支援	1435000508
	障害児相談支援	1475000087

職員配置 : 合計5名

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
所長・管理者（兼務）	1	1	1		
主任相談支援専門員（市独自）	2	1	1		
相談支援専門員	2	3	3		
医療系相談員	1	1	1		

※配置人数は常勤換算数

### (1) 事業所の基本方針、事業内容

#### ア 重点目標

川崎市の相談支援体制の再編に伴い、2021年10月より川崎区、幸区の2区を管轄する基幹相談支援センターを受託した。川崎市障害者相談支援センター設置要綱に則り、病気や障害等により生きづらさを抱える方々に必要な支援を届けられるよう、管轄する地域での新たな相談支援体制の構築を図り、相談支援体制の強化、地域づくりなど、これまでのつながりを基盤に様々な活動に取り組んできた。

#### イ 主な取り組み

##### (ア) 総合的・専門的な相談支援

- A 川崎市の委託事業である基幹相談支援センターの人員配置基準に基づき、専従の相談支援専門員5名（社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等の有資格者）を配置し、総合的・専門的な相談支援に対応できる体制を整備した。相談支援従事者研修、専門研修等



を積極的に受講または企画に携わり学びを深めるなど、多様化・複雑化する相談ニーズに対応できるよう努めてきた。

- B 障害種別や年齢を問わずワンストップサービスの姿勢をもって相談を受け止め、適切な支援機関へのつなぎとチーム支援の実践に努めた。
- C 地域相談支援センターや指定特定相談支援事業所等が、個別支援を抱え込まないように日頃より関係づくりや声掛けを意識して行ってきた。
- D 行政や地域リハビリテーションセンター等の関係機関との連携協働を図り、虐待等の緊急性の高いケース、医療的ケア等の専門的な支援が必要なケース、支援の介入が難しいケース等への対応を積極的に行った。
- E 地域みまもり支援センターが開催するサービス調整会議、相談支援調整会議等に出席し、適正なサービス利用に関する意見出しや地域の相談支援体制に関する協議、検討、人材育成の一環として実施を推奨されているストレングスマodelに基づくグループスーパービジョンの企画運営につとめた。
- F 多様化するニーズに適切にこたえるために、南部リハビリテーションセンターや各種専門機関との連携協働を意識した活動を行ってきた。そのひとつとして南部3機関連絡会を立ち上げた。

(イ) 広域調整が必要な利用者への対応

- A 管轄区外、市外からの転入や住所不定の方など地区割では対応の難しい相談、虐待などの緊急性の高いケースや医療的ケア等の専門的な支援が必要なケース等に対して、市外、県外の相談機関や担当の行政、や専門機関等と連携協働し、広域的な調整を行うなど必要な支援を提供した。

(ウ) 地域の相談支援体制の強化の取組

- A 地域の相談支援センター、指定特定相談支援事業所など管轄する地域の相談機関に対して必要な時に必要なかわりができるよう、訪問や立ち話などにより状況の把握に努めた。
- B 地域自立支援協議会の事務局として、相談支援事業所連絡会やワーキングなどの場を活用して区内の相談支援従事者、事業所等から地域の個別課題を抽出できるよう取り組みを行った。
- C 地区割りに伴い、地域のインフォーマル資源との顔の見える関係づくりや、行政、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関等との連携の強化を図るための取組として民生委員児童委員協議会への事業説明、地域包括支援センターと地域型との共催の事例検討会の運営等、地域型と協働して行った。
- D 複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、南部3機関連絡会や幸区権利擁護連絡会の立ち上げ、川崎区機関連携会議を事務局として運営するなど、行政や南部地域の関係機関と協働し、普及啓発・ネットワークの構築などを図った。
- E 研修企画検討委員会の委員として相談支援従事者研修の企画運営に携わり、研修の実施や法定研修のインターバル実習の受け入れ等を通して南部エリアの相談支援従事者の人材育成に努めた。

(エ) 地域移行・地域定着の促進の取組

- A 障害者支援施設及び精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
  - (A) 地域移行・地域定着支援をスムーズに実施できるよう、市地域自立支援協議会・精神障害者の地域移行地域定着部会に事務局として参加し、居住支援、社会資源の情報収集、ガイドラインの作成等に取り組んだ。また、施設からの地域移行部会に委員として参加し、施設からの地域移行に向けたガイドラインの作成、研修等、普及啓発や支援の促進に向けた取組を行った。
  - (B) 法人内の相談支援センター連絡会議にて、「はるかぜ」の事業紹介を通し地域移行・地域定着支援について学ぶなど、支援力の向上に努めた。
- B 障害者支援施設及び精神科病院等に入所・入院している障害者等に対する意思決定支援の取組の推進
  - (A) 「障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドライン」を理解し、実践し、障害者やその家族が安心して地域移行に挑戦できるような関りや体制づくりに努めた。
  - (B) 精神科病院からの退院支援、入所施設からの地域移行支援に携わる中で、意思決定支援を意識した支援を行った。
  - (C) 地域活動支援センターA型の機能に関する懇談会に出席し、地域の現状を伝えた。
- C 障害者等の地域生活を支える体制整備コーディネート
  - (A) 障害者支援施設等に配置されている地域移行コーディネーターと協働し、地域生活の体験や移行後の生活を支援するために、地域の通所事業所、グループホーム等との連携を図った。
- (オ) 権利擁護・虐待の防止
  - A 市障害者虐待防止対策事業実施要綱に基づくコアメンバー会議への参加
    - 川崎市障害者虐待防止対策事業実施要綱に基づき地域みまもり支援センターからの要請を受けてコアメンバー会議へ出席し、客観的な立場からの意見や支援方針の検討等を行った。
- (カ) 障害者虐待を防止するための取組
  - A 障害者虐待防止に関する普及啓発や障害者虐待通報の義務の周知等を行い、早期発見できる地域づくりを目的として、幸区地域自立支援協議会のワーキング活動や研修、幸区権利擁護連絡会の出前講座などの活動を通して権利擁護や虐待防止に関する啓蒙啓発を行った。
  - B 世帯支援が増えてきたことを踏まえ幸区高齢者虐待防止研修へ参加し、事例検討等を通じて他分野との連携に努めた。
- (キ) 成年後見制度の利用支援
  - A 制度利用を必要とする方に対して、専門機関の紹介や申請手続きの支援を行った。成年後見制度利用促進協議会へ委員として出席し、障害者相談支援センターの立場としての意見や現状の情報提供を行った。
- (ク) 日常生活自立支援事業の利用促進の取組
  - A 必要な方へ適切な情報提供ができるよう、法人内の勉強会で川崎区あんしんセンターより日常生活自立支援事業や成年後見制度の現状について話を聞く機会を持った。
  - B 消費者トラブルを防止するための取組

- C 今年度は具体的な取組が出来なかったが、次年度も引き続きの課題として地域の関係機関に対して、川崎市消費者行政センターの、消費者トラブル相談事例などを活用した普及啓発を行っていく。

(キ) 障害者差別の解消に関する取組

- A 幸区保健福祉連絡会に参加し、映画「不安の正体」の上映会を通して障害者差別に関する普及啓発を行った。
- B 川崎市障害者差別解消支援地域協議会に出席をし、障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行い、障害を理由とする差別の解消に関する課題を協議した。
- C 次年度も引き続き、研修や勉強会の企画、参画、地域のイベントなどの機会を活用し、障害者差別解消法の普及啓発を行っていく。

ウ その他の取組

(ア) 法人の特性を活かした取組

- A 川崎区機関連携会議の事務局として、たじま家庭支援センターと連携協働し、地域の支援者や地域住民との繋がり強化など、地域に根差した支援体制づくりを進めた。
- B 法人内の各事業と連携協働し、障害種別や年齢を問わない相談への対応に努めた。

(イ) 市民や支援を必要とする方々の防災対策

- A 今年度は取組むことが出来なかったが、災害時に備え、地域住民に向けて防災への備えとともに障害者と協力し合える環境づくり等の普及啓発を次年度以降継続して行っていく。
- B 必要な方に「災害時個別避難計画」の作成支援を実施していくために、川崎区支援センターミーティングの場を活用して計画作成の研修を行った。今後は、新たに作成支援を担う相談支援従事者等に対しても、支援協力等を行っていく。
- C 今年度は取組むことが出来なかったが、災害時に備えて、地域のサービス事業所等が相互に助けあえるよう横のつながりを広げる仕組みづくりを次年度以降継続して進めていく。

エ 職員の資質の向上、人材育成に関すること

- (ア) 法人職員として法人の理念を理解し、日々協力し合える職場づくりを目指した。
- (イ) 法人内研修、外部研修等の各種研修に参加し、相談支援従事者として必要な知識や技術の習得・研鑽に努めると共に、つながりを大切にした。
- (ウ) 所内会議の開催
  - A 月2回、部長を含めた職員全員で各種会議や事業の進捗状況を確認し、このほか必要に応じて、情報共有や検討の機会を設けた。
  - B 週1回、個別支援を中心として、支援の状況や支援方針の確認、職員同士の情報共有、意見交換、センター内の協力体制の確認等を行った。
  - C 朝礼で当日の予定確認、報告事項、相談事項等の確認を行い、協議検討の必要な事案は各種会議の議題として話し合いの場を設けた。
  - D 障害者相談支援センター運営マニュアルの確認の場の確保が難しかった。基本に戻る時間として意識して確保したい。

(エ) 人材育成に関して

- A 所内会議、法人内相談支援センター会議内での情報共有や意見交換、事例検討を継続し各々の自己研鑽につなげた。
- B 法人内階層別研修に参加し、他事業所職員と横のつながりを作ってきた。
- C 外部研修に参加し、「改めて基本に戻る」「新たな知識を習得する」「改訂された制度の確認」の場とした。それらを所内で報告し共有した。
- D これらにより、個々の資質とチーム全体としての支援力の向上につなげた。

オ 他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

- (ア) 上記「2 主な取り組み」に記載した取り組みを通して、地域相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センター、行政や他分野の支援機関等との連携を意識して関わり、少しずつではあるが広まり、深まった。
- (イ) 川崎区機関連携会議の事務局として企画・運営に携わり、地域の多職種連携、ネットワークの構築を進めてきた。また、幸区は既存の会議などに参加し、自分たちの存在を知ってもらうことから始めた。次年度も引き続き、参加できる場を活用し、役割や立場を整理していきたい。
- (ウ) かわさきSDG'sに登録をし事業所でも、どなたからの相談でも対応し、ジェンダー平等、誰もが住み続けられる街づくり、パートナーシップを自分たちの活動に紐づけて捉え、出来ることから始め目標達成を目指した。

カ 危機管理、安全管理に関すること

以下のことを同敷地内ことぶきとの協力の下、おこなった

(ア) 事故防止について

法人内リスクマネジメント委員会の作成した書式に則り、事業所内でおきた事故は速やかに報告した。事故内容を分析、原因を究明し再発防止を意識づけた。

(イ) コンプライアンス（法令順守）について

関係法令を遵守し、人員、設備、運営等の基準に従い適正な運営に務めてきた。管理者は、法令理解に努め、職員にも法令の周知を徹底し適正な運営を意識した。

(ウ) 苦情解決・権利擁護について

法人のガイドラインに則り適切な実施に努めた。また、苦情解決に取り組むにあたり、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業を活用できるよう、体制を整えた。

(エ) 情報公開について

A 行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の守秘に反さない限り、必要な情報を公開する体制を整えた。

B 利用者、家族からサービス提供に関する記録（支援記録、業務日誌、実績票等）を求められた場合は、利用者の不安、安全に反さない限り、記録を開示する体制を整えた。

(オ) 個人情報の保護について

A 個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱ってきた。

B 個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得した。

- C あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しない。
- D 個人情報を外部に持ち出す際の規約を設置した。その際は内部で利用するよりもさらに利用目的を可能な限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用した。
- E 外部に持ち出す際の管理簿を作成し、持ち出す前後に管理者等の許可を得ることとした。
- F 個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため環境を整えた。
- G 本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合や、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応する体制を整えた。
- H 個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めてきた。

#### キ 防災管理について

##### (ア) 事業所内外の安全対策の実施

- A 事業所内の棚、備品等の転倒や落下がないよう防止器具の設置、確認等を年2回行った。
- B 緊急避難路の確保を含め、年2回に安全確認を実施した。

##### (イ) 連絡体制の整備

「災害時緊急連絡網」など職員の連絡体制を整備し、災害時の事業所への参集を含め、具体的に職員が行動しやすい体制を検討したが、BCPの作成には至らなかった。次年度は法人の危機管理委員会の協力を得て整備したい。

##### (ウ) 防災への備え

災害時用のヘルメット、救急セットを常備し、定期的に確認した。

#### ク 協力体制の強化

##### (ア) 今年度は取組むことが出来なかったが、以下の取り組みを進めていく。

- (イ) 他相談支援センター、区役所職員と連携を図り、必要な対応マニュアルの作成に取り組み、見直し改善。
- (ウ) 緊急時における地域との協力・連携がとれるよう、日頃から地域住民団体、ボランティア、行政機関など、関係機関との協力。

#### ク 衛生管理について

##### (ア) 感染症対策

- A 新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症の蔓延を予防するため、日々の清掃など環境衛生に努め、消毒薬の設置や消毒の実施、感染症に関する知識の共有、職員の健康確認、手洗いや手指消毒の励行などの対策を講じてきた。

##### B メンタルヘルス

職員一人一人が働きやすい職場づくりを意識してきた。お互いに声を掛け合い、よりストレスの少ない環境を目指した。年2回の面談のほか、少しの時間でも話すことが出来る雰囲気大切にしてきた。

## 8. もとすみ地域相談支援センター

種 別 計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 障害児相談支援  
 開 所 年 月 日 2013年4月1日  
 定 員 定員なし  
 所 在 地 〒211-0025  
 神奈川県川崎市中原区木月2-18-6 メゾン住吉203  
 TEL044-863-6251 FAX044-863-6744

施 設 概 要 鉄筋コンクリート造 6階建 2階部分  
 床 面 積 43.92㎡  
 責 任 者 田中 久美子  
 事 業 所 番 号 計画相談支援 1435200512  
 地域移行支援 1435200512  
 地域定着支援 1435200512  
 障害児相談支援 1475200133

職員配置 : 合計3名

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約	パート
所長 (兼務)		1	1	0	0
主任相談支援専門員		0	0	0	0
相談支援専門員	3	3	3	0	0

※所長は相談支援専門員との兼務

支援方法 [延べ回数]	相談経路(相談した人) [件数]																	計							
	本人	家族・親族	民生委員・児童委員	近隣住民等(町内会・自治会、ボランティア団体等含む)	障害			児童		高齢	立・だいJOBセンター(川崎市生活自立・仕事相談センター)	その他福祉関係事業所	医療機関(訪問看護含む)	就労関係支援機関	市・区・地区社協	行政				その他					
メール				他障害者相談支援センター	指定特定相談支援事業所	障害関係事業所	療育センター	保育所・学校	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)						区障害者支援係・精神保健係、支所障害者支援担当	リハ等専門機関	地域サポート係(地区支援係、)	児童相談所	市本庁	行政その他				
4月		1			7								1				1						10		
5月		1	3														2	1					7		
6月		2	3			1											2				1		9		
7月		1															6						7		
8月		1											1	1			3						6		
9月									1								1						2		
10月			1						1				1				2						5		
11月		2	1		2	1		1									3	1	1				12		
12月		1			1												2					1	5		
1月		3	1											1			1					1	7		
2月		3	1											1			1						6		
3月		1	4		3		1		1								5						15		
合計	0	15	15	0	0	13	0	2	1	1	3	0	0	0	3	3	0	28	3	1	0	0	1	2	91

相談受付方法 [件数]					利用者名簿記載者数 [人]										(指定)計画相談支援契約者数 [人]										(指定)障害児相談 支援契約者数 [人]				(指定)地域移行支 援契約者数 [人]				(指定)地域定着支 援契約者数 [人]				(指定)自立生活援 助契約者数 [人]										
来所	電 話	訪 問	メ ー ル	F A X	計 他	計	前 月 末	新 規	抹 消	継 続	(再掲) 担当地区 (区)		(再掲) センターが実施す る支援の種類			(再掲) 災害時個別 避難計画		前 月 末	新 規	終 結	継 続	(再掲) 計画相談支援契約者の内訳				前 月 末	新 規	終 結	継 続	前 月 末	新 規	終 結	継 続	前 月 末	新 規	終 結	継 続	前 月 末	新 規	終 結	継 続						
	3	7				10	117	4		121	116	5	94	20	7	2			7			7																									
	5	2				7	121	6		127	122	5	101	20	6	2			7		1	6																									
	9					9	127	5		132	127	5	106	20	6	2			6			6																									
	7					7	132	3		135	130	5	109	20	6	2			6			6																									
	6					6	135	3		138	133	5	112	20	6	2			6			6																									
	2					2	138	2	5	135	130	5	111	18	6	2			6			6																									
	4	1				5	135	2		137	132	5	113	18	6	2			6			6																									
	12					12	137	5		142	137	5	118	18	6	2			6			6																									
	5					5	142	7		149	144	5	125	18	6	2			6			6																									
	6	1				7	149	2		151	146	5	127	18	6	2			6			6																									
	6					6	151	4		155	150	5	131	18	6	2			6			6																									
	14	1				15	155	7	1	161	157	4	137	18	6	2			6			6																									
	0	79	12	0	0	91	117	50	6	161	157	4	137	18	6	2	0	0	7	0	1	6	#####	#####	#####	#####	6	0	0	0	#####	0	0	0	#####	0	0	0	#####	0	0	0	#####				

### 年間延べ人数

	相談支援を利用している等の人数(障害者)						相談支援を利用している等の人数(障害児)						支援方法										
	身体	重心	知的	精神	発達	計	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	計	訪問	来所	同行	電話等	メール	個別支援	関係機関	その他	計
(もとすみ地域)	6		38	72	4	4	2	126						0	205	159	105	945	14	18	26	24	1496

### (1) 重点目標

川崎市の委託事業である地域相談支援センターの役割りとして、支援を必要とする方々に支援を届けることを目的とした活動に取り組みました。

地域へ出向き、地域の課題を掘り起こしていく。それら地域課題を解決し相談支援体制の強化を図るために自立支援協議会、相談支援調整会議、指定特定事業所放流会交流会の企画運営を主体的に担っていきました。

### (2) 主な取り組み

#### ア 障害種別及び年齢等を問わない総合相談

虐待ケースや触法ケース、福祉サービスに繋がっていないケース、他県からの転入ケース等、乳幼児期から成人期、高齢期に至るまで、障害種別や年齢等を問わない相談支援に努めてきました。今まで築いてきた領域を超えた関係機関との関係性（ネットワーク）をもとに、地域の高齢者からの相談も断らず受け、適切な機関につないでいきました。地域の方からの依頼に対応し支援希求がないケースに対しても根気よく対応していきました。

#### イ 支援に繋がっていない障害者等への支援

どこに相談しても適切につながる相談支援体制づくりを模索するために、地域相談支援センターの存在を市民へ周知する活動として、町内会長へ挨拶、住吉地区民生委員児童委員定例会、町内会連絡会議定例会に参加しセンターの機能を周知しました。引き続き、市民からアクセスしやすい地域型相談支援センターを目指していきます。

#### ウ 福祉サービスの利用支援

福祉サービス利用の必要性（ニーズ）、本人の希望等を把握したうえで、本人がサービスを選択できるような各種福祉サービスの種類や特徴などを分かりやすく伝え、特定の事業所に偏ることなく複数の事業所から選べるようにしました。更に選択したサービス利用後も必要に応じて相談支援を行うなど、ニーズ把握→選択支援（意思決定支援）→導入支援→モニタリング支援を行っていきました。

## エ 社会資源を活用するための支援

地域型センターとして担当エリア内の社会資源について、福祉サービスだけでなく、生活者に必要な商店や公共施設、民生委員や地区社協の情報などフォーマル・インフォーマルな社会資源の存在や特徴などの把握し、担当地区地図に落とし込み、活用につながるようマップ化(見える化)しました。今後は、その情報を地域の方と共有し、さらには新たな情報をいただき、地域の財産にしていきたいと考えています。

## オ 社会生活力を高めるための支援

関係機関と連携して、利用者の個別状態を見極め、本人が地域生活力を高める意識を持てるような働きかけや、参加・活動・生活のための情報収集方法、コミュニケーション、健康管理などについても力を高めていけるよう支援を行ってまいりました。

## カ 地域の関係者・関係機関等とのネットワークづくり

### (ア) 担当エリア内の関係者・機関との顔の見える関係づくり

担当地区をもつ地域相談支援センターとしては、地域に根付いた関係機関との繋がりをつくるため、中原区介護支援専門員連絡会の依頼を受け、障害支援センターの役割、障害サービスについての研修をおこないました。中部地区就労ネットワーク会議に参加し関係機関と顔の見える関係づくりに努めました。

### (イ) 地域包括支援センターとの連携強化

住吉地区にある、いだ地域包括支援センター、すみよし地域包括支援センターに自立支援協議会をとおしてはたらきかけ連携の強化を図りました。高齢者と障害者の世帯に対する支援、介護保険と障害サービスの同時利用のケース等、ケースを通しての連携は強化されてきました。今後は地域づくり等協働できるようにさらなる連携を目指します。

### (ウ) 町会や民協を通じた住民とのネットワークづくり

町内会長へ挨拶、住吉地区民生委員児童委員定例会、町内会連絡会議定例会に参加し、障害支援センターの役割について説明してまいりました。また、地域の方のコミュニティの場である「よりあい処みすぎ」に毎月参加し、住民の方とのつながりを作りつつあります。

### (エ) 指定特定相談支援事業所の支援と連携

基幹相談支援センターと協力し、指定特定相談支援事業所との交流会、情報発信のためのメールリンク作成等について、今後も継続し指定特定相談支援事業所と連携が取れるようにしていきます。また、指定特定相談支援事業所が関わっているケースに対して役割分担して一緒に動く等バックアップが実感できるようにしました。

### (オ) 看護協会を通じた医療機関連携

保健福祉協会川崎支部主催の「聞いて知ってつながろう精神科病院」に参加し医療との連携づくりを図りました。

### (カ) 介護支援専門員連絡会を通じた介護保険機関との連携

中原区介護支援専門員連絡会の研修会に協力し、スムーズな協働ができるような関係づくりを行いました。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からケースの紹介が来たり、介護保険対象者の紹介を行ったりしました。

### (キ) 自立支援協議会や相談支援センターのつながりを通じた取組み

中原区地域自立支援協議会に引き続き積極的に関わってまいりました。

## キ 障害者支援施設及び精神科病院等からの地域移行及び地域定着のための支援

### (ア) 市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会の一員としての取組み

部会での経験をもとに病院や施設に入院・入所中の方で、地域移行を目指す方の支援を



行っていました。今後も部会には構成員として積極的に参画していきます。

(イ) 病院・施設での地域生活説明会の開催など

説明会の開催はできませんでしたが、入院が長くなっている方に、在宅生活をあきらめないよう定期的なカンファレンスの場を持ちました。

今後も施設側のコーディネーター、地域生活支援拠点施設、地域リハビリテーションセンター、基幹相談支援センター等と連携し、地域移行について地域相談支援センターとしての役割を模索していきます。

(ウ) 不動産事業者・家主への理解普及

エリア内の不動産事業者から相談を受け、公共料金、家賃未払いでも支援希求なく自宅に閉じこもっている精神疾患がある方の支援を協働で行いました。今後も、不動産業者、家主とよい関係を作り、地域移行に協力していただけるようにしていきます。

(エ) その他

地域生活の準備として宿泊型自立訓練施設や病院、地域生活活動支援センターとも連携し、地域生活全体の支援を行っていきます。

ク 権利擁護のために必要な支援

(ア) 虐待防止及び身体拘束禁止について

「法人内虐待身体拘束防止対応委員会」に所長が参加しました。事業所内でも虐待防止責任者（所長）を配置し、年2回研修を行いました。川崎市障害者虐待対応マニュアルを事業所内で読み合わせマニュアルに沿った対応ができるようにしました。

(イ) 成年後見制度、日常生活支援事業利用支援

成年後見支援センターを利用しながら成年後見などの制度に関する相談を受け、本人情報シートの作成も行いました。

今後は、虐待防止や差別解消法にむけて地域住民や関係機関に対して普及啓発活動の場がもてるようにします。事業所内でも「障害福祉サービス等の提供における意思決定支援ガイドライン」をもとに意思決定支援の視点を持ちながら、ご本人の意思に寄り添った支援を行っていました。

ケ SDG s の取組み

(ア) ペーパーレス化

SDG s の 12 と 15 の目標の取組みとして、川崎市の条例改正に伴い利用者記録の保存を電子化しました。

(イ) 途切れない支援

SDG s の 3 の目標の取組みとして、支援ソフトを変更しクラウドの利用ができるようにし、事業所が被災した場合でも法人の他の事業所を利用し相談支援が継続できるようにしました。

(3) 職員の資質の向上、人材育成に関すること

法人内研修や外部研修等の各種研修に参加し、法人職員として、支援職員として相談支援に関する知識や技術の習得するため、また、倫理観、権利擁護意識の向上のために、次のように取り組み、研鑽、啓発に努めました。

ア ケア会議について

毎週定例でケア会議を開催しました。ケース検討を主とし複雑化する支援について共有を図りました。新規の相談者が増える中で新規相談の検討の場を確保し、センター全体として対応が出来るようにしていきました。会議の場をピアスーパービジョンの機会と捉え、職員相互に自己の支援を振り返り、助言し合い、相談支援技術の向上を目指しました。

イ 職員学習会について

外部研修に参加した職員が受講後、研修報告書に基づき所内業務会議において伝達研修をおこない、学習会開催職員は研修で習得した内容を深める機会とし、学習会参加職員は新たな知識や技術を習得できました。

ウ 内部研修について

法人内で実施している階層別研修、研究発表大会へ参加し資質の向上に取り組みました。

エ 外部研修について

外部で行われる専門研修に職員が、支援に必要となる内容、今後求められる専門性について、計画的に年5回参加し、支援の実践に取り入れていきました。研修終了後事業所職員間で共有するため伝達学習会を実施しました。

(4) 他機関を含めた地域の社会資源の連携とサービスの向上に関すること

行政主催の会議等への出席、勉強会や研修会の参加等を通じて行政や地域型相談支援センター、サービス事業所、地域包括支援センターや他分野の支援機関、家族会等との連携の強化を図りました。

(5) 危機管理、安全管理に関すること

ア 事故防止について

法人内リスクマネジメント委員会の作成した書式にのっとり、事業所内でおきた事故を報告、事故内容を分析、原因を究明し再発防止に役立てました。

イ コンプライアンス（法令順守）について

関係法令を遵守し、人員、設備、運営等の基準に従い適正な運営に務めました。管理者は、法令理解に努め、職員にも法令の周知を徹底させ、適正な運営を実施しました。

ウ 苦情解決・権利擁護について

(ア) 苦情・要望は、期待の声であり事業運営のための財産であると受けとめて、適切な対応に心掛け、些細なことも聞き逃さず対応しました。サービス事業所に対する苦情に対しても相談を受け付け対応しました。

(イ) 苦情・要望を寄せた利用者へ個別対応するとともに、運営を見直す機会と捉え、職員間で共有、分析、対応の協議を行いました。

(ウ) 苦情解決に取り組むにあたり、その社会性や客観性を確保するために、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に加盟し、利用者からの話を必要な機関に持ち上げ対応しました。

エ 情報公開について

(ア) 法令に従った、人員、設備、備品および会計に関する諸記録を整備しました。行政機関、その他関係機関に求められた場合は、情報保護の種皮に反さない限り公開しました。

(イ) 利用者、家族からサービス提供に関する記録（支援記録、業務日誌、実績票等）を求められた場合は、利用者の不安、安全に反さない限り、記録を開示しました。

オ 個人情報の保護について

個人情報を保護するために、個人情報が書かれた書類は錠付きの書庫に保管しました。

外部に持ち出すときは持ち出し簿に記入し、管理を徹底しました。

カ 防災管理について

(ア) 事業所内外の安全対策の実施

法人の安全衛生委員会からの指示に従い、半年ごとの安全確認をおこないました。

(イ) 連絡体制の整備

「災害時緊急連絡網」など職員の連絡体制を整備し、災害時の事業所への参集を含め、職員が行動しやすい体制をつくりました。

(ウ) 防災への備え

災害時用のヘルメット、救急セットを常備し、定期的に確認しました。

(エ) 協力体制の強化

相談支援調整会議を利用し、区役所職員、他相談支援センターと連携を図り、必要な対応について話し合いを持ちました。

キ 安全管理について

災害、感染症双方のBCPを作成するために研修会に参加しました。

(ア) 感染症対策

新型コロナウイルス感染予防対策として、法人内の通知、川崎市の新型コロナウイルス感染症総合ページを定期的に確認し、最新の情報に基づいた対応をおこなってまいりました。

(イ) 健康管理

毎日の体温測定を継続し個人個人の体調管理に努めました。休憩時間の確保、休暇取得も積極的に行いました。

## 9. 地域サービスセンター ことぶき

種 別 居宅介護支援・訪問介護  
 開 所 年 月 日 平成 12 年 4 月 (居宅介護支援)  
 平成 17 年 7 月 (訪問介護)  
 所 在 地 〒210-0834  
 神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8 イーストブルー101  
 TEL044-589-5538 FAX044-589-5620  
 施 設 概 要 第二種社会福祉事業：介護保険事業・指定障害者福祉サービス事業  
 責 任 者 伊藤 多恵子  
 事 業 所 番 号 介護保険：1475000152  
 障害者福祉サービス：1415000726  
 地域支援事業：1465000485

職員配置計画

令和 5 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	2	2	1	1	
介護支援専門員		3	3		
サービス提供責任者	2.5	4	1	3	
訪問介護員					20

※配置人数は常勤換算数

### (1) 全体的な取組み

法人の基本理念や基本方針を元に、全ての個人を尊重したサービスの質の向上と虐待防止やコンプライアンスの徹底を重点目標として、ご利用者からも、職員からも選ばれる事業所を目指しました。今年度も変わらずコロナの影響は続いており、感染予防対策を徹底し、「ケアを止めない！」を実践しました。サービスの質の向上については、現場での同行訪問研修や、集合型のことぶき勉強会を通して、受け身の研修ではなく「自分で考える」研修の形態に切り替えて、より深く理解できるように工夫しました。

#### ア 感染予防に関する取組み

- (ア) 職員の毎日の健康管理（検温結果の報告、栄養・運動・睡眠のバランス、）
- (イ) 衛生用品の十分な確保 ・事業所内の消毒の徹底
- (ウ) 厚労省のマニュアルを基本に、予防対策の徹底。
- (エ) ご利用者への、感染予防に関する情報提供、（正しい手洗いの仕方の伝達、脱水に関する注意喚起）
- (オ) ヘルパーに感染予防の具体的方法の研修実施、一定期間中の抗原検査実施（全職員）。

#### イ 感染者、もしくは感染の可能性があるご利用者への対応

- ・基本的には、厚労省、行政等の運営方針に従い実施。（個別の対応の細部についてはその都度、関係者で検討する。ケアが必要なご利用者に対しては、ケアを止めない。特に、認知症で日中独居の方や、老々介護の方、精神障害者の方等の対応については、事業所内で十分に検討し、関係機関やご家族との連携を敏速に測りながらの実施を心掛けた。また、感染の可能性のある方への支援拒否の事業所のフォローや、デイサービスやショート

ステイの中止により、在宅で療養を余儀なくされたご利用者についても、不安なく生活ができるように配慮した。(スポット対応など)

## (2) その他の主な取り組みについて

### ア 居宅介護支援

#### (ア) スーパービジョンの実施⇒年2回の実施を継続

効果：ケアマネジャーが個人で抱えがちな事例を通しての悩みが、軽減されて不安が少なくなった。スーパーバイズされることで、自信をもって積極的にマネジメントが出来るようになってきた⇒支援の質の向上につながった。

#### (イ) 目標件数は、毎月達成した。(110件以上)

#### (ウ) 特定事業所加算の取得により、大きく売り上げ目標が達成できた。

毎週の定期的なケアマネ会議の実施により、より密な情報共有が出来た事により、ご利用者の安心に繋がり、担当が休みの時も伝達、対応がスムーズになった。

### イ 訪問介護

今年度も、変わらずコロナ禍の影響はあり、引き続き「どんな時もケアを止めない」という事業所の方針のもと、感染予防を徹底して現場に入り続けました。現場のヘルパーさん達も、対応の仕方が上達してきており、大きな混乱もなく支援が実施出来ました。ヘルパーさん全員に、感染予防グッズを常に携帯するよう指示を出し(防護服などの物品一式は、事業所で準備)いつでも、対応できるようにしました。また、昨年度に引き続き困難ケース(精神障害者の方、虐待ケース、認知症、看取り・等)については、積極的に依頼を受けるようにしてきた結果、行政や他機関からの信頼度は増して、新規のご依頼も継続的に来るようになりましたが、事業所としては、ヘルパーの人材不足や高齢化、外国人ヘルパーの事が課題として残ります。令和4年2月にサービス提供責任者が1名増員となりました。サービス提供責任者が4名となり、稼働率のアップと細やかな人材育成(ヘルパーの)が実現できる見込みです。

## (3) 生活援助に関すること

ご本人の尊厳を守りながら、ご自宅での暮らしが不安なく継続していけるように最大限の支援を提供できるよう努力いたしました。個別性の高い援助であるという事を、しっかりと意識して、ご利用者の生活を支援していきたいと思えます。

## (4) 人材育成・確保に関すること

有料求人サイト、ホームページ等で募集。ヘルパー2名とサービス提供責任者1名が新たに入職となったが、いずれも職員の紹介によるものであった。育成に関しては、集合型の研修が殆どおこなえなかった為、資料配布による自己学習となった。現場においては、同行訪問研修を実施し実技に関しては、実際の現場での対応を学んでもらいながら、記録に落とすことで、振り返りもおこなうことができた。但し、外国人ヘルパーの育成は個別性が高く、今年度も課題が残った。サービス提供責任者が1名増員となったことで、現場の指導体制の見直しが出来ればと思う。

## (5) 他機関を含めた地域や社会資源との連携

地域ケア会議の開催もあり、今年度はケアマネが出席し地域の活動内容などについて学ぶことができました。新たな地域課題などへの取り組みについて提案していけるといいと思えます。(今後は、所長とケアマネが交代で出席する予定)社会資源については、行政や医療関

係者などから、情報を得る機会が増えました。

(6) 危機管理、安全管理に関すること

ア 個人情報の取り扱いについて

「個人情報の取り扱いチェックリスト」作成し、個人での意識を高め事故に対する危機感を再認識しました。「個人情報持ち出し確認リスト」を作成し、担当者会議等で個人情報を持ち出す際の管理を行いました。その他、研修の実施。

イ 緊急時の対応について

研修の実施、特に現場での緊急時の対応について具体的に指導しました。あらゆる場面想定して、実際に遭遇した際に慌てずに対応できる事を目指しました。一人一人がしっかりと自覚を持って、今後ご利用者や地域の方に安心して頂けるよう、更なる努力を重ねて参ります。

訪問介護 利用状況 【介護保険（介護度別 男女比）】

R4年度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
4月 男	5名	8名	0名	1名	1名	0名	4名
女	7名	11名	3名	2名	3名	2名	3名
5月 男	5名	7名	0名	0名	1名	0名	4名
女	7名	11名	3名	2名	3名	2名	3名
6月 男	5名	7名	0名	0名	1名	0名	4名
女	6名	12名	3名	2名	3名	2名	3名
7月 男	6名	9名	0名	1名	1名	0名	4名
女	6名	12名	5名	2名	4名	2名	3名
8月 男	6名	9名	0名	0名	1名	0名	4名
女	4名	13名	5名	2名	4名	2名	3名
9月 男	6名	9名	0名	0名	2名	0名	4名
女	5名	12名	5名	2名	4名	2名	2名
10月 男	7名	8名	0名	0名	1名	0名	4名
女	5名	10名	6名	3名	4名	2名	2名
11月 男	7名	8名	0名	0名	1名	0名	4名
女	7名	10名	3名	3名	3名	2名	2名
12月 男	6名	7名	0名	0名	1名	1名	4名
女	6名	10名	3名	3名	3名	2名	2名
R5年							
1月 男	5名	6名	0名	0名	1名	1名	4名
女	7名	9名	3名	2名	3名	2名	2名
2月 男	4名	8名	0名	1名	1名	1名	3名
女	7名	9名	4名	2名	3名	2名	2名
3月 男	5名	6名	0名	0名	1名	1名	3名
女	8名	9名	3名	2名	3名	2名	3名

訪問介護 【自費利用】利用者人数/時間

利用月	2022.04	2022.05	2022.06	2022.07	2022.08	2022.09
人数	12	14	12	13	14	14
時間	57	82	44.5	41	44.5	48.5
利用月	2022.10	2022.11	2022.12	2022.01	2022.02	2022.03
人数	14	11	9	13	13	12
時間	39	40.5	43.5	39.5	48.5	64

訪問介護 利用状況（人数）

【障害（居宅介護）地域支援事業（移動支援、あんしん見守り、通学・通所）】

利用月	2021.04	2021.05	2021.06	2021.07	2021.08	2021.09
居宅介護	20	20	20	19	18	19
地域支援	5	5	5	5	5	5
利用月	2021.10	2021.11	2021.12	2022.01	2022.02	2022.03
居宅介護	19	17	16	16	15	15
地域支援	5	5	5	5	5	5

重度訪問介護、行動援護は、実績なし。

居宅介護支援 利用者状況 【月別、要介護度別 人数】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援
2021.04	37	31	21	16	6	13
2021.05	40	34	20	14	6	12
2021.06	40	34	22	15	6	13
2021.07	41	36	21	18	7	13
2021.08	40	36	23	15	7	13
2021.09	43	36	23	17	7	12
2021.10	44	37	24	17	8	14
2021.11	42	39	21	15	8	14
2021.12	42	38	20	19	8	13
2022.01	44	34	18	18	9	13
2022.02	43	37	19	16	9	14
2022.03	43	35	18	12	10	14

居宅介護支援 2021年度 目標件数：110 /達成度

利用月	2021.04	2021.05	2021.06	2021.07	2021.08	2021.09
件数	120	128	132	134	138	141
稼働率	109%	116%	120%	122%	125%	128%
利用月	2021.10	2021.11	2021.12	2022.01	2022.02	2022.03
件数	145	134	136	138	130	134
稼働率	132%	122%	124%	125%	118%	122%

## 10. 川崎市恵楽園

開 所 年 月 日 昭和28年 5月  
 所 在 地 〒213-0033  
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1  
 TEL044-866-2253 FAX044-865-4009  
 施 設 概 要 耐火構造 4階建て  
 床 面 積 5067.336 m<sup>2</sup>  
 責 任 者 園長 小林 勇

### 10-2 養護老人ホーム

定 員 140名  
 職員配置計画

令和5年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	国家資格もしくは加配理由等
施設長（園長）	1	1	社会福祉士、介護支援専門員 等
事務員	実情による	1.93	適正な事務処理を行うために配置
栄養士	1	1	栄養士
看護職	2	3.55	適切な医療管理対応のため
医師（嘱託医）	必要な人数	0.03	嘱託医（内科1名、精神科1名）
主任生活相談員	2	2	社会福祉士・精神保健福祉士 *生活相談員に含む
生活相談員	5	5	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士2名・介護支援専門員
主任支援員	1	1	介護福祉士 *支援員に含む
支援員	10	13.82	生活支援の充実と職員研修機会の確保ため
警備員	実情による	3.38	夜間帯及び日祭日の施設内警備と設備保全のため配置
清掃員	実情による	0.96	トイレ等共用部の清掃による衛生管理のため配置

※配置人数は常勤換算数

養護老人ホームの入所定員は140名であり、利用率100%を目指して、新規の利用希望者へ即時対応するなど事業運営を進めましたが、令和5年3月末日の利用者数は、男性40名、女性70名、合計110名となっています。

今年度の新規利用者は31名、退所者数は20名でした。入所される方の事情は様々ですが、虐待事案により緊急かつ一時的な受け入れを関係機関と連携をとりながら行いました。今後も出来る限りの即時対応に努めます。

一方、退所者の理由としては、老人保健施設入所5名、ご逝去4名、医療機関への長期入院4名、特別養護老人ホーム入所2名、サービス付高齢者住宅入所2名、自宅2名、他養護老人ホーム移行1名となっています。

ご利用者の心身機能の維持・向上への取り組みでもあるクラブ活動や行事については、体操やお楽しみ会など、新型コロナウイルス感染の予防対策がとれるものから再開を致しました。

#### (1) 管理業務の実施状況

ア 施設及び設備の維持・管理

(ア) 修繕・保守点検について

衛生設備や空調設備は定期点検を行い、適宜修繕を行いました。特にご利用者の生活に影響するこれらの設備や消防関連設備には、担当職員と警備職員が連携し、巡回監視を



行いました。

(イ) 委託業者に対する監視・確認

空調、衛生、電気設備などそれぞれ委託業者を分けています。定期点検は、ご利用者の生活にできるだけ影響しない日時を設定し、実施しました。委託業者には、急なトラブルに対応できるよう連絡先の提示や点検時の報告書を都度提出するよう求めています。

(ウ) 委託実績一覧

(建物管理関係業務委託)

内 容	実施月・実施期間	業者名（事業所所在地）
エレベーター保守点検	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日（毎月）	（株）横浜エレベーター 横浜市中区松影町2-2-6
害虫防除作業点検	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日（毎月）	（株）シーアイシー 台東区北上野1-10-14
自家用電気工作物点検	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日（隔月） 月次点検 隔月 年次点検 10月	日本テクノ株式会社 横浜市港北区新横浜3-19-11
消防設備点検 （非常電源含む）	10月 2月	（株）赤塚防災設備 川崎区藤崎1-24-17
空調設備保守点検	6月 10月	（株）日本空調サービス 宮前区菅生2-26-11
吸収式冷温水機保守点検	5月、6月、7月 10月、1月	（株）荏原冷熱システム 横浜市港北区新横浜1-9-1
電気温水器保守点検	10月	（株）ユパックシステム 東京都豊島区西池袋5-8-9-208
貯水槽（受水槽）清掃 汚水・雑排水槽清掃 汚水・雑排水ポンプ点検 配水管清掃・昇温器点検	6月 12月  一部清掃等は年1回	秋山商事（株） 川崎市川崎区南町20-3
簡易専用水道検査	3月	（株）日本環境衛生センター 川崎区四谷上町10-6

(事業運営関係業務・その他業務委託)

内 容	実施月・実施期間	業者名（事業所所在地）
調理業務	令和4年4月1日	エームサービス(株)

	～令和5年3月31日	東京都港区赤坂 2-23-1 19階
一般廃棄物収集業務	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	(株)エコキューブ 高津区北見方 3-6-14-3
寝具貸借料(ｼｰｯ)	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	関東メディカルサービス (株) 相模原市中央区田名 2842- 5

イ 適切なサービス提供の実施について

新型コロナウイルス感染予防の対策を図りつつ、行事や活動について実施をしました。しかしながら、今年度も園内で新型コロナウイルス感染が発生し、療養・経過観察をしている期間は自粛を余儀なくされました。大規模なクラスター感染には至らなかった為、比較的短期間で行事や活動を再開することができました。

前年度に行っていた転倒事故予防を目的とした「川崎市中部リハビリテーションセンター在宅支援室」との取り組みは、園内の事例検討部会として引継ぎ、施設全体として取り組む事を継続致しました。

ウ 事業実績等

被措置者の状況 \*在籍者数

(ア) 男女別年齢構成別被措置者数 (各月末日)

		～64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 ～ 84歳	85歳 ～ 89歳	90歳～	合計
4月	男	0	1	4	14	10	6	2	37
	女	0	2	15	7	14	16	7	61
5月	男	0	1	4	13	9	6	2	35
	女	1	2	14	7	15	16	7	62
6月	男	0	1	5	13	9	6	2	36
	女	1	2	14	7	15	16	7	62
7月	男	0	2	5	13	10	6	2	38
	女	1	2	12	7	19	15	9	65
8月	男	1	2	5	13	10	7	2	40
	女	1	1	13	7	19	14	8	63
9月	男	1	1	6	12	9	7	2	38
	女	1	1	13	8	19	14	8	64
10月	男	1	1	6	11	9	6	3	37
	女	1	1	13	8	19	14	8	64
	男	1	1	6	11	9	6	3	37

11月	女	1	1	13	8	18	15	8	64
	男	1	1	6	11	9	6	4	38
12月	女	1	1	13	8	17	17	8	65
	男	1	1	6	11	8	6	4	37
1月	女	1	1	13	8	16	18	8	65
	男	1	2	6	10	9	5	5	38
2月	女	1	1	13	7	17	18	8	65
	男	1	2	6	12	9	5	5	40
3月	女	2	1	13	8	18	19	9	70
合計	男	8	16	65	144	110	72	36	451
	女	12	16	159	90	206	192	95	770

(イ) 年度末(3月31日)における介護認定者数

(単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
9	9	23	22	12	1	0	76

エ 利用者の健康管理、感染症への対策について

新型コロナウイルスへの感染予防を主眼とした対策を進めました。職員の出勤時の検温チェック、館内の定期消毒など一般的な対策を行いました。また、ご利用者への新型コロナウイルスワクチン接種は、嘱託医と連携をとりながら適宜実施しました。

令和4年8月と12月に養護入所者で新型コロナウイルスの感染者が発生致しましたので、高津区衛生課と連絡を取り合いながら、陽性者の看護と他利用者の経過観察を実施しました。また、症状のある方などには陽性と確定する前からゾーニングされたエリアで待機をして頂くなど徹底したため、感染が連鎖的に発生する事はありませんでした。

また、ご利用者を対象としたインフルエンザ対策としては、予防接種を10月に複数回に分けて実施しました。また、職員に対してもインフルエンザの予防接種を受けた場合は一部費用を法人が補助し、組織として感染予防に努めました。

厨房内の食品衛生管理については「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従い、食品衛生管理を行いました。

(ア) 月1回、厨房職員、栄養士の細菌検査の実施(但し、6月～9月は月2回)

(イ) 年2回のノロウイルス検査の実施

(ウ) 月1回、厨房の害虫駆除の実施

(エ) 保存食は食材および出来上がり食品を50g以上2週間の冷凍保存

(オ) 給食従事者の健康診断を年1回の実施

(カ) 食材の納品時検査(温度・時間)および記録の実施

調理時の中心温度計測、調理の出来上がり時間確認等の管理の実施

オ 職員教育・研修の実施状況について

- ・年間実施内部研修                      合計 17回
- ・年間実施外部研修                      合計 19回

## (ア) (内部研修)

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
事業所内研修 「緊急時の対応に関する研修」	令和4年5月11日	5名	事業所職員
事業所内研修 「ヒヤリハット報告書に関する研修」	令和4年6月8日	7名	事業所職員
法人階層別研修 新任職員研修	令和4年6月11日	2名	法人共通研修 新任職員対象
法人階層別研修 一般職員研修	令和4年7月9日	8名	法人共通研修 中堅職員対象
事業所内研修 「認知症及び認知症ケアに関する研修」	令和4年7月13日～ 令和5年3月31日	28名	事業所職員
事業所内研修 「感染症・食中毒等まん延防止対策の研修」	令和4年9月14日～ 令和5年3月31日	27名	事業所職員
事業所内研修 「意思決定支援に関する研修」	令和4年10月12日～ 令和5年3月31日	24名	事業所職員
法人階層別研修 一般職員研修	令和4年10月12日	4名	法人共通研修 中堅職員対象
法人階層別研修 一般職員研修	令和4年10月22日	2名	法人共通研修 中堅職員対象
事業所内研修 「倫理及び法令順守に関する研修」	令和4年11月9日～ 令和5年3月31日	22名	事業所職員
法人階層別研修 リーダー職員研修	令和4年11月19日	2名	法人共通研修 リーダー職員対象
法人階層別研修 係長・所長職員研修	令和4年12月10日	4名	法人共通研修 係長・所長職員対象

事業所内研修 「プライバシー保護に関する研修」	令和4年12月14日	6名	事業所職員
事業所内研修 「介護事業者におけるBCPに関する研修」	令和5年1月11日	5名	事業所職員
事業所内研修 「身体拘束防止に関する研修」	令和5年2月8日	6名	事業所職員
法人全体研修 実践・研究発表大会	令和5年2月18日	9名	法人共通研修 全職員対象
事業所内研修 「成年後見制度に関する研修」	令和5年3月8日	5名	事業所職員

(イ) (外部研修)

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
第20回かながわ高齢者福祉研究大会	令和4年6月30日～7月31日(オンライン)	1名	神奈川県社会福祉協議会 主催
「認知症の方への接し方 研修」	令和4年6月23日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「第57回関東ブロック老人福祉施設研究大会」	令和4年9月1日～9月30日(オンライン)	1名	全国老人福祉施設事業協会 主催
「地域課題 ゲートキーパー 研修」	令和4年10月18日	1名	神奈川県社会福祉協議会 主催
「社会福祉基礎 研修」	令和4年10月20日	1名	神奈川県社会福祉協議会 主催
「栄養士等給食関係者 研修」	令和4年10月21日	1名	川崎市老人福祉施設事業協会 主催
「対人援助職が困った時の対処法 研修」	令和4年10月24日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「福祉施設における感染防止対策 研修」	令和4年10月25日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「川崎市内の実践事例から学ぶ 研修」	令和4年10月28日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「対人援助職が困った時の対処法 研修」	令和4年11月7日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催

「災害に関する研修会」	令和4年11月28日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「高次脳機能障害を学ぶ研修」	令和4年12月14日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「超少子高齢化・無縁社会における支援研修」	令和5年1月27日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「看護師に必要な褥瘡ケア研修」	令和5年1月13日	2名	川崎市老人福祉施設事業協会 主催
「特別養護老人ホーム今後の施設運営研修」	令和5年1月20日	1名	川崎市老人福祉施設事業協会 主催
「精神保健におけるリスクアセスメント研修」	令和5年2月3日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「たかがスキンケア・されどスキンケア研修」	令和5年2月9日	1名	川崎市社会福祉協議会 主催
「事例から学ぶクレーム対応強化研修」	令和5年2月17日	1名	川崎市老人福祉施設事業協会 主催
「虐待防止・権利擁護に関する研修会」	令和5年3月23日～4月30日（オンライン）	1名	川崎市老人福祉施設事業協会 主催

#### カ 意見・要望・苦情に対する対応について

##### (ア) 意見等の収集方法

苦情処理の手順	1. 投書箱への投書や職員への直接申込み
	2. 受付けた苦情解決責任者及び第三者委員へ報告
	3. 苦情解決のための協議対応
	4. 苦情申込み当事者へ解決策の報告
	5. 無記名の投書及び必要に応じてホーム会議で報告
施設内容を説明する文書等に苦情に対する措置の概要を掲載	
施設内に苦情に対する措置の概要を掲示	
第3者委員の設置状況	

##### (イ) 意見等を事業・管理に反映させた具体的な取組

令和3年度に実施した満足度調査結果について、着脱場の衛生について多くのご利用者から不満と感じられていた事に着目しました。より具体的な内容把握をするためアンケート調査を行い、その結果から、足ふきマットの定期交換と乾拭きのモップを脱衣場に設置しました。

##### (ウ) 意見等に対する迅速な対応

意見や苦情などは朝の引き継ぎで対応を話し合うようにし、適宜、返答することに努めました。朝の引き継ぎでは難しい課題等は職員会議等で話し合いました。

## (エ) 年度内に受けた苦情等の一覧

苦情等受付日	苦情等内容(利用サービス)	施設の対応
令和4年5月30日	80代女性利用者：「私がいな い間に同室者の居室変更があ った。以前も自分が入院中に 同室者の居室変更って、とて も悲しかった。職員の言うこ とは信じられない」との事。	事前に説明が、きちんと伝 わっていなかったことにつ いて謝罪を行った。相談員 と面接の場を設け、今回も 以前の件も居室変更の予定 が以前からあったが、同室 者の体調悪化が見られたた め、急遽、職員の目が届く 居室へ移動となった事を説 明した。
令和4年7月16日	法人内他事業所職員：「(養 護)職員はご利用者に対して 口調が強く怒っているように 見える時がある」と指摘を受 ける。	職員全体の課題とし、会議 や申し送りの際に、周囲の 職員からどのように見られ ているかを共有し、対人援 助職者として「コミュニケ ーションスキル」と「ご利 用者の尊厳」をテーマとし た研修を実施した。
令和4年7月22日	70代男性利用者：他職員に電 池の購入を依頼したが、その 後、「担当職員が居室にきて、 ラジオに古い電池を入れて部 屋を出ていったしまった。古 い電池では一時的に使えるだ けなのに、自分の話しも聞か ないで出て行ってしまった」 と担当職員に不信感を持たれ てしまった。	不信感を与えてしまった事 について謝罪し、担当職員 に事情を確認した。担当職 員からは「購入するが、少 し時間がかかる事を伝えて いた」との事であったが、 相手には正しく伝わってい ない事がわかった。今後は どのように伝わっているか を意識し、確認をとる事と した。
令和4年8月17日	60代男性利用者：「自分には 『外に出るな』と職員から言 われたのに、他のご利用者で 昨日通院に行ってる人がいて 納得できない」との事であ った。	管理者と共に居室へ伺い、 職員側の説明が足りていな かったことについて謝罪す る。その上で、園内で新型 コロナ感染が出ており、外 出は控えていただいている が、医師から指示がある場 合には、通院をしていただ いている旨の説明をおこな

		った。
令和4年8月22日	60代男性利用者：感染予防対策のため「外出制限中だが、他のご利用者が買い物に行っており、我慢して外出制限を守っているのが馬鹿馬鹿しい」と憤慨される。	感染予防対策に協力して下さっている事に謝意を伝え、改めてご利用者へ感染予防のため外出制限中であることを周知することを伝える。また、必要物品については職員が買物を代行する事を併せて伝える。
令和4年8月26日	60代男性利用者：「夕食のサラダが変な味がした。また、いつも同じ鶏肉料理なので、どうしてなのか説明してほしい」との事であった。	メニューと検食をした職員に確認をする。サラダにはヨーグルトが和えられており酸味が強く感じられたと考えられた。鶏肉料理についても、嗜好調査等の結果で検討していく事を本人へ説明した。
令和4年8月31日	70代女性利用者：「感染予防対策の外出制限で『買物届出書』が不要になったことについて周知がされていない」との事であった。	制限緩和を順次緩和していたが、一部の情報伝達が漏れてしまっていた。ご利用者へは変更時に館内放送で周知する事とした。また、職員間でも最新情報の認識に差があり、職員へはパソコン上の伝達ツールで最新情報を記載する事とした。
令和4年9月20日	70代女性利用者：「起床時間前から朝の掃除が行われていて眠れない。他のご利用者が同室者に『起床時間前から掃除をした方がいいよ』と声を掛けているのでどうにかしてほしい」との事であった。	職員が対応しきれていないことを謝罪する。職員も起床時間前から掃除をされている事を見かける事があり、ご利用者の皆さんが集まる「ホーム会議」等で再周知と意見交換を予定していることを伝える。9月30日にホーム会議を開催し、朝の掃除は起床時間（6時）以降から始める事となり再周知をおこなった。
令和4年9月21日	80代女性利用者：「朝5時過ぎに掃除を始め、掃除が始ま	職員が対応しきれていないことを謝罪する。職員も起



	<p>るとその人同士の話し声で目が覚めてしまい寝不足になっているので何とかしてほしい」との事であった。</p>	<p>床時間前から掃除をされている事を見かける事があり、ご利用者の皆さんが集まる「ホーム会議」等で再周知と意見交換を予定していることを伝える。9月30日にホーム会議を開催し、朝の掃除は起床時間（6時）以降から始める事となり再周知をおこなった。</p>
令和4年10月23日	<p>隣接の地域の方：「庭に2か月前から約2週間毎にリハビリパンツが投げ込まれている。どうにかして欲しい」と投げ込まれたと見られるリハビリパンツを持参される。</p>	<p>すぐに謝罪し、投げ入れられた場所を教えて頂き、再発防止に取り組むことを伝えている。その後、付近の施設内敷地に名前入りの衣類等が投げ捨てられており、持ち主に事情を聞くと「捨てる場所がわからなくて」との事であった。また、リハビリパンツも投げ捨てた事もあるとの事でご本人にはリハビリパンツ等は園内の所定のゴミ箱以外に捨てられない事を伝え、しばらくは経過観察する事とした。後日、顛末を書面にし、地域の方にお渡しした。</p>
令和4年10月23日	<p>隣接の地域の方：「園内の木の手入れをしている人（ご利用者）がいて、たまに園側の方にはみ出た枝を切ってもらっているのですが、庭の柿をあげているが、時々高枝切りバサミで勝手に持って行ってしまう時もある」との事であった。</p>	<p>あらためて謝罪をしている。地域の方からは「大袈裟にしたくない」とも仰られたため、本人へはそれとなく伝える事とした。該当するご利用者と面談を行うが、ご利用者からは「もらったことはあるが勝手に取ったことはない」との事であった。しかし、地域の方からは「取られてしまった」と感じられている節が</p>

		あるので、相手から差し出された物（柿）以外は触らないように改めて確認し合う。
令和4年10月30日	80代女性利用者：朝食時に面接の依頼があり、面接室で話を伺うと「職員から心無い事を言われ、傷ついた」との事であった。翌日に支援係長とも面接をし、その際「担当職員から『病院ばかりいってるんじゃない』と言われた」との事であった。	担当職員と面接を行い、担当するご利用者が悩んでいる事を共有する。担当職員には、本人と接する際には言葉だけでなく口調や表情にも気をつけて対応する事とした。しばらくは経過を観察し、支援関係に支障が続くようであれば担当変更を検討していく事とした。
令和5年1月3日	高津警察署員 「所在不明者が複数出ており、園としての管理体制に問題があるのではないか。今後、所在不明者が出た際に、恵楽園職員と高津警察署員がどういった分担で探すかなど、後日、恵楽園の責任者に警察署まで来て話合いをしてほしい」との事であった。	1月17日に園長と支援係長が出向き、謝罪と事情説明をおこなった。改善策として、1階事務所のレイアウトを変更し窓口対応の見守りと所在確認を強化する事とした。 また、今後も行方不明者が出た際には、捜索願を高津警察へ提出していく事とした。
令和5年2月7日	80代女性利用者 「職員の髪形や髪色についてふさわしくなく、上司は職員管理が甘いのではないか」と話される。	後日、該当する職員と管理者が面接し、ご利用者から出た内容を伝えると、該当職員からも「髪の脱色が進んでしまい気になっていたので、黒色に染め直します」となる。
令和5年2月22日	80代女性利用者 「昨日、エレベーターに乗り込もうとしたところ、エレベーター内に職員がいたのに『開延長』してくれてなく閉まってきた扉に挟まれそうになった。職員としての対応ができていない」との事であった。	本人には怖い思いをさせてしまった事について謝罪し、該当職員と管理者、本人の三者で話し合うことを提案する。本人からは「話したくもない」との事であったが、たまたま該当職員が通りかかったので、あら

		ためて該当職員と共に謝罪した。その後、該当職員と管理者が面接し、ご利用者への配慮や声かけについて話し合った。
令和5年2月23日	70代女性利用者 「一昨日、食堂でA職員に他のご利用者の相談をしていると、B職員から『職員は忙しいからいつまでもしゃべってないように』と言われた。それほど長い時間になっていたわけでもなく、B職員は言葉遣いだけでなく、髪型や服装についても、職員として仕事の自覚があるのか疑問がある」との事。	不快な思いをさせてしまった事について謝罪をし、近日中にB職員と支援係長の二者面接をすることとした。その際、B職員へは、支援職の職務として「ご利用者の思いを聴く」ということを大切にしていってほしい事と、それを実施している他職員へのフォローについても考えてほしい事を伝える。

#### キ 個人情報の取扱いについて

法人共通の「個人情報保護規定・個人情報保護に関する方針・個人情報の利用目的」に基づき運営しています。

また、職員には入職時に「誓約書」を法人理事長宛に提出し、ご利用者からは、「個人情報使用同意書」を事業所に提出していただくなどしました。

#### ク 安全管理について

##### (ア) 事故発生時の報告体制

関係職員からの報告等に基づき、あらかじめ指定された緊急連絡先(身元引受人等)に速やかに連絡を行いました。また、事故の発生状況等については、適切な説明が迅速に行えるよう努めました。法人本部・行政機関・嘱託医等関係機関に対して、事故等に関する必要な報告を行いました。

##### (イ) 発生した事故への対応状況

- a 急病者、事故の発見
- b 意識の有無、外傷などを確認する。
- c 看護師に状況を連絡、対応を依頼。意識が無い場合救命措置開始(救急要請判断)
- d 救急車要請
- f 支援職係長、園長へ連絡
- g 親族、行政関係機関へ連絡
- h 病院にて治療
- i 職員帰園後記録、報告書作成

##### (ウ) 事故防止に向けた取組

A 実施した訓練実績

年間防災訓練結果

月日・訓練種別	訓練内容
第1回：6月29日（水） 総合訓練（養護、通所介護）	昼間に火災が発生したことを想定した通報、消火、避難誘導訓練をご利用者、職員にて実施いたしました。
第2回：10月25日（火） 総合訓練（養護、通所介護）	昼間に大規模地震が発生したことを想定した通報、避難誘導訓練をご利用者、職員にて実施いたしました。
第3回：2月21日（火） 夜間想定総合訓練（養護・法人職員）	夜間に火災が発生したことを想定し、ご利用者の安否確認と避難誘導訓練を実施いたしました。

(エ) 事故件数一覧表・内訳

(事故件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	8	6	11	8	12	5	8	6	5	9	7	9	94
うち医療機関受診案件	2	3	4	2	3	1	1	1	2	2	0	2	23

(事故内訳)※ヒヤリ・ハットを除く、医療機関受診案件

事故発生日	事故内容(利用サービス)	施設の対応 (受診の場合は医療機関名)
令和4年4月11日	70代男性利用者：単独で買い物に出かけ、帰り道の路上で転倒。右眉上に切り傷があり出血、頭を打っているため救急搬送（帝京大学溝口病院）となる。	路上で転倒している本人を近くにいた宅配業者が発見し、通りかかった行人が119番通報して下さる。救急車が到着し、救急隊員が恵楽園に来て、職員が救急車の搬送に付き添う。搬送先で裂傷を縫合し、レントゲン、CT撮影を実施。特に異常は見られなかった為、施設に戻り経過観察を行った。
令和4年4月21日	80代女性利用者：昼食を欠食されていたため、職員が訪室すると紐で首をつっている状態で発見し、搬送先（聖マリアンナ大学病院）で死亡が確	発見時から救急隊へ引き継ぐまで心臓マッサージとAEDを試みる。ご家族、行政へ第一報の連絡を入れる。医療機関へ搬送後に高津警察

	<p>認された。</p>	<p>による現場検証と事情聴取を受ける。本人は今年の2月に新型コロナウイルスに感染し、以降、体調不良と気分の落ち込みが続いていた。職員との面談やご家族との受診を繰り返していたが、なかなか回復には至っていなかった。職員も変化に気づいていた為、声かけなど続けていたが、支援内容について振り返りを行い、声かけの内容などを検討する事とした。</p>
<p>令和4年5月5日</p>	<p>80代女性利用者：入浴後、廊下のイスに座ろうと脱衣場から出た所、うつ伏せに転倒する。頭部を強打し、嘔吐もあったため救急搬送（関東労災病院）となる。</p>	<p>他のご利用者からの連絡を受け、すぐに職員が駆けつける。左額から目の周辺に腫れが見られ嘔吐もしていることから救急要請をする。搬送先でレントゲンやCT画像検査など受けるが、大きな異常はなく施設に戻り、経過観察を行った。</p>
<p>令和4年5月17日</p>	<p>80代男性利用者：廊下で転倒し、腰の痛みの訴えがあったため、近隣の医療機関（梶ヶ谷うえの整形外科）へ臨時受診をした。</p>	<p>音がしたため、職員が駆けつけると本人が廊下に倒れていた。腰の痛みの訴えがあったため、職員同行で臨時受診をする。打撲と診断され、施設内で経過観察を行った。</p>
<p>令和4年5月20日</p>	<p>80代女性利用者：同室者からの連絡を受け、ベット横で倒れている状態で発見する。腰部の痛みの訴えがあり医療機関（梶ヶ谷うえの整形外科）へ受診し、胸椎の圧迫骨折と診断される。</p>	<p>職員が医療機関へ受診同行する。胸椎の圧迫骨折が判明し、医師より2週間の安静との指示を受ける。この間、トイレや移動時には車いすで対応する事とした。</p>
<p>令和4年6月17日</p>	<p>70代男性利用者：単独で外出され、門限時間である20時になっても帰園されなかった</p>	<p>職員同行で臨時受診をする。打大きな異常はなく、施設で経過観察を行う事と</p>

	為、高津警察へ捜索願を提出する。翌18日8時10分に歩いて戻られるが、頭頂部に擦過傷があり念のため医療機関（福住医院）へ受診をした。	なる。本人へは、改めて外出の際には「外出届」が必要である事。届出が無いと捜索願を出さざる負えない事を伝える。また、外出時に困った時には「在園証」を提示できるよう必ず持参してもらう事とした。
令和4年6月18日	80代女性利用者：食堂で歩行中に他入所者の間を通ろうとした際にバランスを崩し転倒する。後頭部を打っていた為、医療機関（新百合ヶ丘総合病院）へ受診した。	転倒時、近くにいた職員が駆けつけ看護師と連携し、職員が医療機関へ受診同行した。検査結果、大きな異常なく帰園されたため、しばらくの間、経過観察をする事とした。
令和4年6月21日	70代男性利用者：16時に本人の姿が見えなく外出の届出もなかったため、職員が周辺を捜索するが見当たらなかった。夕食時間になっても帰園しなかったため、高津警察署へ捜索願を依頼した。22時に高津警察より救急搬送（川崎幸病院）されていると連絡があり、職員が搬送先へ出向き、本人と帰園する。	帰園後、本人と面接し聞き取りを行う。本人からは、散歩に出たら帰り道がわからなくなったとの事。その他の質問については頷くのみであった。以前も帰園できなかったことから、日中の活動先の確保と、今後の支援について関係機関と話し合う事とした。
令和4年6月28日	90代女性利用者：夕食時に本人の姿が無く園内及び周辺を捜索するが見当たらなかった。この間、17時10分に救急隊から連絡があり保護しているとの事であった。搬送先の医療機関（帝京大学溝口病院）で本人と確認し、検査等受診後、職員と共に帰園する。	本人からは「買物に行きたかった。買いたいものはない」との事であった。職員から気温が高いので外出は控えるように声かけをしていたが、忘れてしまった様子であった。環境面的な取り組みとして、自動扉を手動にして様子を見ていく事とした。
令和4年7月27日	80代男性利用者：7月28日になってから本人より、腰の痛みの訴えが続き、また痛みが強くなっている様子が見ら	腰の痛みの訴えがあり、本人に状況を尋ねるが「覚えていない」との発言もあり記憶は曖昧な様子であった

	<p>れたため8月1日に医療機関（帝京大学溝口病院）へ受診し、第二腰椎圧迫骨折と診断される。</p>	<p>が、状況から7月27日の明け方に転倒した可能性があると考えられた。また、日増しに痛みも増してきていた事から8月1日に医療機関へ受診し、第二腰椎圧迫骨折と診断される。回復時には福祉用具の利用を本人、ケアマネジャーと検討する事とした。</p>
<p>令和4年7月29日</p>	<p>80代女性利用者：19時30分頃 本人の声が聞こえたため職員が駆けつけると自室前の廊下で左側臥位の状態で転倒されていた。翌朝、医療機関（帝京大学溝口病院）へ受診すると大腿骨骨折と診断される。</p>	<p>転倒時の様子を見ていたご利用者から事情を聞きとる。バイタル確認をしたところ微熱も見られたため、個室にて経過観察をおこなった。翌朝になっても痛みが見られていたため、医療機関へ受診をし、大腿骨骨折と診断される。長い距離は歩行器を使用しているのだが、自室横のトイレまでは歩行器を使わないで行かれていたので、動線等について見直しをする事とした。</p>
<p>令和4年8月4日</p>	<p>70代女性利用者：11時15分頃、本人より電話があり「道路のマンホールで滑って転倒し、これから病院へ行きます」との事であった。受診（安藤整形外科）により左腕の骨折と診断される。</p>	<p>本人からの電話連絡後、タクシーにて保険証を取りに来られ、そのまま単独で受診される。受診後、帰園した際に事情を伺うと本人からは「左腕の2か所を骨折している」との事であった。後日、手術をおこなうとの事で、ご家族や医療機関と連絡を取り合う事とした。</p>
<p>令和4年8月7日</p>	<p>70代男性利用者：12時50分頃、職員の声かけを振り切り外出される。14時45分になっても帰園されなかった為、</p>	<p>外出直後より職員が周辺を捜索するが発見できなかった。高津警察署から発見の連絡を受け、すぐに搬送先</p>

	<p>高津警察へ捜索願を提出した。当日の21時10分に高津警察署から発見の連絡を受ける。14時頃、路上で座り込んでいるところで通行人が通報。搬送先の医療機関（川崎幸病院）で「脱水」と診断される。</p>	<p>の医療機関へ駆けつける。本人と確認し、帰園する。今後は、地理感覚を含め施設周辺から自力で帰園できるかアセスメントをする事と、慣れない施設生活でストレスと感じている様子もうかがえることから、本人にわかりやすい方法でコミュニケーションを取る事とした。</p>
令和4年8月20日	<p>90代女性利用者：19時55分頃、同室者からの連絡で職員が訪室したところ、居室内で倒れているのを発見する。その後、救急車を要請し搬送された医療機関（横浜新都市脳外科病院）で「左股関節骨折」と診断される。</p>	<p>倒れている本人を発見後、職員二人がかりでベット移乗をおこなう。バイタル測定と身体チェックを実施し経過観察をするが、痛みが増している様子から救急要請をおこなう。搬送先の医療機関で入院する事となり、後見人やご家族と連絡をとりあった。</p>
令和4年9月14日	<p>70代女性利用者：単独で外出時に転倒し、タクシーで帰園するが、痛みが強い様子があり、職員同行で医療機関（安藤整形外科）へ受診し「右膝蓋骨骨折、右肘骨折疑い、右腕右膝擦過傷」と診断される。</p>	<p>本人から聞き取りをおこなうと「朝の散歩時に転倒し、自力でタクシーを拾うが車中で痛みが増し降車できなくなった」との事。帰園時に職員が車内から車いすへ移乗介助する。その後、看護師が身体チェックを行い、すぐに職員同行で受診する事とした。受診後、松葉づえでの歩行となったため、状況に応じた生活支援をおこなった。</p>
令和4年10月27日	<p>70代女性利用者：10時45分頃、介護保険のヘルパーを利用して定期通院をし、徒歩で帰園中に転倒する。打撲や少量の出血が見られたため、念のため医療機関（梶ヶ谷うえ</p>	<p>徒歩で帰園してきた所、看護師が出血部位などに応急処置を行う。ケアマネジャーとも相談し、念のため医療機関に受診することとした。診断の結果は「打撲と</p>



	の整形外科) へ受診した。	擦過傷」で痛み止め薬を処方された。本人は訪問リハビリで歩行訓練中であり、徒歩での帰園はリハビリの評価を受け許可が出てから行ってもらう事とした。
令和4年11月30日	80代女性利用者：6時30分頃、自室前の廊下にてうつ伏せで倒れている所を職員がかけつける。意識はあり受け答えは出来ていたが、手に痺れを感じられており、救急車にて医療機関(川崎幸病院)へ搬送される。搬送先で「頸椎損傷」の診断を受ける。	本人からは、朝の掃除をしていた時に転倒したとの事であった。リウマチの持病があり、日頃から無理はしないように声かけをしていたが、日常の掃除をされ、その際、廊下が濡れていたため滑って転倒したものと考えられた。モップでの水拭きはしない事になっていたが、徹底されていない事からホーム会議にて再周知を行う事とした。
令和4年12月7日	80代女性利用者：17時15分頃、自室前の廊下で転倒する。経過観察をしていたが、翌日の夜間から痛みが増したとの事で、12月9日に医療機関(梶ヶ谷うえの整形外科)へ受診し打撲の診断を受ける。	転倒時は外部のデイサービスから帰園した直後で手荷物を自室に置いてから食堂へ行くところであった。疲労から足がもつれてしまい転倒した事も考えられ、今後は外部デイサービスから帰園された際、荷物は職員が預かり、居室まで持参する事とした。
令和4年12月23日	80代女性利用者：17時10分頃、川崎区より緊急入所の依頼があり入所対応を行う。その際に「新規入所者等に対するPCR検査事業」の検査を実施した所、検査機関(京浜予防医学研究所)より12月24日14時30分に「新型コロナウイルス陽性」の連絡を受ける。	入所受入時より、検査結果が出るまで隔離エリアにて対応中であったため、濃厚接触者などは出ていない事を高津区衛生課と確認する。また、本人は無症状である為、このまま施設内の隔離エリアで療養を続ける事となる。症状は出ることなく療養期間(12月30日)を終えた。

令和5年1月16日	70代男性利用者 本人が、階段を踏み外して踵を強打したと医務室に来られる。看護師が確認するが腫脹や痣は見られなかったが、痛みが強い様子が見られており医療機関（安藤整形外科）へ受診し、検査の結果、左踵骨折と診断される。	痛みが強い様子が見られており事業車で医療機関へ受診する。「ヒビが入っているかもしれない」との事で17日にMRI検査を行う事となった。18日に検査結果を聞いたところ「左踵骨折」と診断される。完治するまでは松葉づえでの移動を基本にしつつ、長距離は車いすでの移動介助をする事とした。
令和5年1月26日	70代男性利用者 8時30分頃、他のご利用者より本人が転倒して嘔吐したとの連絡を受ける。職員が駆けつけると本人は談話室のソファーに座って会話に応じられている。頭を打っていることから念のため受診（帝京大学溝口病院）した。	他のご利用者からの連絡を受け、看護師によるバイタルチェックと本人からの聞き取りを行う。本人からは「タバコを喫おうとしてベランダに出る際に滑って転倒し、頭を打ち嘔吐した」との事であった。すぐに医療機関へ連絡し、医療機関へ受診する事とした。CT検査等を行い異常は見られず帰園する。しばらくの間、経過観察をする事とした。
令和5年3月4日	80代女性利用者 朝食時に姿が見られなかったため、本人の居室へ訪問した所、左股関節が痛む様子があり、職員付き添いで受診（緒方整形外科）したところ恥骨骨折と診断を受ける。	朝食時に姿が見られなかったため、本人の居室を訪問する。左股関節を痛む様子が見られ、本人は「明け方（4時頃）トイレへ行こうとした時に尻もちをついた。6時頃から痛みがでてきた」との事であった。職員同行で、医療機関へ受診し恥骨骨折で全治2か月と診断される。しばらくの間移動時は車いすで対応する事とした。
令和5年3月23日	90代女性利用者 夜間に自室のベット横で転倒し、経過観	他のご利用者から本人が転倒したと連絡があり訪問し

	<p>察をしていたが、翌朝になっても痛みと発熱がみられたため医療機関（汐田総合病院）へ受診した。腰部打撲と肺炎と診断され入院となる。</p>	<p>た所、ベット横の床に右半身を下にした状態で倒れていた。痛みはあるものの自身で身体を動かしていたため経過観察を行った。翌朝になって痛み増し、発熱も見られたことから医療機関へ受診相談し医療機関へ受診同行し検査後、入院となる。</p>
--	--	---

ケ 地域交流（ボランティア受入れ等）の状況について

（ア） 洗濯介助などのボランティア

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で地域住民との交流活動が途絶えてしまった為、ボランティア募集のポスターを作成するなど受け入れを進めています。

コ 社会福祉士・相談援助実習の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学	1	令和4年8月8日～10月4日 *施設内にて新型コロナウイルス感染が発生したため、8月13日～9月3日まで一時中止となる。	24

サ 行事等の活動について

新型コロナウイルス感染予防の対策を図りつつ、行事や活動について実施をしました。しかしながら、今年度も園内で新型コロナウイルスの感染が発生し、療養・経過観察をしている期間は自粛を余儀なくされました。大規模なクラスター感染には至らなかった為、比較的短時間で行事や活動を再開することができました。

	行事等の内容(実施日)
4月	誕生会（12日）
5月	誕生会（16日）、菖蒲湯（3～5日）、運動週間（23～27日）、衣類訪問販売（31日）
6月	誕生会（10日）、あじさい見物（20、23、24日）、避難訓練・預り金報告会（29日）
7月	七夕まつり（5～7日）、誕生会（14日）
8月	誕生会（10日）、迎え火（12日）、送り火（15日）
9月	誕生会（13日）、敬老式典（16日）

10月	誕生会（17日）、避難訓練（25日）、衣類訪問販売（25日）
11月	誕生会（11日）、預り金報告会（30日）
12月	誕生会（8日）、年末お楽しみ会（13日）、ゆず湯（20、21、22日）
1月	新年祝賀会（4日）、誕生会（11日）
2月	節分（3日）、誕生会（7日）、避難訓練（21日）、預り金報告会（22日）
3月	誕生会（6日）、お花見（27、28、31日）

## シ 業務改善

### （ア） 現状分析・課題把握・改善策検討を行う体制

恵楽園内の職員会議にて、前年度に実施した入所者の生活満足度調査の結果を基に、現状分析・課題把握・改善策検討を行いました。

また、施設内に8部会を設け、それぞれが会議を開催し、現状分析、課題抽出、改善検討、部会発信を行いました。

### （イ） 8部会の内訳：リスクマネジメント、ボランティア、研修/勉強会、身体拘束/虐待防止、防災/危機管理、給食、事例検討、医務衛生/感染症対策

### （ウ） 今年度を実施した業務改善の具体事例

事例検討部会によりケースについて、他職種による検討が定期的に行えるようになりました。

### （エ） 取組によって表れた具体的な効果

研修/勉強会を動画で撮り、パソコン上でいつでも受けられるようになったため、これまで業務等により参加できなかった職員も受講できるようになりました。

## ス その他

### （ア） 収入と預り金等の区別について

収入は、法人経理課が管理している専用の口座で取扱うなど区別化しています。

ご利用者の預り金は、3万円までの小口現金については、鍵付きの書庫にて管理し、それ以外の現金や金品については大金庫にて各利用者別の袋に入れて管理をしました。金庫の鍵は、事務職員と役付の職員が管理しました。

また、預り金は「入所者預り金等取扱い要綱」により取扱い、年3回（6月、11月、2月）の預り金報告会にてご利用者本人と確認をしました。

### （イ） 所管課との連絡・連携について

園内で発生した受診を伴う事故などについては、必要に応じて所管課へまずは電話で一報を入れ、その後、所定の報告書を提出しました。

セ 業務日誌・点検記録・修繕履歴等の適切な管理について

川崎市の施設である恵楽園を管理している中で、ご利用者の生活に直結する設備等の管理を重視しました。業者には大型設備の修繕時のみならず定期点検時も報告書の提出を求め保管しました。

エ 施設内外における清潔な環境の維持について

清掃員を雇用し、施設内美化に努めました。食堂などは消毒を行い感染症予防に努めています。浴槽の循環浴槽には、ろ過器と消毒液注入ポンプにより衛生的な入浴を確保しました。

オ 施設・敷地内の警備

警備職員は1日1名を配置し、夜間の定期巡回などを行いました。

カ ご利用者が使用する消耗品等の補充

共用部の必需品(トイレトペーパーなど)は清掃員もしくは他の職員が適宜補充しました。消耗品類の欠品に留意し、随時倉庫の在庫確認をしています。

キ ご利用者の生活ゴミの一般ゴミ化

これまでご利用者の生活ゴミについて「事業ゴミ」として取り扱ってきましたが、行政の担当者、管轄の宮前生活環境事務所と連絡を取り合い、令和4年10月1日からご利用者の生活ゴミは一般ゴミでの取り扱いへと変更となりました。

ゴミの排出が地域と同じ枠組みとなり、ご利用者が細かなゴミの分別を行う事で、より地域生活に近い生活を送る事が出来るようになりました。

### 10-3 恵楽園デイサービスセンター

種 別 通所介護  
 開 所 年 月 日 2006年 4月 1日  
 定 員 30名  
 所 在 地 〒213-0033  
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1  
 TEL044-861-2648 FAX044-861-2804  
 床 面 積 デイ関連施設 336㎡  
 責 任 者 千葉 格  
 事 業 所 番 号 1475301097

職員配置計画

令和4年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0.2	0.2	0	0
生活相談員	1.5	1.5	1	0.5	0
看護職員	1	0.5	0.5	0	0
機能訓練指導員	1	0.5	0.5	0	0
介護職員	4	5.5	0	5.5	0
事務員					1

※配置人数は常勤換算数

令和4年度の通所利用者数は年間で延べ5,816人、80歳以上84歳未満の方の利用が最も多く、年間1,673名。次いで85歳以上89歳未満が年間1,547名という結果となり、前年度のコロナ禍と比べ通所者数が約2割回復いたしました。8月に感染者が微増し、事業停止が7日間程発生いたしました。主な取り組みといたしましては、他機関との連携を図り、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援に努め、川崎市主催の「かわさき健幸福寿プロジェクト」には、今年度も参加し、ADL向上を目指し職員とマンツーマンでの機能訓練に力を入れたほか、ソフトなボールやダンベルを使つての集団体操、平行棒を活用しての歩行訓練などを積極的に実施し、ご利用者の下肢筋力低下を防ぎ転倒防止を行いました。

養護老人ホームにて介護が必要になったご入居者においてはデイサービスの利用をすることにより生活機能の改善及び保清を行い養護老人ホームでの自立した生活を維持していただくための計画と支援を行いました。また、三密にならないよう感染防止対策を行いながら季節行事を再開し、花見外出2回、音楽療法は8月から3月までの計13回実施しました。教員免許取得介護等実習生の受け入れも再開し、7月から2月まで計27人。延べ135日間、実習生を受け入れました。

#### (1) 健康福寿プロジェクト受賞実績

	金賞	銀賞	銅賞	実施期間
第1期			2名	2016年7月～2017年6月
第2期	1名	2名	1名	2017年7月～2018年6月
第3期	1名	1名		2018年7月～2019年6月
第4期		1名	1名	2019年7月～2020年6月
第5期	1名	2名	1名	2020年7月～2021年6月

第6期		2名	1名	2021年7月～2022年6月
-----	--	----	----	-----------------

(2) 令和4年度 平均利用者数及び稼働率

令和4年度	1日平均人数	稼働率
4月	20.0人	80%
5月	18.9人	75%
6月	19.4人	77%
7月	23.0人	94%
8月	14.7人	59%
9月	21.5人	86%
10月	24.0人	95%
11月	24.0人	97%
12月	23.0人	94%
令和5年1月	23.0人	91%
2月	24.0人	94%
3月	23.0人	91%

(3) 令和4年度 新規利用者数及び終了者数

新規利用者数	終了者数
18	13

(4) 令和4年度 利用開始後の要介護度の改善人数

改善人数
0

【内訳】

前回の介護度	現在の介護度	改善理由もしくは予想される原因
0	0	サービス利用中社会交流ができ問題行動が減

(5) 令和4年度 介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者のBPSDの改善人数

改善人数
2

【内訳】

前回の介護度	現在の介護度	改善理由もしくは予想される原因
2	2	レク、体操、下肢筋力の強化による。
2	2	レク、体操、下肢筋力の強化による。

(6) 令和4年度 介護度改善までは至らないものの、身体障害を伴う要介護高齢者の障害状況の改善人数

改善人数
2

【内訳】

前回の介護度	現在の介護度	改善理由もしくは予想される原因
2	2	体操の参加による下肢筋力の強化
1	1	体操の参加による下肢筋力の強化

(7) 令和4年度 利用状況 ※延べ利用者数（延べ利用日数）

ア 年齢構成別利用者数

	～ 64歳	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳 ～	合計
4月	9		19	67	122	114	52	383
5月	9		26	72	125	114	57	403
6月	1		28	86	134	131	60	440
7月	9		48	119	153	135	61	525
8月	6		33	82	102	90	44	357
9月	8		55	120	138	130	54	505
10月	8		63	123	146	143	57	540
11月	8		64	129	158	145	68	572
12月	8		51	109	147	125	63	503
1月	9		52	112	140	126	63	502
2月	8		47	106	148	136	69	514
3月	9		53	122	160	158	70	572
合計	92	0	539	1,247	1,673	1,547	718	5,816

イ 介護度別利用者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	12	14	85	121	110	33	8	383
5月	13	14	89	127	111	40	9	403
6月	14	9	120	132	107	46	12	440
7月	12	8	132	162	127	67	17	525
8月	8	5	100	90	103	38	13	357
9月	13	9	142	156	125	43	17	505
10月	12	11	139	178	142	41	17	540
11月	14	9	156	191	148	38	16	572
12月	12	8	141	163	132	35	12	503
1月	12	9	139	168	129	33	12	502
2月	12	8	144	176	131	31	12	514
3月	14	9	158	201	142	34	14	572



合計	148	113	1,545	1,865	1,507	479	159	5,816
----	-----	-----	-------	-------	-------	-----	-----	-------

ウ 行事等実施状況

	行事の内容（実施日）
4月	お花見外出（3/28日～1日）
5月	菖蒲湯（2日～6日）
6月	あじさい寺外出（20日～24日）
7月	七夕まつり（19日～22日）
8月	夏祭り（22日～26日）
9月	敬老会（13日～16日）
10月	秋の運動会（17日～21日）
11月	秋の運動会（1日～4日）
12月	おたのしみ会（12日～16日）
1月	新年会（16日～20日）
2月	節分豆まき会（1/30日～6日）
3月	ひな祭り（1日～3日）・お花見外出（27日～31日）

## 10-4 恵楽園居宅介護支援センター

種 別 居宅介護支援  
 開 所 年 月 日 2006 年 4 月 1 日  
 所 在 地 〒213-0033  
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1  
 TEL044-861-2648 FAX044-861-2804  
 責 任 者 伊藤 陽子  
 事 業 所 番 号 1475301105  
 職員配置計画

職種	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0	0
介護支援専門員	1	2	0.3

※配置人数は常勤換算数

今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症防止に配慮しながらのケアマネジメント業務となり、厚生労働省や神奈川県、川崎市からの通知文書を確認しながら、モニタリング訪問や担当者会議の手法も電話や文書での照会をとるなどで情報を収集し、ケアプラン作成などを行いました。また、11月からは特定事業所加算Ⅲを取得し、毎週開催する会議を定例会として行うことができました。

今年度も参加した第6期(令和3年7月～令和4年6月)の「かわさき健幸福寿プロジェクト」では、銀賞・銅賞をそれぞれ1名ずつ受賞し、今後ご利用者の自立支援に向けての取り組みの一環としてエントリーを続けていきます。

職員育成としては、介護支援専門員のスキルアップや専門性を確保するために、川崎市介護支援専門員連絡会に入会し、定例会へはオンラインでの参加を行いました。また、これまではデイサービスセンターとの合同研修会を行っていましたが、今年度からは養護老人ホームも含めた3事業所合同研修として、毎月1回のペースで実施しました。

この他にも、3事業所合同の取り組みとして、合同での部会が立ち上がり、各部会へ参加しました。この中の事例検討部会では、主任ケアマネジャーがファシリテーターの役割を担い、各事例について計10回開催しました。

コロナ禍が続く中ではありましたが、新規相談は地域包括支援センターやサービス事業所、ご利用者からの紹介ケース、養護老人ホームに入所しているご利用者など、今年度も毎月1、2件をコンスタントに受けることができました。3月末の受任内訳としましては、地域のご利用者64名、養護ご利用者50名となっています。

今後も、地域の方々からの信頼に応えられる事業所を目指します。

◇月別 給付件数・稼働状況

	目標	4月	5月	6月	7月	8月
人数(名)	105名	108	106	109	111	114
稼働(%)	100%	103%	101%	104%	106%	109%
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
114	113	110	110	109	108	114
107%	108%	105%	105%	104%	103%	109%

◆介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者の BPSD 等の改善状況

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
1	1	通所介護を利用したことで生活のリズムが整う。
1	1	サービス利用し社会交流ができ活性化した生活が送れている。
1	1	通所介護を利用したことで生活のリズムが整う。
1	1	通所介護を利用したことで生活のリズムが整う。
2	2	通所介護を利用したことで生活のリズムが整う。
3	3	サービス利用し社会交流ができ問題行動が減る

◆介護度改善までは至らないものの、身体障害を伴う要介護高齢者の障害状況の改善状況

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
2	2	福祉用具を活用し筋力低下を防ぎ転倒防止が図れた。
4	4	サービス利用し生活のリズムが整い筋力・体力が向上した。
2	2	訪問看護(リハビリ)を導入し ADL 向上ができた。

(1) 利用状況 ※給付管理者数

ア 年齢構成別給付管理者

(単位：名)

	～64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳～ 79歳	80歳～ 84歳	85歳～ 89歳	90歳～	合計
4月	3	4	7	19	27	32	16	108
5月	3	4	6	18	28	31	16	106
6月	2	5	8	19	27	32	16	109
7月	3	6	9	18	29	29	17	111
8月	3	5	10	19	29	30	18	114
9月	5	4	10	18	29	30	16	112
10月	5	4	8	20	29	29	18	113
11月	4	3	8	20	29	29	17	110
12月	4	3	8	21	30	29	15	110
1月	4	3	7	22	30	28	15	109
2月	4	4	7	19	30	26	18	108
3月	4	3	8	17	33	30	19	114
合計	44	48	96	230	350	355	201	1324

イ 介護度別給付管理者数

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	0	0	34	39	24	7	4	108
5月	0	0	36	37	23	6	4	101
6月	0	0	40	38	21	6	4	109
7月	0	0	42	38	21	6	4	111
8月	0	0	45	39	19	7	4	114
9月	0	0	43	39	20	6	4	112
10月	0	0	42	40	21	5	4	113
11月	0	0	43	38	20	5	4	110
12月	0	0	43	38	19	6	4	110
1月	0	0	42	37	20	6	4	109
2月	0	0	42	38	20	5	4	104
3月	0	0	45	37	20	7	5	114
合計	0	0	497	458	248	72	49	1324

## 11. 井田重度障害者等生活施設 桜の風 もみの木

種 別	自立（生活）訓練 宿泊型自立訓練 短期入所 地域生活推進事業
開 所 年 月 日	2013年 4月 1日
定 員	自立（生活）訓練 20名/日 宿泊型自立訓練 20名/日 短期入所 5名/日 地域生活推進事業 2名/日
所 在 地	〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1 TEL044-920-9006 FAX044-788-7968
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 3階建て
床 面 積	4929.38 m <sup>2</sup>
責 任 者	石渡 学
事 業 所 番 号	1415200680

### 職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	—	1	1	0	0
サービス管理責任者	1.0	1	1	0	0
生活支援員	5.5	10	6	0	5
看護師	1.0	1	1	0	0
地域移行支援員	2.0	2	2	0	0
体験宿泊支援員	1.5	2	1	0	0
事務員	—	1	0	1	0
嘱託医	—	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

### (1) 年度総括

令和4年度で10年目、指定管理第2期目の5年が終了しました。  
令和4年度も引き続きコロナ禍で感染対策に迫られる1年でした。職員も引き続き対策を行っていましたが職員が新型コロナ陽性になりクラスターとなりました。短期利用を一時中止しています。しかし入所ご利用者のコロナ陽性者の確認はなく感染対策とご利用者の協力の成果であったと思います。その後は感染対策を徹底し、通常の事業は行うことが出来ました。令和4年度の前半は行事などの中止や感染対策を徹底し縮小して行いました。利用者は入浴と食事、居室以外は常にマスク着用が定着しています。発熱が確認されれば井田病院の発熱外来に連絡し、職員が感染対策して同行し検査をしています。発熱者がいるときはご利用者の通常の定期受診も断られることがあり、電話で診察し職員が薬を取りに行くこともありました。

共同事業体の育桜福祉会と共に感染対策に取り組むことが出来ました。

宿泊型自立訓練については20代から60代まで幅広く利用されています。地域で困難を抱えるご利用者を受け入れるのと同時に、精神科病院から地域移行のステップとしての役割も関係機関と連携しながら進めてきました。相談機関がついていないケースが紹介される現状も変わらず見られますが関係機関との連携強化で改善も進んでいます。また、家族と暮らす自宅から自立を目指し短期入所を宿泊型自立訓練への体験目的で利用する方も増えていきます。年齢が若いケースは家族に課題がある場合も多くどのように距離を置いて自立していくかなどが本人の課題となっています。短期入所は定期利用する方も近年は多く、もみの木からアパートへ地域移行（卒業）したご利用者が利用しています。

医療観察法対象者の受入れを進め、3年度に1名が入所しています。4年度は、男性1名を受け入れ在籍2名となっています。

第三者評価も行いました。結果は令和5年4月より県社協のHPより公開されています。

施設全体への取組みとしては、「桜の風」の共同事業体として、所属法人が違えども一体的な運営を図るために定期的な運営調整の会議を開催し、スケジュールや日常業務関係の調整、修繕や対外的な取組みなどをおこないました。

施設のサービス提供についての実態調査とサービスの質の向上を目的として、利用者満足度調査も実施しています。この調査結果を踏まえて低評価の所は改善し、高評価の所についてはさらなる続伸を図る事としました。

もみの木を卒業（地域移行）したご利用者の定着支援等をピアボラ班で定期的に会議を開き検討していましたがコロナ禍で自粛していましたが同窓会を行いました。また、毎月隔週の金曜日午後に絵画教室を実施しています。また、7月より月に1回デザートや工作などを行っています（参加平均6.1人）。宿泊型自立訓練入所者を中心に参加しています。利用者のコミュニケーションや趣味としての時間の活用などが目的です。

## (2) 年度実績

### ア 宿泊型自立訓練

延べ利用者数 5012人

平均利用者数 13.73人/日 68.6% 年度末 登録利用者14名(70%)

入所者…7名 退所者…9名

#### ※退所先内訳

- ・賃貸住宅（地域移行） 6名
- ・グループホーム（地域移行） 2名
- ・精神科病院（市内） 0名
- ・一般病院（市内） 0名
- ・行方不明（帰所せず） 0名
- ・死亡（病死） 0名
- ・地域生活（親と同居） 1名

計9名

イ 自立（生活）訓練

延べ利用者数 2897 人  
 平均利用者数 7.9 人/日 39.5%

ウ 短期入所

延べ利用者数 947 人  
 平均利用者数 2.5 人/日 51.8% \*（緊急短期入所利用延べ人数 25 名）

エ 体験利用

延べ利用者数 174 人  
 平均利用者数 0.47 人/日 23.8%

オ 年度 利用者数：延べ人数

月	宿泊型自立訓練	自立（生活）訓練	短期入所	体験利用
4	470	263	36	0
5	453	246	68	13
6	397	255	81	25
7	403	232	85	11
8	430	272	99	2
9	416	240	66	7
10	431	245	76	15
11	420	253	77	18
12	418	234	77	33
1	411	223	88	20
2	342	196	100	9
3	415	238	94	21
合計	5012	2897	947	174
平均	13.73 人	7.9 人	2.5 人	0.47 人
率	68.6%	39.5%	51.8%	23.8%

カ 研修報告

(ア) 内部研修

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
所内研修	R4.6.29	・心神喪失者等医療観察	講師 横浜保護観察所 社会復帰調整官 医療観察制度の対象者について 支援技術の向上	支援職 4名と他施設2名
所内研修	R4.6.28	虐待防止委員会主催	職員セルフチェックを題材にグループワークで支援での虐待防止を学ぶ	虐待防止委員 2名と7名

所内研修	R4. 9. 13	・ 部署研修	人を説得する 4 つのポイント (興奮している人の対応について学ぶ)	発表者 1 名 9 名
所内研修	R4. 11. 1	・ 部署研修	・ 合理的配慮研修について 障害者差別解消法など	発表者 1 名 6 名
所内研修	R4. 12. 6	・ 部署研修	・ 知っておきたい障がいの基礎知識について 3 障害について特性や社会資源などを学ぶ	発表者 1 名 5 名
所内研修	R4. 12. 13	・ 部署研修	・ 車いす操作と介助について ケガ等による車いす利用のため操作を学ぶ	講師：当法人 訪問介護事業 所より所長 6 名
所内研修	R5. 1. 24	・ 部署研修	・ 認知行動療法について 各テストを行う「バウムテスト」など	発表者 1 名 5 名
施設内勉強会 育桜福祉会、 もみの木各虐待防止委員会 と共同主催	R4. 11. 24	・ 虐待防止 委員会の研修	外部講師も依頼、両法人の虐待防止委員会の取り組みの評価や内容から虐待防止、身体拘束、3 要件を学び予防するため	虐待防止委員会委員 3 名、 支援職 2 名
施設内勉強会 (育桜福祉会 主催)	R5. 3. 15	・ 市民救命 士習得 (川崎市消防防 災指導公社)	AED や市民救命士の技術を学び緊急時に対応するため	3 名
新人・新任研修 (法人階層別)	R4. 6. 11	・ 虐待防止・ 身体拘束の 適正化等、 ストレスマネジメント	外部ビデオ視聴研修で虐待防止・ 身体拘束の対応、ストレスマネジメントを学ぶ	新人・入職 1 年 の職員 2 名
一般職員研修 (法人階層 別)	R4. 7. 27	・ 事例を通して利用者の 思いと連携の意味を 学ぶ、チーム ワークについて	・ 事例検討グループワークで行 う、チームの一員として機能して いることを理解する	入職 2 年目以 降の職員 2 名
一般職員研修 (法人階層 別)	R4. 8. 20	・ ハラスメ ントについ	ハラスメントについて法人の取 り組や事例検討グループワーク	入職 5 年目以 降の職員



別)		て起きない 現場を目指 す		2名
リーダー研修 (法人階層 別)	R4. 11. 19	・ネットワ ークを作る プロセスと リーダーと しての課題 解決	・リーダーの本音 (外部講師) ・グループワーク	リーダー 1名
係長・管理職 研修 (法人階層 別)	R4. 12. 10	・離職防止 と活気ある 職場とする ために	・逆境をどのように乗り越えピン チをチャンスに変えられてきた か (外部講師) ・グループワーク	所長 1名 支援係長 1名
実施・研究発 表大会	R5. 2. 19	・法人実践 研究発表会	法人の各部署より3か所が取り組 みを発表その他は小冊子にまと めた。SDGs の外部講師による講習	7名
グローイング アカデミー研 修 (オンデマ ンド受講)	R4. 5 か ら R5. 2	法人が契約 した民間の オンデマン ドの研修 (電 話対応や時 間管理など)	オンデマンドで1講座20~60分 まであるテーマは時間管理や電 話対応、セルフコントロールなど で職員が選んで受講する。	職員 1が月1講座 で平均7.5人 が受講

(イ) 外部研修

名 称	日 程	内 容	目的及び成果等	備 考 (対象者等)
横浜市内宿泊 型自立訓練施 設現場実習各 2か所	ゆかり荘 R4. 10. 19 R4. 10. 26 (各1日 間)とヴィ ラあさひの 丘 R4. 11. 7 , 11. 18 , 11. 25 , 12. 2 , R5. 3. 10(各 1日間)	・精神科病院と 同じ法人が運営 する宿泊型自立 訓練施設での実 践を学ぶ	精神障害者の宿泊型自立訓 練での社会復帰に向けた支 援を習得し、もみの木での 利用者支援に活かすため	支援職 ゆかり荘2名 ヴィラあさひ の丘5名 計7名

福祉職員現任 研修 教育・指導と ハラスメント の境界線	R4. 7. 27	・市社協主催： 教育とハラスメ ントの境界線を 知る	・ハラスメントの基礎知識 や人材育成について学び職 場で活かすこと	支援職 1名
知っておきたい障害の基礎 知識	R4. 7. 29	市社協主催 障害者の種別・ 特性や障害者福 祉制度の基本的 な理解	・3 障害の特性や課題、福祉 制度を把握し支援に活かす	支援職 1名
知ってつなが ろう精神科病 院 (ZOOM 開催)	R4. 8. 29	県精神保健福祉 士協会川崎支部 主催 生田病院につい て	精神科病院が行っている治 療やケア、GH 運営などを学 び現場支援に活かしてい く。	支援職 1名
横浜認知行動 療法カウンセ ラー養成講座	R4. 9. 11	一般社団法人主 催 認知行動療法導 入に際し注意す る視点をもな部	医療面での認知行動療法だ が支援の場でも導入できる ように学ぶ	事務職 1名
生活保護制度 と低所得者へ の支援	R4. 8. 30	市社協主催 ワーカーとして おきたい生活保 護制度と低所得 者への支援	地域移行する場合にもみの 木利用者は生活保護制度を 利用する場合があります支援に 活かしていくため	支援職 1名
中堅職員合同 交流・研修会	R4. 9. 12	県社協主催 中堅職員の組織 での役割、他施 設職員との意見 交換など	中堅職員の役割を理解し チームの一員として課題を 解決に努める。他事業所と の交流意見交換	支援職 1名
希死念慮への 対応 (ZOOM 開 催)	R4. 9. 14	社会医療法人主 催 希死念慮への対 応 死にたい気持ち へどう向き合え ばいい	希死念慮への対応について 学び支援に活かす。	支援職 1名

サービス管理 責任者更新研 修	R4. 10. 25	かながわ障がい ケアマネジメ ント従事者ネッ トワーク主催	サービス管理責任者更新研 修	支援係長 1名
ゲートキーパ ー研修	R4. 10. 31	市社協（川崎市 福祉人材バン ク）主催	もみの木の中でも希死念慮 の対応をするときの適切な 方法を学ぶ	支援職 1名
アサーティブ コミュニケーションの活用 法	R4. 11. 4	市社協主催 アサーティブコ ミュニケーショ ンの活用 部下 の成長のための 指示・指摘・叱 る事	新人・若い職員が多い職場 での職員育成に活かす	サビ管（リー ダー） 1名
アサーティブ コミュニケーションの活用 法	R4. 10. 25	市社協主催 アサーティブコ ミュニケーショ ンの活用 非言 語・準言語の活 用法	言語以外のコミュニケーションの技法を学び身に着け ることで利用者の特性に沿 った支援方法を行う	支援職 1名
対人援助者が 困った時の対 処方法	R4. 11. 7	市社協主催 対人援助者が困 った時の対処方 法 攻撃の理解 と対応法 理論 編	利用者の特性または病状 の悪化から攻撃的になる方 もおおり対応方法について学 ぶ	支援職 1名
発達障害があ る人やその可 能性のある人 をサポートす る	R4. 12. 22	市社協（福祉人 材バンク）主催	もみの木には発達障害の利用 者もおおり特性などを学び 支援に活かす	支援職 1名
精神障害者へ の理解と支援	R5. 1. 12	かながわ福祉サ ービス復興会主 催 精神障害者の障 害特性の理解と 接し方	精神障害者の特性等を理解 することで課題のある利用 との接し方や支援を学ぶ	支援職 1名

件サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者補足研修	R5. 1. 23	かながわ障がいケアマネージメント従事者ネットワーク主催	サービス管理責任者研修内容により対人援助職として支援を学ぶ	支援職 1名
精神保健におけるリスクアセスメントと実践的対応	R5. 1. 23	市社協主催 対応に困ったときや不安を感じることに利用者中心の支援を学ぶ	精神障害者の支援で希死念慮や支援の拒否など本人に寄り添った支援を学ぶ	支援職 1名
支援会議・サービス調整会議実践研修	R5. 2. 14	市社協主催 支援会議・サービス調整会議の効果的な開き方	サビ管としてサービス調整会議等に参加している中でどうであったかの振り返りと共に学んだことを職場で共有する	サビ管（リーダー） 1名
プレリーダー研修（ZOOM開催）	R5. 2. 14	県社協主催 今後、指導的職員に就く予定の方へチームリーダーとしての心構えを整える	チームリーダーとしての心構えを学ぶ、人材育成に必要なコミュニケーション能力を向上させる。	支援職 1名
触法障がい者支援の現場から	R5. 2. 15	県地域生活定着支援センター主催 触法障害者支援の社会資源や知識を学ぶ	地域生活定着支援センターの役割や地域移行について学びもみの木での支援の参考にしていく	支援職 1名
精神保健福祉士実習指導者講習会	R5. 2. 22(オンライン) R5. 2. 25(対面講習)	福祉専門学校主催	R5 年度精神保健福祉士実習を受け入れるため必要な講習	サビ管（リーダー） 1名 支援職 1名
モチベーションマネジメント研修	R5. 3. 2	県社協主催 人のやる気の維持・向上の心の仕組みを理解し自身とチーム・	中堅職員としてモチベーションマネジメントを学びモチベーションマネジメントを組織の中で活かしたい	支援職 1名

		職員意欲を高め 組織の活性化の 方法		
障害者ケアマネジメント等 指導者養成研修	R5. 3. 28	市社協主催 スーパービジョ ン研修	実習生や職員からの相談を 受けた際の対応の仕方や技 術としてのスーパービジョ ンを理解し実践に活かす	サビ管（リー ダー）1名
SST ファース トレベル研修	R4. 12. 3, 4 (2日間) と R5. 2. 18, 19 (2日間)	民間企業主催 SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への 社会復帰に向けた技法を習 得し、支援に活かすため	支援職 各1名 計2名

#### キ 主な動向

4月：桜の風記念式 典（参加13名）	5月：菖蒲湯、 端午の節句 誕生会（4～6月）	6月	7月
8月：誕生会（7～9 月） 井田グラント花火大会	9月	10月：ハロウィン仮装	11月：誕生会（10～12 月）、
12月：ゆず湯、 クリスマス会（参加 12名）	1月：桜の風賀詞交歓会 （参加7名）	2月：誕生会（1～ 3月）	3月：

コロナ禍で感染防止を徹底して実施していますが中止もありました。

#### ク 令和4年度 利用者満足度調査

実施方法：アンケート形式

配布期間：令和4年8月16日～8月末日

対象事業及び回収人数

宿泊型自立訓練

- ・ご利用者 15名
- ・その他 0名 計15名

短期利用

- ・ご利用者 10名
- ・利用者のご家族または後見人と一緒に帰入 0名
- ・その他 1名 計11名

(ア) 集計結果（単位：名）

A 施設管理などについて

Q1) 施設を利用した総合的な満足度についてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	5	7
どちらかといえば満足	8	2
どちらかといえば不満	2	1
不満	0	0
回答なし	0	1

Q 2) 施設の清潔さについてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	6	8
どちらかといえば満足	6	2
どちらかといえば不満	2	1
不満	1	0
回答なし	0	0

Q 3) 居室やユニットの設備や備品などについてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	6	7
どちらかといえば満足	8	4
どちらかといえば不満	1	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q 4) 施設の利用しやすさ（案内表示など）どのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	6	7
どちらかといえば満足	7	3
どちらかといえば不満	2	1
不満	0	0
回答なし	0	0

Q 5) \*短期入所（ショートステイ）・体験宿泊 利用の方のみ回答

利用のための手続きについて、わかりやすかったですか

	短期
満足	7
どちらかといえば満足	1
どちらかといえば不満	1
不満	0
回答なし	2

B 基本的なサービス提供について

Q 1) 職員の対応についてどのように感じられましたか

	宿泊型	短期
満足	4	7
どちらかといえば満足	6	4
どちらかといえば不満	2	0
不満	0	0
回答なし	2	0

Q 2) 施設には、利用者さんの気持ちをわかってくれる（相談できる）職員がいますか

	宿泊型	短期
満足	8	6
どちらかといえば満足	4	4
どちらかといえば不満	1	1
不満	0	0
回答なし	2	0

Q 3) 施設の職員は、利用者さんの気持ちを尊重していると思いますか

	宿泊型	短期
満足	8	7
どちらかといえば満足	3	4
どちらかといえば不満	2	0
不満	0	0
回答なし	2	0

Q 4) 職員の支援や施設の活動は、利用者さんに約立つものとなっていますか

	宿泊型	短期
満足	7	5
どちらかといえば満足	4	6
どちらかといえば不満	2	0
不満	0	0
回答なし	2	0

Q 5) 職員は、利用者さんに丁寧（乱暴な言葉の使用、命令、体罰等をしない）に接していますか

	宿泊型	短期
満足	11	9
どちらかといえば満足	1	2

どちらかといえば不満	1	0
不満	0	0
回答なし	2	0

Q 6) 職員は他の利用者の方々と同じように分け隔てなく利用者さんに接してくれますか

	宿泊型	短期
満足	7	7
どちらかといえば満足	5	4
どちらかといえば不満	3	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q 7) 家族の要望や不満、利用者さんに関する心配なことを言いやすい雰囲気がありますか

	宿泊型	短期
満足	4	6
どちらかといえば満足	7	3
どちらかといえば不満	3	1
不満	1	0
回答なし	0	1

Q 8) 家族の精神面を支えるようなサポート（支援方法、障害や家族の状況に対する理解や共感、情報提供等）がありますか

	宿泊型	短期
満足	3	6
どちらかといえば満足	8	4
どちらかといえば不満	1	0
不満	1	0
回答なし	2	1

Q 9) 施設管理者や職員は、家族の要望や不満に、きちんと対応してくれますか

	宿泊型	短期
満足	5	7
どちらかといえば満足	6	3
どちらかといえば不満	2	0
不満	0	0
回答なし	2	1

Q10) 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか



	宿泊型	短期
はい	9	4
いいえ	2	4
わからない	4	2
回答なし	0	1

Q11) 金銭管理などは適切に行われ、不明なところはありませんか

	宿泊型	短期
満足	11	7
どちらかといえば満足	2	4
どちらかといえば不満	1	0
不満	1	0
回答なし	0	0

Q12) 利用料の請求など不明なところはありませんか

	宿泊型	短期
満足	11	7
どちらかといえば満足	3	4
どちらかといえば不満	1	0
不満	0	0
回答なし	0	0

Q13) 個別支援計画などわかりやすく丁寧に説明してくれますか

	宿泊型	短期
満足	10	4
どちらかといえば満足	3	5
どちらかといえば不満	2	2
不満	0	0
回答なし	0	0

Q14) 食事はおいしいですか あなたに十分配慮されたものですか

	宿泊型	短期
満足	6	7
どちらかといえば満足	6	4
どちらかといえば不満	2	0
不満	1	0
回答なし	0	0

Q15) 余暇活動や外出など要望に沿ったものですか

	宿泊型	短期
満足	5	6
どちらかといえば満足	6	3
どちらかといえば不満	3	0
不満	1	0
回答なし	0	2

### C 施設全体の感想について

#### 宿泊型自立訓練

- ・外出の門限が 20 時迄なのに不満です。4 時から 6 時も外出したいです。
- ・喫煙時間も延ばしてほしいです。
- ・別法人のユニットで大きな声を出している人がいるのが気になる。
- ・プログラムを行う部屋が仕切られてはいるが、騒音が届いて困る。
- ・ユニットが防火扉で分けられていても、近すぎる。騒音やベランダへの進入が困る。
- ・声や騒音が出るのは障害特性上仕方ないと理解はしているが、配置等の工夫はできないか。
- ・個室なのでありがたい。
- ・とても清潔感にあふれていて、利用しやすいです。ただテーブルやイスがなくて、不自由です。
- ・とても丁寧に説明してくれて、自主性を尊重してくれる。無理のない利用ができています。いい施設だと思う。
- ・ありがたい施設。

#### 短期入所

- ・お世話になります。
- ・アットホームで良いと思います。入所者の名前紹介があったほうが良いと思います。台所の布きんがもう少し替えがあったほうが良いと思います。(コロナ)
- ・気分転換になる。疲れるときもある。

### D これから取り組んでほしいこと、改善してほしいこと

#### 宿泊型自立訓練

- ・就職斡旋およびその拡充。交流会やお茶会等増やしてほしい。  
(カラオケ等の催し込みで)
- ・プログラムを減らしてほしい。(休養の時間を増やしてほしい)
- ・もう少し自由がほしい。自分の意見を聞きいってほしい
- ・卒業までの時間を短縮できるようなやり方で過ごせるようにしてほしい。  
(その人のきぼうにそって)
- ・門限をのばしてほしい。
- ・騒音問題への対策。
- ・受動喫煙への対策。
- ・薬の副作用について理解してほしい

- ・給食がにがい時があります。ブロッコリーとかに、エビが苦手です。
- ・これからも施設の清潔さを保ってほしい。

#### 短期入所

- ・ハンガーが3つくらいあると便利かなと思いました。
- ・おまつりとかもやってほしい。
- ・コロナが早く終わるといいと思います。

#### E その他 施設について感じられたこと

##### 宿泊型自立訓練

- ・廊下のたばこの臭いが気になる。
- ・トイレが清潔で使いやすいです。
- ・各個室にテーブルとイスが常備されていたら、更に利用しやすい。
- ・ユニット内のトイレの悪臭。
- ・受動喫煙が辛い。(入口の門付近、3階エレベーターからもみの木内各リビング)
- ・冷蔵庫が部屋に入ったのは良かったと思います。

##### 短期入所

- ・とても楽しいと思います。
- ・冷房の温度調整がちょうどいい温度がなくて寒い

### (3) 共同事業所としての取組

#### ア 三役会議の開催(施設内調整・情報共有)

(ア) 第1月曜日の定例会として開催

#### イ 運営調整会議(桜の風の2法人の運営に関する調整や協議、事業計画、事業報告等)

(ア) 年2回定期開催(7月、2月)

### (4) 「社会福祉 HERO`S TOKYO 2022」について

全国社会福祉法人経営者協議会が主催する社会福祉の仕事の魅力を発信するイベントにおいてもみの木支援職員が応募しプレゼンターの一人として選ばれ令和5年2月28日に東京・大手町三井ホールでプレゼンを行いました。精神障害に対する理解を深めることと桜の風もみの木での支援の仕事について発表しています。このプレゼンの資料にはご利用者の協力で描いてもらいましたイラストが使われています。YouTubeで配信中です。桜の風の施設名や写真を使用するため所管課と調整を行いました。

## Ⅲ 事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告の内容を補足する重要事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

